

令和 7 年度 大学機関別認証評価  
自 己 点 檢 評 価 書  
[日本高等教育評価機構]

令和 7(2025) 年 12 月  
広島文教大学



## 目 次

|  |    |
|--|----|
| I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 . . . . . | 1  |
| II. 沿革 . . . . .                           | 2  |
| III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価 . . . . .          | 6  |
| 基準 1. 使命・目的 . . . . .                      | 6  |
| 基準 2. 内部質保証 . . . . .                      | 16 |
| 基準 3. 学生 . . . . .                         | 25 |
| 基準 4. 教育課程 . . . . .                       | 61 |
| 基準 5. 教員・職員 . . . . .                      | 75 |
| 基準 6. 経営・管理と財務 . . . . .                   | 85 |

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

広島文教大学（以下「本学」という。）は、昭和 23（1948）年、武田学園創立者武田ミキによって、「真実に徹した堅実なる女性の育成」を建学の精神として、広島県可部女子専門学校が設立されたことに始まる。その後、広島県可部女子高等学校、可部女子短期大学を経て、昭和 41（1966）年に広島文教女子大学を文学部 1 学部（2 学科）で開学し、昭和 56（1981）年に初等教育学科を、昭和 61（1986）年に大学院文学研究科を設置した。また、平成 12（2000）年に、人間言語学科、人間文化学科及び人間福祉学科を設置し、開学当初に設置した国文学科及び英文学科の学生募集を停止して学部名称を文学部から人間科学部に変更し、平成 17（2005）年には、大学院の名称も文学研究科から人間科学研究科へと変更した。

以上のような改組転換等を行った理由は、ますます複雑化・多様化する現代社会の諸問題の解決のためには人間を中心に据えた「知」の再構成が必要であり、それこそが、本学の教育理念「育心 育人」（心を育て 人を育てる）を継承し発展させていく道であるとの認識に基づいたもので、各学科は、それぞれの専門的な立場から学園訓・建学の精神に基づいた人材育成に取組み、専門分野はもとより社会の多方面で活躍しうる人材の育成に努めてきた。

平成 16（2004）年には、「文教マネジメントシステム（以下「BMS」という。）」をスタートさせ、教職員の意思の統一を図り、学園の目標に連続性を持たせることによって、学園としての有機的な活動を引き出す制度を導入するとともに、平成 19（2007）年度からはプロジェクト「文教スタンダード 21」と名づけた教育改革を推進してきた。学士課程教育の中で本学の教育理念「育心 育人」の具現化を企図したこの取組みによって、①教養教育の再構築、②「文教英語コミュニケーションセンター（Bunkyo English Communication Center（以下「BECC」という。））」の開設、③人材育成目標に基づく学科カリキュラムの最適化等を実現させ、その後も教育内容の充実を図り、社会的な要請に応じて、教育課程の見直し等を重ねてきた。

このような学園の発展を支えてきたのは、創立者が掲げた 3 箇条の学園訓と「育心 育人」という教育理念である。学園訓は、当時の教育基本法の理念を踏まえつつ、戦前から女子教育一筋に生きてきた創立者の貴重な実践の中から生み出されたもので、常に本学の精神的な拠りどころとされてきた。また、「育心 育人」の教育理念は、実践力の土台をなすのは「人づくり」であるとして、創立者が「武田学園創成私記」（『武田学園創立三十五周年記念誌』所収）の中で初めて提唱したもので、これを再編集した『育心』等によって、今も本学の教育活動の中に一貫して受け継がれている。

平成 26（2014）年には、建学の精神及び学園訓を踏まえつつ、社会に役立つ人材を輩出する教育の更なる充実をうたう学園及び大学のミッションとビジョンを制定した。そして、平成 31（2019）年 4 月、社会における男女共同参画の進展や本学の人材育成に対する地域社会の要請等を受けて男女共学化を断行し、大学名称を広島文教大学と改めた。また、人間科学部初等教育学科を改組転換して教育学部教育学科を設置し、既設の人間科学部と併せて 2 学部 5 学科の体制へ移行することにより、教育内容のいっそうの充実を図った。

「広島文教大学学則」（以下「大学学則」という。）第 1 条には、目的及び使命について

「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神に則り、現代社会を支える学問の基礎・基本となる教養と時代の変化・発展に対応できる専門的学術を教授研究し、深い知識と高い識見と豊かな人間性を養い、もって社会の要請に応えうる人間の育成を目的とする。」と規定している。

本学は、男女共学化の断行と2学部体制への移行を機に、次の時代を見据えながら「育心 育人」教育の継承と更なる発展を期している。

## II. 沿革

### 1. 学校法人武田学園の沿革等

設立認可 昭和27(1952)年7月15日

歴代理事長 武田ミキ 昭和27(1952)年7月15日～平成5(1993)年3月31日  
武田学千 平成5(1993)年4月1日～平成13(2001)年3月31日  
武田哲司 平成13(2001)年4月1日～平成25(2013)年3月31日  
武田義輝 平成25(2013)年4月1日～

設置している学校等

広島文教大学

広島文教大学附属高等学校

広島文教大学附属幼稚園

### 2. 広島文教大学の沿革

|                   |   |
|-------------------|---|
| 昭和37(1962)年 4月 1日 | <ul style="list-style-type: none"><li>可部女子短期大学（被服科）開学</li><li>所在地：広島県安佐郡可部町大字中島1810番地</li><li>武田ミキ、学長就任（平成5(1993)年3月31日まで）</li><li>教職課程の認定を受ける<br/>被服科：中学校教諭二級普通免許状 家庭</li></ul>  |
| 昭和39(1964)年 4月 1日 | <ul style="list-style-type: none"><li>可部女子短期大学に食物栄養科設置 栄養士養成施設の指定を受ける</li><li>教職課程認定を受ける<br/>食物栄養科：中学校教諭二級普通免許状 家庭</li></ul>  |
| 昭和40(1965)年 4月 1日 | <ul style="list-style-type: none"><li>可部女子短期大学に国文科、英文科設置</li><li>教職課程の認定を受ける<br/>国文科：中学校教諭二級普通免許状 国語<br/>英文科：中学校教諭二級普通免許状 外国語（英語）</li></ul>   |
| 昭和41(1966)年 4月 1日 | <ul style="list-style-type: none"><li>広島文教女子大学開学（文学部国文学科、英文学科）<br/>所在地：広島県安佐郡可部町大字上原1238番地</li><li>武田ミキ、学長就任（平成5(1993)年3月31日まで）</li><li>教職課程の認定を受ける<br/>国文学科：高等学校教諭二級普通免許状 国語<br/>中学校教諭一級普通免許状 国語<br/>英文学科：高等学校教諭二級普通免許状 外国語（英語）<br/>中学校教諭一級普通免許状 外国語（英語）</li><li>可部女子短期大学を広島文教女子大学短期大学部に名称変更</li></ul> |

|                      |   |
|----------------------|---|
| 昭和42(1967)年 4月 1日    | ・短期大学部食物栄養科栄養専攻を食物栄養専攻に名称変更   |
| 昭和44(1969)年 4月 1日    | ・教職課程の認定を受ける<br>短期大学部食物栄養科食物栄養専攻：<br>中学校教諭二級普通免許状 保健  |
| 昭和45(1970)年 4月 1日    | ・短期大学部に幼児教育学科設置 保母養成施設の指定を受ける<br>・教職課程の認定を受ける<br>短期大学部幼児教育学科：幼稚園教諭二級普通免許状<br>・短期大学部国文科を国文学科に、英文科を英文学科に、被服科を服飾学科に、食物栄養科を食物栄養学科に名称変更        |
| 昭和53(1978)年 4月 1日    | ・短期大学部服飾学科、2級衣料管理士養成大学の認定を受ける<br>(社団法人日本衣料管理協会)   |
| 昭和56(1981)年 4月 1日    | ・広島文教女子大学文学部に初等教育学科設置<br>・教職課程の認定を受ける<br>初等教育学科：小学校教諭一級普通免許状  |
| 昭和 58(1983)年 11月 19日 | ・学校法人武田学園創立35周年記念式典挙行   |
| 昭和 60(1985)年 3月 26日  | ・大韓民国全州教育大学と広島文教女子大学間における研究及び教育の協力について協定締結  |
| 4月 1日                | ・教職課程の認定を受ける<br>文学部国文学科 高等学校教諭二級普通免許状 書道  |
| 昭和61(1986)年 4月 1日    | ・広島文教女子大学に大学院文学研究科（修士課程）設置（国語学国文学専攻）  |
| 昭和62(1987)年 4月 1日    | ・広島文教女子大学大学院文学研究科（修士課程）に教育学専攻設置<br>・教職課程の認定を受ける<br>文学研究科国語学国文学専攻：<br>高等学校教諭一級普通免許状 国語   |
| 昭和 63(1988)年 5月 24日  | ・中華人民共和国大連外国语学院と広島文教女子大学間における研究及び教育の協力について協定締結  |
| 平成元(1989)年 4月 1日     | ・広島文教女子大学文学部に社会教育主事課程及び学芸員課程を設置<br>・教職課程の認定を受ける<br>文学部初等教育学科：幼稚園教諭一級普通免許状<br>・短期大学部服飾学科を生活科学科に名称変更  |
| 平成 2(1990)年 4月 1日    | ・教職課程の認定を受ける<br>大学院文学研究科教育学専攻：小学校教諭専修免許状<br>幼稚園教諭専修免許状<br>・短期大学部食物栄養学科食物専攻の学生募集を停止  |
| 平成 4(1992)年 4月 1日    | ・短期大学部食物栄養学科の入学定員を50人（収容定員100人）に変更<br>・短期大学部食物栄養学科の専攻科廃止  |
| 平成 5(1993)年 4月 1日    | ・武田学千、学長就任（平成7（1995）年3月31日まで）<br>・大学院文学研究科（修士課程）に英米文学専攻設置<br>・教職課程の認定を受ける<br>大学院文学研究科<br>英米文学専攻：高等学校教諭専修免許状 外国語（英語）<br>中学校教諭専修免許状 外国語（英語） |

|                      |  |
|----------------------|--|
| 平成 6(1994)年 4月 1日    | ・短期大学部幼児教育学科の学生募集を停止   |
| 平成 7(1995)年 4月 1日    | ・横山邦治、学長就任（平成9（1997）年3月31日まで）  |
| 平成 8(1996)年 4月 1日    | ・短期大学部に栄養専攻科設置 学位授与機構が定める要件（学位規則第6条第1項）を満たす専攻科として認定される   |
| 5月28日                | ・短期大学部幼児教育学科を廃止  |
| 平成 9(1997)年 4月 1日    | ・五十嵐二郎、学長就任（平成16（2004）年3月31日まで）  |
| 平成11(1999)年 4月 1日    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職課程の認定を受ける           <ul style="list-style-type: none"> <li>文学部国文学科：高等学校教諭一種免許状 国語</li> <li>中学校教諭一種免許状 国語</li> <li>文学部英文学科：高等学校教諭一種免許状 外国語（英語）</li> <li>中学校教諭一種免許状 外国語（英語）</li> <li>文学部初等教育学科：小学校教諭一種免許状</li> <li>幼稚園教諭一種免許状</li> </ul> </li> </ul>   |
| 平成12(2000)年 4月 1日    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文学部に人間言語学科、人間文化学科及び人間福祉学科を設置</li> <li>・文学部初等教育学科の入学定員を80人に変更</li> <li>・文学部国文学科、英文学科の学生募集を停止           <ul style="list-style-type: none"> <li>人間言語学科（入学定員120人、編入学定員10人）</li> <li>人間文化学科（入学定員120人、編入学定員10人）</li> <li>初等教育学科（入学定員80人）</li> <li>人間福祉学科（入学定員100人、編入学定員20人）</li> </ul> </li> <li>・学部名称を文学部から人間科学部に変更</li> <li>・教職課程の認定を受ける           <ul style="list-style-type: none"> <li>人間言語学科国語コース：高等学校教諭一種免許状 国語</li> <li>中学校教諭一種免許状 国語</li> <li>人間言語学科英語コース：               <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校教諭一種免許状 外国語（英語）</li> <li>中学校教諭一種免許状 外国語（英語）</li> </ul> </li> <li>人間文化学科：高等学校教諭一種免許状 書道</li> </ul> </li> <li>・司書教諭講習科目に相当する授業科目開設</li> <li>・短期大学部国文学科及び英文学科の学生募集を停止</li> </ul> |
| 平成13(2001)年 4月 1日    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職課程の認定を受ける           <ul style="list-style-type: none"> <li>人間科学部人間福祉学科：高等学校教諭一種免許状 福祉</li> </ul> </li> </ul>   |
| 5月29日                | ・短期大学部英文学科を廃止  |
| 平成14(2002)年 4月 1日    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間科学部に心理学科（入学定員70人、編入学定員10人）及び人間栄養学科（入学定員70人）を設置</li> <li>・短期大学部生活科学科、食物栄養学科の学生募集を停止</li> <li>・大学院文学研究科教育学専攻臨床心理学コースが臨床心理士受験資格に関する指定（第2種）を受ける（適及適用）</li> </ul>   |
| 5月29日                | ・短期大学部国文学科を廃止  |
| 平成 15(2003)年 5月 12 日 | ・短期大学部生活科学科を廃止   |
| 平成16(2004)年 4月 1日    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・角重始、学長就任（平成29（2017）年3月31日まで）</li> <li>・人間言語学科を入学定員70人（編入学定員10人）に再編</li> <li>・人間科学部人間文化学科の学生募集を停止</li> <li>・短期大学部専攻科栄養専攻科の学生募集を停止</li> </ul>  |
| 12月22日               | ・文学部国文学科を廃止  |

|                     |  |
|---------------------|--|
| 平成17(2005)年 4月 1日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院文学研究科を人間科学研究科に名称変更</li> <li>・教職課程の認定を受ける<br/>人間栄養学科：栄養教諭一種免許状</li> </ul>  |
| 5月 16日              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期大学部栄養専攻科廃止</li> </ul>  |
| 5月 30日              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期大学部廃止</li> </ul>   |
| 平成 18(2006)年 3月 31日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文学部英文学科廃止</li> </ul>   |
| 4月 1日               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院人間科学研究科（修士課程）国語学国文学専攻及び英米文学専攻の学生募集を停止</li> <li>・大学院人間科学研究科教育学専攻の入学定員を15人に変更</li> </ul>  |
| 平成 19(2007)年 3月 29日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学機関別認証評価（日本高等教育評価機構）において「適合」の判定を受ける</li> </ul>  |
| 平成20(2008)年 4月 1日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院人間科学研究科に人間福祉学専攻設置</li> </ul>  |
| 平成21(2009)年 4月 1日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間科学部人間言語学科の学生募集を停止</li> </ul>   |
| 平成22(2010)年 4月 1日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間科学部にグローバルコミュニケーション学科（入学定員70人、編入学定員5人）設置</li> </ul>   |
| 平成 25(2013)年 3月 12日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学機関別認証評価（日本高等教育評価機構）において「適合」の判定を受ける</li> </ul>  |
| 平成25(2013)年 4月 1日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・初等教育学科の入学定員を100人に、人間福祉学科の入学定員を80人（編入学定員20人）に変更</li> </ul>  |
| 平成 27(2015)年 3月 31日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間科学部人間言語学科廃止</li> </ul>   |
| 平成29(2017)年 4月 1日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・森下要治、学長就任</li> </ul>   |
| 平成30(2018)年 4月 1日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間科学部心理学科及び人間科学研究科教育学専攻臨床心理学コースに公認心理師受験資格を得させるための課程設置</li> </ul>   |
| 10月 1日              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間科学部初等教育学科の学生募集を停止</li> </ul>   |
| 平成 31(2019)年 3月 31日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院人間科学研究科人間福祉学専攻廃止</li> </ul>   |
| 4月 1日               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共学に移行し、大学名称を広島文教大学に変更</li> <li>・人間科学部初等教育学科を発展的に改組し、教育学部教育学科（初等教育専攻、中等教育専攻）設置<br/>初等教育専攻（入学定員120人）<br/>中等教育専攻（入学定員30人）</li> <li>・人間科学部の定員を変更<br/>人間福祉学科（入学定員60人、編入学定員20人）<br/>心理学科（入学定員50人、編入学定員10人）<br/>人間栄養学科（入学定員70人）<br/>グローバルコミュニケーション学科（入学定員60人、編入学定員5人）</li> <li>・教育学部、人間科学部が教職課程の認定を受ける<br/>教育学部教育学科<br/>初等教育専攻：小学校教諭一種免許状<br/>幼稚園教諭一種免許状<br/>中等教育専攻：高等学校教諭一種免許状 国語<br/>中学校教諭一種免許状 国語<br/>高等学校教諭一種免許状 外国語（英語）<br/>中学校教諭一種免許状 外国語（英語）</li> <li>人間科学部人間栄養学科：栄養教諭一種免許状</li> </ul> |

|                  |   |
|------------------|---|
| 令和2(2020)年 3月12日 | ・大学機関別認証評価（日本高等教育評価機構）において「適合」の判定を受ける       |
| 3月31日            | ・大学院人間科学研究科教育学専攻臨床心理学コース 臨床心理士養成指定大学院の指定を辞退 |
| 令和5(2023)年3月31日  | ・人間科学部初等教育学科廃止                              |

### III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準1. 使命・目的

##### 1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

①学内外への周知

②中期的な計画への反映

③三つのポリシーへの反映

④教育研究組織の構成との整合性

⑤変化への対応

###### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### ①学内外への周知

広島文教大学を設置する学校法人武田学園は、「学校法人武田学園寄附行為」第3条において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従って、学校教育を行い、「育心 育人」の教育理念に基づいた人材を育成することを目的とする」ことを明記している。「育心 育人」（心を育て 人を育てる）という教育理念は、学園創設時に定めた建学の精神「真実に徹した堅実なる女性の育成」を実現するための本学教育のあり方を示したものである。また、建学の精神に示す、本学が育成すべき人材像を具体的かつより親しみやすく表現した学園訓3箇条を次のように定め、その具現化に努めてきた。

- 学園訓 一、真理を究め正義に生き勤労を愛する人になりましょう
- 一、責任感の強い逞しい実践力のある人になりましょう
- 一、謙虚で優雅な人になりましょう

これらを踏まえつつ、大学への現代的な要請に対応するために教育環境並びに教育方法の転換を図り、本学が従来展開してきた教育活動に基づく社会への貢献を明確化することを目的として、平成26（2014）年には学園並びに大学のミッション、大学ビジョンを以下のように策定した。このうち、大学ミッションは『学生生活ハンドブック』に掲載し、また、学園ミッション及び大学ミッションは1年次前期全学必修の教養教育科目「文教学入門」において学長が説明し、学生への周知に努めている。

○学園ミッション

わたしたちは文教生の豊かな人生の礎となる最高の教育を行います。

○大学ミッション

わたしたちは、質の高い教育ときめ細かな支援で学生一人ひとりの成長を後押しし、社会に役立つ人材を育成します。

○大学ビジョン

- ・学生一人ひとりが誇りを持ち、自己実現に向けてたゆまぬ努力を続けている。
- ・教員が一丸となって、堅実な研究と組織力をもとに、学生の心に響く教育活動を実現している。

本学は、平成 31 (2019) 年 4 月に創立以来の女子大学から男女共学の大学に移行し、大学名称を「広島文教女子大学」から「広島文教大学」に変更するとともに、人間科学部初等教育学科を人間科学部から分離改組して教育学部教育学科（入学定員 150 人、収容定員 600 人）を設置した。

本学の教育研究目的は、「広島文教大学学則」（以下「大学学則」という。）において、以下のとおり定めている。

○大学学則第 1 条

広島文教大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神に則り、現代社会を支える学問の基礎・基本となる教養と時代の変化・発展に対応できる専門的学術を教授研究し、深い知識と高い識見と豊かな人間性を養い、もって社会の要請に応えうる人間の育成を目的とする。

また、各学科については、建学の精神である「真実に徹した堅実なる女性の育成」、学園訓 3 篇条、前述の法人の目的及び大学の目的を踏まえて、教育学部教育学科及び人間科学部各学科の教育研究目的を「広島文教大学における教育研究目的に関する規程」において、以下のとおり具体的かつ明確に定めている。

○「広島文教大学における教育研究目的に関する規程」第 2 条

- (1) 教育学部教育学科は、教育に関する専門的な知識や技能を修得し、主体性と協同性を持った逞しい実践力のある人材を育成する。
- (2) 人間科学部人間福祉学科は、誰もが安心していきいきと暮らすことができる、福祉社会を支える知識と技術をもった心豊かな人材を育成する。
- (3) 人間科学部心理学科は、心身の健康に関する専門的な知識や技能を身につけた、リーダーとして地域に貢献できる人材を育成する。
- (4) 人間科学部人間栄養学科は、健康及び食に関する専門的な知識や技術と豊かな人間性を身につけた人材を育成する。
- (5) 人間科学部グローバルコミュニケーション学科は、実践的な英語力を身につけ、グローバルな視野で幅広いものの見方・考え方ができる自立した人材を育成する。

また、大学院においても学部と同様に、建学の精神である「真実に徹した堅実なる女性の育成」、学園訓3箇条、前述の法人の目的を踏まえて、「広島文教大学大学院学則」(以下「大学院学則」という。)第2条及び第5条第2項に大学院人間科学研究科の目的及び教育研究目的を具体的かつ明確に定めている。

#### ○大学院学則第2条

本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。

#### ○大学院学則第5条第2項

人間科学研究科は、人間の教育及び心身の健康に関する高度な専門的知識と研究能力及び優れた実践力を身につけさせることによって、地域社会の中で中心となって活躍できる人材の育成を目的とする。

大学の教育研究目的は、大学ホームページに掲載し、学内外から閲覧できるようにしている。このほか、大学の使命・目的及び教育目的を規定した大学学則は、毎年発行し、新入学生に配付している『学生生活ハンドブック』に掲載するほか、学校教育法施行規則第172条の2の定めに基づき、教育研究情報の公表の1つとして、大学ホームページ上にも掲載して、情報の開示を図っている。さらに、学部学生に対しては、1年次前期の全学必修科目「文教学入門」において特に時間を持って、建学の精神、学園訓及び「育心 育人」の教育理念について講義している。以上のことから、学内外への十分な周知を図っているといえる。

#### ②中期的な計画への反映

本学では、私立学校法第45条の2の規定に沿って、理事長、学長を中心に中期計画を策定しており、現在は令和2(2020)年12月に「理事会」で決定した令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5箇年を対象期間とする「第2次文教マスターplan(第2次BMP)学校法人武田学園中期経営計画」(以下「第2次文教マスターplan(第2次BMP)」といふ。)に沿って運営を行っている。その「6. 将来ビジョンと現状分析」のうち、「(1) 将来ビジョン」の「②大学部門」の項に、5年後及び10年後の大学の姿をそれぞれ「定性的目標」と「定量的目標」によって示し、その実現のために以下に示す具体的な取組項目を実施工程表として掲げたものである。

##### 取組項目

- ①教育力(教育改革)
- ②募集力
- ③就職力
- ④地域連携力
- ⑤経営力

以上の目標と取組項目は、すべて先に述べた大学ミッションを踏まえたものである。以

のことから、本学の中期計画は、大学の使命・目的及び教育研究目的の達成を反映したものとなっているといえる。

### ③三つのポリシーへの反映

本学は、教育理念「育心 育人」に基づき、学生の持てる才能を伸ばし育てるこことよつて自立の精神と実践力を養う教育を目指している。この教育理念と大学学則、大学院学則及び「広島文教大学における教育研究目的に関する規程」を踏まえて平成 24 (2012) 年に学部・学科、平成 25 (2013) 年に大学院人間科学研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを見直した。さらに、平成 29 (2017) 年 4 月には、改正された学校教育法施行規則第 165 条の 2 の定めに基づき、大学の使命・目的及び教育目的との一貫性に配慮しつつ、大学・学部・学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーと大学院人間科学研究科のアドミッション・ポリシーを大幅に改定し、大学ホームページに公表した。なお、評価の視点 1-1-⑤にも述べるように、令和 6 年 (2024) 2 月には、改訂された高等学校学習指導要領によって学んだ高校生が受験年度を迎えることに伴って、アドミッション・ポリシーの一部改定を行った。

特に大学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーについては、図 1-1-1 に示されるように、相互に段階的な関連性を有している。また、ディプロマ・ポリシーには、大学学則第 1 条に示された教育目的にある「深い知識と高い識見と豊かな人間性を養い、もって社会の要請に応えうる人間の育成を目的とする。」に基づく実践力のある人材の育成を掲げている。また、建学の精神については判断力の中に位置づけている。

## 広島文教大学のめざす教育を具現化する3つのポリシー

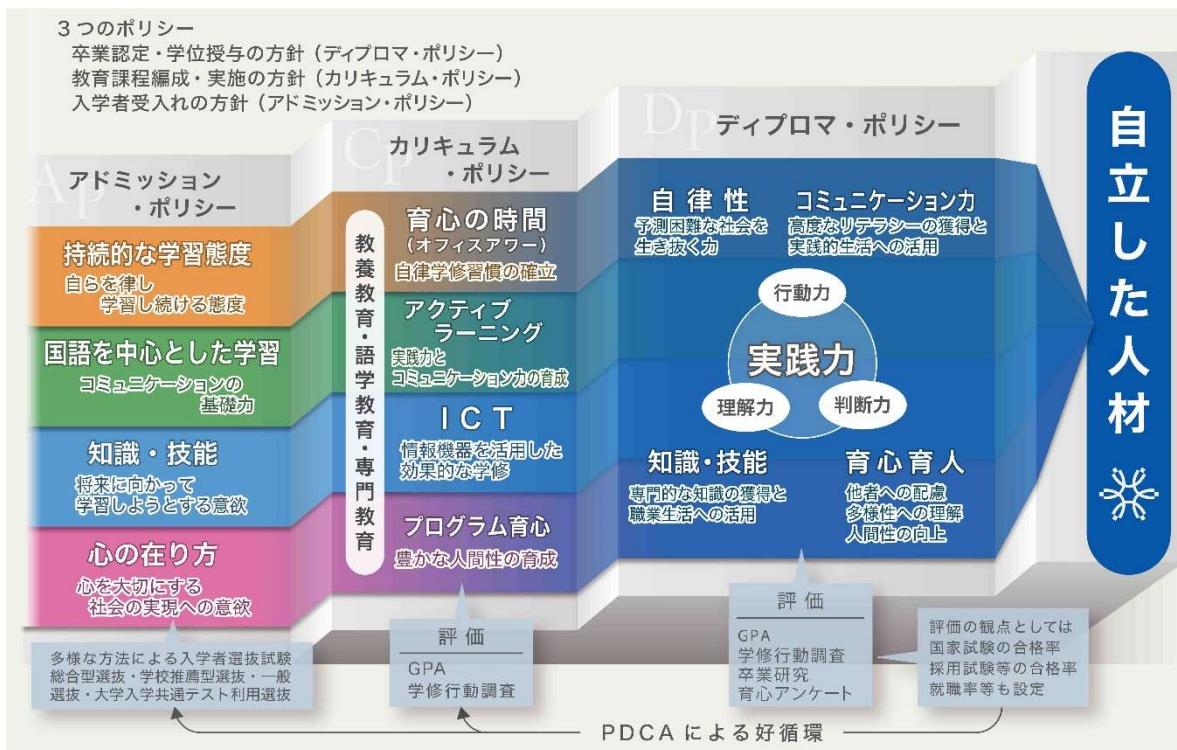


図 1-1-1 三つのポリシーの概念図

大学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー及びアセスメント・ポリシーと大学院人間科学研究科及び教育学専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。

広島文教大学の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)

### ■卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

広島文教大学は、建学の精神及び学園訓に基づき、謙虚で優雅な人間性と思いやりの心を持ち、正しい判断力とたくましい実践力を身につけた人材の育成を目的とし、「育心 育人」という教育理念の具現化を通して、「自立した人材」の育成を目的としています。その目的を達成するために、「広島文教大学における教育研究目的に関する規程」第2条に基づく以下の能力を修得及び育成し、社会に有用な人材を育成することを教育目標としています。

#### (1) 状況を見極め適切に判断し、計画を具体的な行動に移す能力 (実践力)

自らの目標達成のために解決しなければならない課題に対して、状況に対する正しい理解とそれに基づく最適な判断、そして積極的な態度で行動することができます。

#### (2) 自らを律し、社会でたくましく生き抜こうとする姿勢 (自律性)

予測困難な社会の中で、たくましく生き抜いてゆこうとする姿勢を身につけることができます。

(3) リテラシーに基づくコミュニケーション力

言語に関わる高度なリテラシーを獲得し、それにに基づくコミュニケーション能力を実践的生活に活用することができます。

(4) 専門的な知識・技能の活用力

学位プログラムに関わる専門的な知識・技能を獲得し、それを職業生活において活用することができます。

(5) 豊かな人間性（育心 育人）

「育心 育人」の精神に基づく他者への配慮、多様性への理解、自らの人間性の向上を通して人間性あふれる豊かな社会を実現しようとする態度を身につけることができます。

### ■教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

広島文教大学は、卒業認定・学位授与の方針に掲げた教育目標達成のために、教養教育科目及び専門教育科目、その他必要と考える科目を体系的に配置し、教育目標との関連を示すためにナンバリングを行います。また、学修系統を容易に把握できるように、科目の関係をカリキュラムマップにより明示します。学修内容、学修方法、学修成果の評価の在り方については以下のとおりとしています。

#### 1. 学修内容

- (1) 教養教育では、現実の問題を多面的に考える力や社会で必要となる基礎的なスキルとともに、たくましく生きる力を身につけることを目的として初年次教育及びキャリア形成教育をおこないます。
- (2) 語学教育では、英語学修専用施設（Bunkyo English Communication Center）を活用した少人数教育によるアクティブ・ラーニングを通して外国語の活用力の育成をはかります。
- (3) 専門教育では、各専門領域の体系性に基づいて、科目を適切な学年・期に配置し、その関連性をカリキュラムマップによって示します。

#### 2. 学修方法

- (1) 双方向性を実現し、能動的な学修態度と実践力を養うためにICT機器を活用します。
- (2) 自律学修習慣を身につけるために、「育心の時間」（オフィスアワー）を活用して学修成果評価後の指導を実施します。
- (3) 実践力及びコミュニケーション力を養うために、少人数の授業ではアクティブ・ラーニングを取り入れます。
- (4) 豊かな人間性を育成するために、学科ごとに開講される「プログラム育心」を実施します。

#### 3. 学修成果の評価の在り方

卒業認定・学位授与の方針に掲げる実践力等の修得状況を大学としての評価、学科とし

ての評価、学生個人の評価のそれぞれによって把握します。

- (1) 大学としての評価は、学修行動調査及び自己評価シートの結果に基づいて評価します。
- (2) 学科としての評価は、学科長及びチューターによって専門教育科目の GPA に基づいて評価します。
- (3) 学生個人の評価は、履修科目の GPA、卒業研究の評価及び自己評価シートに基づいて評価します。

#### ■入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

広島文教大学は、本学の卒業認定・学位授与の方針に掲げる人材を育成するために、教育課程編成・実施の方針によって定める学修内容及び学修方法を通じて自立した人材へと成長できる、以下の資質を持った入学者を求めます。そのために、多様な選抜方法を実施します。

- (1) 入学前教育に対して持続的に取り組むことができる。
- (2) 高等学校等までの学習内容のうち、国語を中心とした学習を通じてコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力を身に附けている。
- (3) 自立するために必要な専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。
- (4) 広島文教大学の教育理念を理解し、心の在り方を問い合わせようとする意欲がある。

また、大学のアセスメント・ポリシーは、以下のとおりである。

#### ■学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）

卒業認定・学位授与の方針に掲げる教育目標の達成状況は、教育課程編成・実施の方針の「3 学修成果の評価の在り方」によりますが、その具体的な方法は以下のとおりです。

- (1) 卒業研究の評価  
卒業研究の評価は、学科共通の卒業研究ループリックによって評価します。評価結果の妥当性については、大学及び学科として評価結果を集計し検証します。また、学生個人としては卒業研究ループリック及び指導教員との面談により確認します。
- (2) 総括テスト、レポート等による評価  
各期末に総括テスト、レポート等による評価を行います。レポートについてはコモンループリックを必要に応じて活用します。また、科目の内容に共通性があるものについては科目群として、コモンループリックを科目の性質に対応させた科目群ループリックとして活用します。
- (3) 育心アンケート  
卒業認定・学位授与の方針に掲げる教育目標の達成状況を確認するために、卒業時に育心アンケートによる調査を行います。この結果は、大学及び学科として集計します。

上記に掲げる評価の他、各種採用試験・国家試験等の合格率、資格の取得状況などについても評価の観点として設定します。

広島文教大学大学院の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)

■修了認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

広島文教大学大学院人間科学研究科は、建学の精神及び学園訓に基づき、謙虚で優雅な人間性と思いやりの心を持ち、正しい判断力とたくましい実践力を身につけた人材の育成を目的とし、「育心 育人」という教育理念の具現化を通して、「自立した人材」の育成を目的としています。その目的を達成するために、広島文教大学大学院学則第4条第2項に基づく以下の能力を修得させ、社会に有用な人材を育成することを教育目標としています。

(1) 専攻分野における研究能力 (研究力)

専攻分野における高度な知識・技能を獲得し、研究課題に取り組むことができます。

(2) 高度の専門性を要する職業等に必要な高度な能力 (専門性に基づく実践力)

高度な知識・技能に基づく専門性を、職業生活において活用することができます。

(3) 豊かな人間性 (育心 育人)

「育心 育人」の精神に基づく他者への配慮、多様性への理解、自らの人間性の向上を通して人間性あふれる豊かな社会の実現と文化の進展に寄与しようとする態度を身につけることができます。

■教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

広島文教大学大学院人間科学研究科は、修了認定・学位授与の方針に掲げた教育目標達成のために、授業科目を体系的に配置し、教育目標との関連を示すためにナンバリングを行います。また、学修系統を容易に把握できるように、科目の関連性をカリキュラムマップにより明示します。学修内容、学修方法、学修成果の評価の在り方については以下のとおりとしています。

(1) 学修内容

専門分野の体系性に基づいて、科目を適切な学年・期に配置し、その関連性をカリキュラムマップによって示します。

(2) 学修方法

①研究能力を養うために、研究課題に応じた個別指導をします。

②専門分野(コース)の特性に基づき、職業等に必要な高度な能力に基づく実践力を養うために豊富な体験型実習を、又は、能動的な研究態度を養うために全科目で受講生参加型の授業を実施します。

③豊かな人間性を養うために、研究倫理教育を実施します。

(3) 学修成果の評価の在り方

修了認定・学位授与の方針に掲げる研究力等の修得状況を大学院としての評価、学生個人の評価のそれぞれによって把握します。

①大学院としての評価は、学修行動調査及び自己評価シートの結果に基づいて評価します。

②専攻としての評価は、専攻主任及びチューターによって履修科目のGPAに基づいて評価します。

③学生個人の評価は、履修科目の GPA、修士論文の評価及び自己評価シートに基づいて評価します。

### ■入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

広島文教大学大学院人間科学研究科は、本学の定める学修内容及び学修方法を通じて高度な専門的技能を有するとともに、教育理念である「育心 育人」に基づく豊かな人間性を備えた人材を育成するために、学士課程における知識・技能を広く修得し、より高度な専門的課題に対して意欲的に取り組む姿勢を身につけた入学者を求めます。そのために、多様な選抜方法を実施します。

- (1) 学士課程における学修を通して専門領域に関わる知識・技能を身につけている。
- (2) 広島文教大学の教育理念を理解し、心の在り方を問い合わせようとする意欲がある。
- (3) より高度な専門的課題を解決するために必要である、専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。
- (4) 卒業論文の課題設定が優れており、意欲的に取り組んでいる。あるいは成果として優れている。

### ④教育研究組織との整合性

本学の使命・目的及び教育目的を達成するため、本学に設置している教育学部教育学科、人間科学部人間福祉学科、心理学科、人間栄養学科及びグローバルコミュニケーション学科では、大学設置基準別表第一の規定及び機能的かつ効果的な教育を期待しうるおおむね適正な教員数を確保して教育目的の実現にあたっており、整合性が図られている。これにより、学校教育法第 92 条の規定及び大学設置基準第 3 条の基準を満たしているといえる。

大学院には、人間科学研究科に教育学専攻を置き、人間の教育及び心身の健康に関する高度な専門的知識と研究能力及び優れた実践力を身につけさせることによって、地域社会の中で中心となって活躍できる人材の育成を目指している。使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性は図られている。なお、大学院の教育研究組織の専任教員数は、大学院設置基準第 9 条の基準を満たしている。

### ⑤変化への対応

本学は、大学学則第 1 条に掲げるとおり、「社会の要請に応えうる人間の育成」を目的としている。近年では、平成 24 (2012) 年に中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」が公にされ、それ以来大学には教育の質的転換が求められてきた。

これを受け、主体的な学修習慣の確立と授業の双方向性の実現における ICT 活用教育の重要性に鑑み、学内 Wi-Fi 環境の整備を行うとともに、平成 25 (2013) 年度より入学生全員にタブレット型端末 (iPad) を配付して学修ツールとして活用できるように体制を整備した。さらに令和 6 (2024) 年度からは、より汎用性の高い学修ツールとして、ノート型パソコンを必携化した。また、平成 27 (2015) 年 2 月には授業時間外学修時間の充実を図るため、教材作成・配信システムである「Glexa」を導入した。また、多様な学修形態に対応できる施設として、平成 26 (2014) 年 3 月に「ラーニング・コモンズ」、同年 12 月

には「個別学修施設 ILS (Independent Learning Suite)」を設置した。さらに、令和 5 (2023) 年 9 月には、従来から活用してきたポータルサイト「ユニバーサルパスポート」を更新して機能を充実させ、学修上の利便性の向上を図った。

これと別に、評価の視点 1-1-①に述べたように、平成 26 (2014) 年には、大学への現代的な要請に対応するために教育環境並びに教育方法の転換を図り、本学が従来展開してきた教育活動に基づく社会への貢献を明確化するため、学園並びに大学ミッションと併せて大学ビジョンを定めた。

加えて、平成 29 (2017) 年 4 月には、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの三つのポリシーの改定を行った。また令和 6 (2024) 年 2 月には、改訂された高等学校学習指導要領によって学んだ高校生が受験年度を迎えることに伴って、アドミッション・ポリシーの一部改定を行った。

以上のように、本学は大学教育への現代的な要請に基づき、教育環境の整備並びに教育方法の質的な転換を実現している。これらの一連の取組みは、建学の精神、学園訓 3 箇条、教育理念及び学園ミッション・大学ミッションに基づくものであり、大学設置基準第 2 条や学校教育法第 83 条などへの法令への適合という視点はもとより、大学教育に求められる変化への対応も満たしているといえる。

### **[基準 1 の自己評価]**

#### **(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み**

評価の視点 1-1-①「学内外への周知」に述べたように、1 年次前期の全学必修科目「文教学入門」において、建学の精神、学園訓及び「育心 育人」の教育理念について講義していることにより、学部学生に対して特に「育心 育人」の教育理念の浸透・定着が図られていることについては成果が得られている。

この「育心 育人」の教育理念は、上記「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」に述べたように、実践力の土台をなすのは「人づくり」であるとして創立者が提唱したものであるが、この「人づくり」の教育を可視化する目的を持って、正課とは異なる教育活動として「プログラム育心」を実施している。これは、大学及び各学科の教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）にも謳い、各学部学科・学年ごとに独自に計画し、実施するものであり、本学教育の特色の 1 つをなしているといえる。

#### **(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など**

上記のように「プログラム育心」が特色ある取組みであるといえる一方で、学部学科・学年ごとに独自に計画して実施するものであるために、計画・実施にあたる教員からは、「何をすればいいのか、わからない」、「どのように活用すればいいのか、わからない」、「準備の負担が大きい」等の意見が寄せられることが多く、プログラムの実質化に向けては、引き続き検討が必要な状況である。

#### **(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定**

上記の課題に対して、令和 6 (2024) 年度の「プログラム育心」の充実と実質化促進を図るために、令和 5 年度大学教職員研修会（令和 6 年 3 月 1 日開催）において、学長が

「建学の精神、基本理念に基づくプログラム育心について」と題する報告を行い、改めて「プログラム育心」の意義を解説し、学科人材育成目標との関連性を説明した。その結果として、令和6（2024）年度においてもなお各学部学科・学年の模索が続いている状況ではあるが、人材育成目標との関わりにおいてより計画的にこれを実施するための意識化が図られたことについては、改善に向けての一歩といえる。

## 基準2. 内部質保証

### 2-1. 内部質保証の組織体制

#### ①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### （1）2-1の自己判定

基準項目2-1を満たしている。

##### （2）2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

内部質保証に関する全学的な方針に関しては、大学学則第1条の3に「本学は、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、自ら教育活動等の状況について点検及び評価を行う。」、大学院学則第3条に「本学大学院は、教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。」と定めている。また、毎年度初回の教授会において、学長から当該年度の教育活動等に関する方針が示されている。

内部質保証のための恒常的な組織として、上述の大学学則第1条の3及び大学院学則第3条に基づき「自己点検・評価委員会」を設置し、各センター・委員会、各学部・学科等と連携を図りながら組織的に自己点検・評価を行い、『自己点検評価書』を作成している。加えて、自己点検・評価に基づく内部質保証の推進・改善を行うため「自己点検・評価委員会」内に「内部点検・評価部会」を設置し、毎年度、『自己点検評価書』に記載された改善・向上方策のうちから対象とする項目を選定し、点検・評価（ピア・レビュー）を行っている。「自己点検・評価委員会」により作成された『自己点検評価書』は学長の承認を得た後に学内外に公表され、「内部点検・評価部会」による点検・評価結果は大学運営協議会に報告後、学内に周知されている。また、外部評価及び第三者評価実施の前々年度から外部評価及び第三者評価実施の年度末までの間には、学長を委員長、「自己点検・評価委員長」を副委員長とする「大学評価委員会」を設置している。

さらに、内部質保証を推進する組織として「高等教育研究センター」を常設している。

「高等教育研究センター」は、本学における教育の改革・改善を組織的かつ継続的に支援することにより、教育の質的向上並びに教育力の強化を図ることを目的としており、「広島文教大学高等教育研究センター規程」第3条（2）には業務内容として「高等教育の質保証に係る支援及び推進に関すること。」と明記されている。この規程のもと、「広島文教大学高等教育研究センター運営委員会規程」に基づき審議し、内部質保証を推進している。例えば、令和6（2024）年度には、アセスメントプランを改正し、三つのポリシーに基づき本学学生の学修成果を評価するための実施方法、尺度及びスケジュールを定めた。この改

正は、「高等教育研究センター運営委員会」で検討を行い、「大学運営協議会」の審議を経て学長が決定している。アセスメントプランのスケジュールに基づく学修成果の評価についても、「高等教育研究センター」が該当議題を「大学運営協議会」に上程し、審議の後に学長が承認している。また、毎年度の初回に開催される「高等教育研究センター運営委員会」に学長から「高等教育研究センター」に対して当該年度の方針が示され、この方針に従って同センターの運営が行われている。以上のように、内部質保証のための恒常的な組織体制を整備し、学長を最高責任者とする内部質保証の責任体制が明確になっているといえる。

表 2-1-1 アセスメントプランの評価スケジュール

| 【評価実施スケジュール】 |     |                         |                                      |
|--------------|-----|-------------------------|--------------------------------------|
| P            | D   | C                       | A                                    |
| *            | 4月  | 学長                      | 実施主体                                 |
| *            | 5月  | 高等教育研究センター(IR部会)        | 重点目標指定<br>前年度データに基づく「教育評価」データの集約     |
| *            | 5月  | 学科会・大学運営協議会(学長・教学担当副学長) | 重点目標に基づく数値目標の設定(承認)                  |
| *            | 6月  | 学科会・教授会                 | 重点目標及び数値目標の全学的共有                     |
| *            | 6月  | 大学運営協議会                 | 休退学に関する報告(学生相談室)                     |
| *            | 6月  | 高等教育研究センター(FD部会)        | 前年度育心アンケート・自己評価シートに関する報告(高等教育研究センター) |
| *            | 前期  | 高等教育研究センター(FD部会・IR部会)   | 前年度の授業評価に基づく授業参観                     |
| *            | 前期  | 高等教育研究センター(IR部会)        | 学生による授業評価アンケートの実施                    |
| *            | 8月  | 高等教育研究センター              | 学生生活に関するアンケートの実施                     |
| *            | 8月  | FD・SD研修会                |                                      |
| *            | 9月  | 高等教育研究センター              | 「中間評価表(前期分)」の作成(該当項目のデータ集約)          |
| *            | 10月 | 学科会・大学運営協議会(学長・教学担当副学長) | 重点目標に基づく数値目標の中間評価①・数値目標の適宜修正(承認)     |
| *            | 10月 | 学科会                     | 修正後の数値目標の共有(後期目標の共有)                 |
| *            | 後期  | 高等教育研究センター(FD部会)        | 前年度の授業評価に基づく授業参観                     |
| *            | 後期  | 高等教育研究センター(FD部会・IR部会)   | 学生による授業評価アンケートの実施                    |
| *            | 1月  | 高等教育研究センター(IR部会)        | 育心アンケート・自己評価シートの実施                   |
| *            | 1月  | キャリアセンター(就職課)           | 就職満足度調査                              |
| *            | 2月  | 高等教育研究センター(IR部会)        | 「中間評価表(後期分)」の作成(該当項目のデータ集約)          |
| *            | 3月  | 学長・高等教育研究センター           | 大学教職員研修会・FD・SD研修会                    |
| *            | 3月  | 学科会・大学運営協議会(学長・教学担当副学長) | 重点目標に基づく数値目標の中間評価②(確認)               |

## 2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

- ①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有  
②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学は、第1回目の大学機関別認証評価を、周辺の他大学よりも早く平成18(2006)年度に受審した。この認証評価は改善向上を目的とした自己点検・評価、及び第三者機関による評価であり、早く受審すれば、本学の現状把握も早まり、またその結果を早く改革・改善に結びつけることができる、との認識があったからである。平成24(2012)年度に第2回、令和元(2019)年度に第3回の認証評価を受審し、いずれも公益財団法人日本高等教育評価機構より認定の評価を受けた。

本学では、原則毎年、エビデンスに基づく『自己点検評価書』を作成し、その結果を学内で共有し、各センター・委員会等で改善を図るとともに、大学ホームページにも掲載し、社会に対して情報を発信している。

令和 2 (2020) 年度には、自己点検・評価及び自己点検・評価に基づく内部質保証のさらなる推進・改善を図るために、「広島文教大学自己点検・評価等に関する規程」を改定し、学内で内部点検・評価（ピア・レビュー）を行う体制を整備した。コロナ禍のために令和 2 (2020) 年度及び令和 3 (2021) 年度には実施できなかったが、令和 4 (2022) 年度以降は毎年実施し、内部質保証の向上に努めている。この内部点検・評価の結果は、「大学運営協議会」で報告するとともに教職員全員に配信し、周知・共有されている。

教職課程についての自己点検・評価は、令和 4 (2022) 年度から毎年、『教職課程自己点検評価報告書』を作成し、その結果を学内で共有し、関係部署で改善を図るとともに、大学ホームページにも掲載し、社会に対して情報を発信している。

また、平成 16 (2004) 年度から導入した人事評価制度も教員個々の教育研究活動の充実・改善を目指して活用されている。「BMS」も、学園の各部門、あるいは、大学の各部署または個人の単位で年度目標を設定し、達成状況を自己点検・評価する仕組みになっており、本学の使命・目的に即した成果を挙げている。

さらに、令和 3 (2021) 年度から実施している学園の中期経営計画「第 2 次文教マスタートップラン（第 2 次 BMP）」においては、毎年度はじめの学園創立記念日（4 月 15 日）に、学園の全教職員が集う「学園創立記念式」において進捗状況が報告されている。また、本計画開始時に予定されていた 3 年目終了時点である令和 5 (2023) 年度に中間評価を行い、目標値の変更等を学園創立記念日に全教職員に周知した。

以上のように、エビデンスに基づいた自己点検・評価、及びその結果を踏まえた改善活動の状況等に関する学内共有と社会への公表は適切に実施されているといえる。

## ②IR (Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

内部質保証のための自己点検・評価に関する現状把握において、学修活動や教育活動等の現状を把握するための情報収集や分析は、「高等教育研究センター」の「IR 部会」が主にその業務を担っている。学修活動や教育活動等に関する調査のうち、学生を対象とする調査は毎年度前期と後期に各 1 回、教員を対象とする調査は後期に 1 回実施している。これらの調査は、「IR 部会」が原案を作成し、「高等教育研究センター運営委員会」で内容を審議・決定した上で実施している。各種調査項目は、年度間比較が可能になるよう配慮しつつも、状況に応じて修正を行っている。各調査により収集したデータの分析も「IR 部会」が行い、集計結果は「高等教育研究センター運営委員会」に報告するとともに、学生対象調査と教員対象調査のいずれも学内向けにフィードバックを行っている。学生対象調査結果の一部は、大学ホームページで公表している。さらに、「広島文教大学高等教育研究センターFD 部会及び IR 部会細則」では、「IR 部会」の業務として「IR 機能強化に資する学内外の研修を定期的に受講すること。」を定めており、「IR 部会」の構成員が定期的に研修会等に参加し、関係情報の収集に努めている。令和 6 (2024) 年度は、「IR 部会」だけでなく、「高等教育研究センター運営委員会」の構成員にも高等教育に関する学外研修会等への参加を推奨し、延べ 23 名が研修会に参加した。なお、学外の高等教育に関する研修会等の開催情報は、「高等教育研究センター」が集約し、「高等教育研究センター運営委員会」以外の教職員向けにも情報提供を行っている。

このほかにも、本学の教育活動や教育成果を把握する上で必要と考えられるデータの収

集と分析を実施している。例えば、本学は令和元（2019）年度に共学化し、教育学部を設置した。このような教育環境の転換期における学生生活や学修活動の状況を把握し、その後の教育支援体制を検討するため、共学化や教育学部の設置に向けて学内設備の改修や新校舎建設が行われた平成30（2018）年度に学生対象の「大学生活に関する調査」を実施し、その結果を同年度末の「大学教職員研修会」で報告した。この調査項目の一部は、令和元（2019）年度以降も学生対象の「育心アンケート」や「自己評価シート」などの項目に統合され、継続的にデータを蓄積し、学内研修会や学内ポータルサイトで集計結果を報告している。令和6（2024）年度には、令和元（2019）年度以降継続して収集してきたデータに基づき、本学の教育環境の変化が学生の学修ストレスや学修活動にどのように関係したかを分析・検討した資料論文を『広島文教大学高等教育研究』において公表している。

また、IRデータを活用した現状把握のためのデータ収集・分析として、アセスメントプランに基づく全学的な取組みも実施している。この取組みでは、本学学生の学修成果を評価するため、三つのポリシーに基づく項目から構成される「教育評価表」と「中間評価表」を使用して客観的データを収集し、現状把握と分析を行っている。具体的な手順は、まず「教育評価表」により前年の数値データを収集し、そのデータに基づいて各学科が当該年度の数値目標を設定する。その後、前期末と後期末に「中間評価表」により年度途中のデータ収集を行い、現状把握と分析を行っている。「教育評価表」と「中間評価表」の各項目のデータ収集は「高等教育研究センター」及び「IR部会」が担当し、収集結果は「大学運営協議会」に報告される。「教育評価表」の数値目標や「中間評価表」に集約されたデータに基づく現状把握・分析は各学科が担い、その結果は「大学運営協議会」で審議され、学長が承認している。

### 2-3. 内部質保証の機能性

- ①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用
- ②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用
- ③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

#### （1）2-3の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

#### （2）2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

学生の意見・要望を把握するための方法として、「IR部会」が毎年度前期と後期に実施している学生対象調査がある。前期に実施する「学生生活に関するアンケート」は、学生生活や教育活動の充実、学修環境の整備・改善等を図るために基礎資料を収集することを目的とし、学修活動に関する満足度や成長実感、学修ストレス等の項目に加え、大学生活に関する要望についての自由記述項目を設けている。後期に実施する「育心アンケート（4年生）」と「自己評価シート（1～3年生）」は、学生生活や学修活動の支援体制や支援策を検討するための基礎資料収集及び、大学生活に関する適応感等を把握するため、本学のディプロマ・ポリシーに基づく自己評価項目や学修行動に関する項目に加え、利用頻度の高

い学修場所と学修環境改善に向けての意見等について自由記述項目を設けている。いずれの調査についても、分析結果を「高等教育研究センター運営委員会」に報告するとともに、学生及び教職員を対象として学内ポータルサイトに集計結果資料を掲載してフィードバックしている。特に、「学生生活に関するアンケート」に対して寄せられた意見・要望については、主な意見や要望に対する現状や今後の展望等に関する担当部署等からの回答も掲載している。また、「育心アンケート」と「自己評価シート」の一部項目の集計結果は大学ホームページで公表している。

授業改善に向けた学生の意見を収集するため、「FD 部会」が毎学期すべての授業を対象に「学生による授業評価アンケート」を実施している。その集計結果は学内ポータルサイト及び大学ホームページで公表している。さらに、自由記述欄に記載された学生からの意見は、授業科目担当者に「FD 部会」から個別にフィードバックされている。また、各教員の授業改善につなげるため「学生による授業評価アンケート」で高い評価を得た上位の授業科目（非常勤講師の授業科目は除く）を学期ごとに複数選定し、翌年度の該当学期に公開授業を開催している。さらに、上述した「IR 部会」と「FD 部会」が前期と後期に実施している調査項目の一部は、アセスメントプランに基づく「教育評価表」と「中間評価表」の項目にもなっており、全学的な内部質保証の取組みにも活用されている。

また、「高等教育研究センター」では、本学の教育研究活動及び大学運営等について、学生の意見や要望等を対面により聴取し、教育改善に資することを目的として「教職員・学生代表による広島文教大学教育改善連絡協議会」を実施している。令和 6 (2024) 年度も前期末に実施し、その結果は「高等教育研究センター運営委員会」及び「大学運営協議会」に報告された。加えて、令和 6 (2024) 年度の「教職員・学生代表による広島文教大学教育改善連絡協議会」において学生から寄せられた意見を踏まえ、学生対象調査の集計結果資料の掲示場所として従来の学内ポータルサイトのほかに、「文教ホール」前のモニター及び掲示板も追加した。さらに、「教職員・学生代表による広島文教大学教育改善連絡協議会」における主な学生の意見や質問等に対する回答も併せて掲示した。このほかに、学生の意見を率直にくみ上げるシステムとして、直接学長にメールを送信することのできる「学長メール」を実施している。

## ②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用に関しては、広島市安佐北区との包括連携協定に基づく意見交換会を毎年実施しており、令和 5 (2023) 年度の安佐北区長及び学長出席の会（令和 6 (2024) 年 2 月実施）において、大学全体の教育内容や人間科学部改組について説明を行い、区からの要望をうかがった。その際、教育内容そのものに対する具体的な要望はなかったが、中長期的な計画も視野に入れた協議の場が必要であるとの合意を得た。

令和 5 (2023) 年度の合意を受けて、令和 6 (2024) 年度の安佐北区との意見交換会を令和 7 (2024) 年 3 月に実施し、その中ではとくにグローバルコミュニケーション学科が新年度から導入する全員留学や学生参加の地域連携活動について報告し、意見交換を行った。

令和 5 (2023) 年度に包括連携協定を結んだ安佐商工会との商工会長及び学長出席の

顔合わせ会（令和6（2024）年7月実施）においても、大学全体の教育内容について説明を行い、意見交換を行った。安佐商工会の所属団体の要望と本学の教育・研究をつなげるなど、今後も定期的な協議の場を設けることで合意した。また、その第一弾として、安佐商工会会員の坂川工業のハチミツを使ったメニュー・スイーツの開発を人間栄養学科と共同して行うこととなった。

### ③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性に関して、本学では平成29（2017）年度まで「教育評価シート」に基づいて内部質保証に取り組んできた。その後、客観性の担保、三つのポリシーとの整合性などの課題を解決するために、内部質保証の在り方について「高等教育研究センター」を主体として検討を重ね、平成30（2018）年度「夏期FD・SD研修会」では「新教育評価システムについて」と題して、新たに「教育評価表」に基づいて運用していくことを報告し周知を行った。「教育評価表」は、三つのポリシーに関わる項目から構成されている。運用にあたっては、年度ごとに前年度における各項目の数値を一覧化して各学科に提示する。それを受け各学科は、自律的に当該年度の数値目標を設定し、その数値目標を全学的に共有するとともに、教育の改善・向上に向けた教育活動に努めることとなる。当該年度の数値目標の設定において各学科は、自学科の過去3年分の数値や他学科の数値を参照することができるが、学科の独自性や当該年度の状況にも配慮して決定することとなる。あわせて、「教育評価表」では全学共通の項目だけでなく、学科独自項目も設定可能としている。

表2-3-1 教育評価表（項目一覧）

|    |         |                                       | 教育学科   | 人間福祉学科 | 心理学科 | 人間栄養学科 | グローバルコミュニケーション学科 |
|----|---------|---------------------------------------|--|--------|------|--------|------------------|
| AP | 入学試験得点率 | 総合型選抜入試(最低得点率)                        |  |        |      |        |                  |
|    |         | 推薦入試(最低得点率)                           |  |        |      |        |                  |
|    |         | 一般入試(最低得点率)                           |  |        |      |        |                  |
|    |         | 大学入学共通テスト利用型入試(最低得点率)                 |  |        |      |        |                  |
| CP | 学生数     | ST比(学生数÷専任教員数(助手を除く)5月1日時点)           |  |        |      |        |                  |
|    |         | (休学率)                                 |  |        |      |        |                  |
|    | FD      | FD参加率(学科所属教員数に対する参加者の割合)              |  |        |      |        |                  |
|    |         | 履修登録科目数(卒業時の教養教育と専門教育科目の合計科目数の平均値)    |  |        |      |        |                  |
|    | 学修行動調査  | 授業外学修時間(週あたり)→選択肢の特性から中央値を採用          |  |        |      |        |                  |
|    |         | 単位取得率(学科専門科目におけるD-E評価以外の割合/科目数ベースで計算) |  |        |      |        |                  |
|    | 図書館     | 図書館利用率(学科学生数に対する利用学生の割合)              |  |        |      |        |                  |
|    |         | 図書帶出率(学科学生ひとりあたりの月間平均帶出冊数)            |  |        |      |        |                  |
|    | 授業      | アクティブラーニング実施授業(学科専門科目における実施授業の割合)     |  |        |      |        |                  |
|    |         | ICT機器活用率(学科専門科目担当者の回答に基づくICT機器の利用割合)  |  |        |      |        |                  |
|    |         | 教養教育科目的GPA(卒業時における教養科目的学科別GPA)        |  |        |      |        |                  |
|    |         | 授業評価(学科専門科目の平均)                       |  |        |      |        |                  |
| DP | GP      | 卒業研究 GPA                              |  |        |      |        |                  |
|    |         | 就職満足度(内定者アンケートの回答者数に占める割合)            |  |        |      |        |                  |
|    |         | 就職率                                   |  |        |      |        |                  |
|    | 育心アンケート | 実践力                                   | ①自分の置かれている状況を考慮して課題解決策を考える(課題解決力)<br>②状況改善のために必要な情報を収集し、適切に判断する(判断力)<br>③目標を設定し、その実現に向けて着実に行動する(行動力) |        |      |        |                  |
|    |         | 自律性                                   | ④自分の知識や技能の向上に主体的に取り組む(能動的学修態度)<br>⑤課題遂行において必要な場合には周囲のサポートを得る(適応性)                                    |        |      |        |                  |
|    |         | リテラシーに基づくコミュニケーション                    | ⑥相手の立場や状況に合わせて適切にコミュニケーションを取る(高度なリテラシー)<br>⑦目標達成や課題解決に向けて他者と協力する(コミュニケーション能力の活用)                     |        |      |        |                  |
|    |         | 専門的知識の活用力                             | ⑧所轄学科で学修した知識や技術が身に付いている(専門的知識・技能の獲得)   |        |      |        |                  |
|    |         | 日常生活の中で必要に応じて附属学科での学びを活用する(知識技能の活用能力) |  |        |      |        |                  |
|    |         | 育心育人                                  | ⑨意見や立場が違う人々とも、互いに尊重しながら関わる(他者の配慮・多様性の理解)<br>⑩自己の立場に頼らず、自分自身を成長させる努力を続ける(人間性の向上)                      |        |      |        |                  |
|    |         | 補足項目                                  | ⑪充実した社会生活を送るために努力をする(人間性豊かな社会実現に向けての態度)<br>⑫大学生を通じて自分が成長したと思う<br>⑬文教生でよかったと思う                        |        |      |        |                  |
|    | 資格・免許   | 免許・資格取得率                              |  |        |      |        |                  |

「教育評価表」における数値目標を決定するプロセスには、学長・副学長（教学担当）による承認を必要としている。5月に各学科の目標を設定することにしているのは、そうすることにより学科の独自性と共に毎年4月の「教授会」で学長が提示する重点目標を踏まえたものとなり、学長のリーダーシップに基づく評価方針を反映させることができるよう設計しているためである。



図 2-3-1 「教育評価表」に基づく PDCA サイクル

令和6（2024）年度には、本学のアセスメントプランを改定し、前年度における学修成果を総括的に評価する従来の「教育評価表」に加え、当該年度の教育活動が適切に実行されているかを年度途中に確認するため「中間評価表」を導入して学修成果を評価することとした。新たに導入した「中間評価表」の項目も三つのポリシーに関するものから構成されており、学科独自項目の設定も可能としている。令和6（2024）年度は、年度途中での「中間評価表」新規導入となったため、すべての項目のデータ収集は難しかったが、可能な範囲でのデータ収集に努め試験的に「中間評価表」を運用した。さらに、「中間評価表」の導入に伴い、令和7（2025）年度以降の「教育評価表」の項目を検討し修正することとした。これらの改定や修正等については、「令和6年度大学教職員研修会」において「本学の内部質保証（アセスメントプラン）について」と題して全学に報告・周知を行った。このように、三つのポリシーを起点として、全学的に客観的なデータを活用してPDCAサイクルによる教育改善に努めてきた。

表 2-3-2 中間評価表の項目

| 期              | 領域 | 項目  | 全学科平均値 | 教育学科 | 人間福祉学科 | 心理学科 | 人間栄養学科 | グローバルコミュニケーション学科 |
|----------------|----|---|--------|------|--------|------|--------|------------------|
| 前期<br>9月<br>記入 | AP | 思考力総合スコア  |        |      |        |      |        |                  |
|                |    | リーダーシップスコア  |        |      |        |      |        |                  |
|                |    | コラボレーションスコア   |        |      |        |      |        |                  |
|                |    | 新入生基礎力テスト<br>言語能力平均得点率  |        |      |        |      |        |                  |
|                |    | 理数能力平均得点率   |        |      |        |      |        |                  |
|                | CP | 初年次英語能力<br>BET平均得点率   |        |      |        |      |        |                  |
|                |    | 思考力総合スコア  |        |      |        |      |        |                  |
|                |    | リーダーシップスコア  |        |      |        |      |        |                  |
|                |    | コラボレーションスコア   |        |      |        |      |        |                  |
|                |    | 授業評価(学科専門科目の平均)<br>【前期終了時】適算GPA2.0未満の割合<br>【前期終了時】年度GPA3.2以上3.5未満の割合<br>【前期終了時】年度GPA3.5以上の割合<br>【前期】学期GPA平均値<br>【前期】履修登録単位数の平均値 |        |      |        |      |        |                  |
| 後期<br>2月<br>記入 | CP | 図書館<br>図書館利用率(学科学生数に対する利用学生の割合)<br>図書館出率(学科学生ひとりあたりの月間平均冊出率)  |        |      |        |      |        |                  |
|                |    | 学習支援室<br>学習支援室・ILS利用率   |        |      |        |      |        |                  |
|                |    | BECC<br>SALC利用率   |        |      |        |      |        |                  |
|                |    | 就職活動<br>就職利用率<br>就活セミナー等参加率<br>就職センター利用率<br>就職セミナー等参加率  |        |      |        |      |        |                  |
|                |    | 学生生活に関するアンケート<br>前期の学生生活を通じた成長実感  |        |      |        |      |        |                  |
|                | CP | 授業評価(学科専門科目の平均)<br>【後期終了時】適算GPA2.0未満の割合<br>【後期終了時】年度GPA3.2以上3.5未満の割合<br>【後期終了時】年度GPA3.5以上の割合<br>【後期】学期GPA平均値<br>【後期】履修登録単位数の平均値 |        |      |        |      |        |                  |
|                |    | 図書館<br>図書館利用率(学科学生数に対する利用学生の割合)<br>図書館出率(学科学生ひとりあたりの月間平均冊出率)  |        |      |        |      |        |                  |
|                |    | 学習支援室<br>学習支援室・ILS利用率   |        |      |        |      |        |                  |
|                |    | BECC<br>SALC利用率   |        |      |        |      |        |                  |
|                |    | 就職活動<br>就職利用率<br>就活セミナー等参加率<br>就職センター利用率<br>就職セミナー等参加率  |        |      |        |      |        |                  |

さらに、本学では『自己点検評価書』を原則毎年作成しており、その評価結果を学内外に周知するとともに、関係部署等において改善に努めることとしている。また「広島文教大学自己点検・評価等に関する規程」第3条第1号に規定されている自己点検・評価に基づく内部質保証の推進・改善（ピア・レビュー）を実施し、その結果を「大学運営協議会」で報告するとともに「大学教職員研修会」等において学内に周知した。加えて、令和5（2023）年度から「センター長会」において、各センター等が目標数値を提示し、それぞれの取組み内容を共有した。この目標数値の達成状況は、翌年度の「センター長会」において共有される。また「第2次文教マスター プラン（第2次 BMP）」については、内容ごとに構成した担当グループが毎年度末に進捗状況をワークシートにまとめ、「経営強化委員会」でその内容を共有するとともに必要な修正等を行い、理事会に諮っている。このように本学は、「第2次文教マスター プラン（第2次 BMP）」に基づいて大学運営を行い、適切に内部質保証の仕組みが機能しているといえるが、複数の視点から進捗・達成状況を評価することによりさらなる改善・向上に努めている。これらの評価結果は、学園創立記念日に行われる「学園創立記念式」や「大学教職員研修会」のような機会及び配信により報告・周知するとともに、大学機関別認証評価の結果、『履行状況報告書』、『自己点検評価書』、『教職課程自己点検評価報告書』等を大学ホームページで公表し、学生及び学外関係者から理解・支持を得られるよう努力している。

## [基準2の自己評価]

### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学では、平成 16 (2004) 年度という比較的早い時期に人事評価制度を独自に開発して導入し、折々に修正・改善を加えつつ、現在に至っている。これは、教職員個々人の業務への取組状況とその達成状況とを「学校法人武田学園 人事評価規程」、「学校法人武田学園 職能資格制度運用規程」等の規定に照らして振り返り、自らの取組みの改善・向上を図るものである。

また、この人事評価制度と連動する「BMS」では、学長が毎年度 4 月当初の教授会において提示する文書（『(年度) の初めにあたって』）に示す活動目標に基づいて各部署または個人と目標を連鎖させることで、全体として統一感の取れた活動を行えるようにするものである。4 月の教授会における学長の目標提示は、前年度の教育研究活動等の状況を振り返り、その点検内容をもとに行っている。

さらに、本学では原則として毎年度、エビデンスに基づく『自己点検評価書』を作成し、学内で共有するとともに大学ホームページに掲載して、広く学外にも公表している。このことは、自己点検・評価及び自己点検・評価に基づく内部質保証のさらなる推進・改善を図ることを目的とするものであり、令和 6 (2024) 年度に実施したアセスメント・プランの改正や令和 7 (2025) 年度に予定している教育評価表の改正等とともに、改革の進捗や教育活動の一層の向上を図ることが日常の活動の中で定着しつつあるといえる。

## **(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など**

上に述べた人事評価制度については、ティーチング・ポートフォリオの重要性が高まってきた状況を背景として、令和 5 (2023) 年 4 月から 6 月にかけて実施した令和 4 (2022) 年度の人事評価から、ティーチング・ポートフォリオの作成もしくは改訂の状況を業績評価に組み込んだ。また、令和 6 (2024) 年 4 月から 6 月にかけて実施した令和 5 (2023) 年度の人事評価からは、多様な学生の入学する状況に対応して、教員各自が学生と個別に面談した状況を業績評価表に記載することで、これを教育活動における重要な指標と位置付けるなど、折々の状況を課題として捉え、これを制度に反映させる取り組みを続けてきている。

また、原則として毎年度作成・公開している『自己点検評価書』については、公益財団法人日本高等教育評価機構の第 4 期の基準改定に対応した基準によって令和 7 (2025) 年度版を作成するなど、発見した課題に対応するよう努めているといえる。

## **(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定**

学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用については、毎年度 7 月頃を期して、「教職員・学生代表による広島文教大学教育改善連絡協議会」を企画・開催し、学生からの意見を直接受け止め、これを教育研究活動等の改善・向上に生かすように努めている。

令和 6 (2024) 年度は、次のようなメンバー構成で実施した。

【学生】教育学科 3 年、人間福祉学科 3 年、人間栄養学科 4 年、グローバルコミュニケーション学科 2 年

【教職員】高等教育研究センター長、キャリアセンター長、教務委員長、学生生活支援委員、総合支援課長、学生サポート課職員

また、評価の視点 2-3-②に記したように、広島市安佐北区役所、安佐商工会等との連携

を深めることで、本学の教育研究活動等について学外からの意見を複数の角度から直接聴取できる環境が整いつつある。

以上のように、学生や行政、地元経済界との関わりを保ちつつ、そのご意見を積極的に取り入れながら、教育研究活動の更なる改善・向上に努めたい。

### 基準3. 学生

#### 3-1. 学生の受入れ

- ①アドミッション・ポリシーの策定と周知
- ②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- ③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1) 3-1 の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

##### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### ①アドミッション・ポリシーの策定と周知

本学のアドミッション・ポリシーは、評価の視点1-1-③にも記載のとおり、教育理念及び教育目的を踏まえ策定し、大学ホームページの「大学概要」や『2025年度学生募集要項』に掲載して周知している。

###### ②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

『2025年度学生募集要項』に示すとおり、アドミッション・ポリシーに沿って次の各入学者選抜を整備し、実施している。

- I. 総合型選抜
- II. 学校推薦型選抜
- III. 一般選抜
- IV. 大学入学共通テスト利用選抜
- V. 社会人特別選抜
- VI. 編入学選抜・社会人編入学選抜

各入学者選抜の概要は以下のとおりである。

##### I. 総合型選抜

総合型選抜では、受験者の提出書類や課題への事前学習等に対する自立的な取組みに主眼を置き、なおかつ、本学及び各学部・学科のアドミッション・ポリシーに沿って志望学科・専攻への適性と多様な能力を評価する入学者選抜である。本学での学びに対する意欲を重視する専願タイプと、志望学科・専攻に関わる分野での学びに対する意欲を重視する併願タイプを設定している。

専願タイプには、「学びの体験方式」、「オープンキャンパス進路探究方式」、「離島特別方式」、「広島文教大学附属高校特別方式」、「帰国生特別方式」の5つの方式を設けており、

いずれの方式も全学部・学科で実施している。「学びの体験方式」では出願時に提出された調査書と、試験日当日の「学びの体験プログラム」及び個人面接によって評価を行う。「学びの体験プログラム」では、志望学科ごとに設定された課題への事前学習及び試験日当日の取組みが、志望学科のアドミッション・ポリシーに沿って作成されたループリックに基づいて評価される。「学びの体験方式」と同じ試験内容であるのが「離島特別方式」である。

「離島特別方式」は対象地域の居住者が出願可能な方式であり、「学びの体験プログラム」と個人面接をリモートで実施するものである。「オープンキャンパス進路探究方式」では出願時に提出された「オープンキャンパス参加レポート」、「探究レポート」及び調査書と試験日当日の個人面接によって評価を行う。「オープンキャンパス参加レポート」、「探究レポート」は本学のアドミッション・ポリシーに沿って作成されたループリックに基づいて評価を行う。「広島文教大学附属高校特別方式」及び「帰国生特別方式」は、小論文により受験者の論述力を評価する。5つの方式すべてにおいて、志望理由書等の出願書類を踏まえた面接試験を実施し、本学のアドミッション・ポリシーに沿って作成されたループリックに基づいた評価を行う。

併願タイプでは、前期・後期・特別、それぞれの日程において3つの出願区分を設定している。まず前期日程では「基礎学力重視型」、「外部英語検定重視型」、「活動重視型」を設けており、3つの出願区分に共通する試験内容・評価対象は、筆記試験、個人面接、調査書である。筆記試験では、アドミッション・ポリシーに掲げているコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力を評価するために、『2025年度学生募集要項』に示すとおり、「現代の国語」と「論理国語」から出題する「基礎学力テスト（国語の読解と表現）」を行っている。3つの出願区分のうち筆記試験（基礎学力テスト）の配点を最も大きくして総合的な判定を行っているのが「基礎学力重視型」である。一方、「外部英語検定重視型」では外部英語検定の結果を取得している級や得点に応じて得点化したものを、「活動重視型」では活動報告書を本学のアドミッション・ポリシーに沿って作成したループリックにより評価し、得点化したものを筆記試験、個人面接、調査書に加え、総合的な判定を行っている。後期日程では「論述力重視型」、「外部英語検定重視型」、「活動重視型」の出願区分を設けており、3つの出願区分に共通する試験内容・評価対象は、小論文、個人面接、調査書である。小論文では、アドミッション・ポリシーに掲げている国語を中心とした学習を通して身につけたコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力を評価するために対し、実施している。「論述力重視型」では小論文の配点を最も大きくし、「外部英語検定重視型」では外部英語検定の結果を、「活動重視型」では活動報告書を、それぞれ重視して総合的に判定している。特別日程では「意欲重視型」、「外部英語検定重視型」、「活動重視型」の出願区分を設けており、共通する試験内容・評価対象は、志望理由書、個人面接、調査書である。出願時に提出された志望理由書は、アドミッション・ポリシーに沿って作成されたループリックにより、専門的知識・技能を修得しようとする意欲を中心に評価し、得点化している。「意欲重視型」では志望理由書の配点を最も大きくし、「外部英語検定重視型」では外部英語検定の結果を、「活動重視型」では活動報告書を、それぞれ重視して総合的に判定している。このように、異なる試験内容・評価対象、異なる配点の出願区分を設けることで、多様な入学者の確保に努めている。なお、併願タイプで受験する場合、学部を問わずに最大3つまで志望学科・専攻への出願が可能となっている。

なお、専願タイプ、併願タイプのいずれでも提出が必要となる志望理由書に関して、『2025年度学生募集要項』に示すとおり、専願タイプでは本学を選んだ理由を中心に、併願タイプでは第一志望学科の学問分野を学びたい理由を中心に、それぞれ志望理由をまとめるよう受験者に求めている。

## II. 学校推薦型選抜

学校推薦型選抜では、「基礎学力重視型」（後期は「論述力重視型」）、「スポーツ・芸術文化活動重視型」、「国公立併願型」の3つの区分を設定しているが、いずれも指定校推薦である。各学科のアドミッション・ポリシーに沿って、「基礎学力重視型」（後期は「論述力重視型」）、「スポーツ・芸術文化活動重視型」、「国公立併願型」の区分ごとに推薦基準を設けており、その推薦基準については、学校推薦型選抜で入学した学生のGPAをもとに、その妥当性や整合性の検証を行っている。

### 〈基礎学力重視型、論述力重視型〉

指定校の校長から推薦された卒業見込みの者で、本学を第一志望とする受験生を対象に選考する。学科・専攻ごとに評定平均値の推薦基準を設けている。筆記試験、個人面接、調査書から、総合的に判定し選抜する。すべての学修の基礎となる日本語の運用能力をみるという観点から、前期日程の筆記試験では「基礎学力テスト（国語の読解と表現）」を、後期日程の筆記試験では小論文を行っている。個人面接については本学のアドミッション・ポリシーに沿って作成したループリックに基づいて評価を行う。

### 〈スポーツ・芸術文化活動重視型〉

スポーツ・芸術文化活動指定校の校長から推薦された卒業見込みの者で、本学を第一志望とする受験生を対象に選考する。学科・専攻ごとに設定した評定平均値による推薦基準に加え、高等学校等でのスポーツ活動において都道府県大会ベスト8以上、または芸術文化活動において都道府県大会上位入賞以上という実績基準を全学部・学科に設けている。スポーツ・芸術文化活動の実績報告書、筆記試験、個人面接、調査書から総合的に判定し選抜する。前期日程の筆記試験では、アドミッション・ポリシーに掲げている国語の基礎的な力を評価するために、『2025年度学生募集要項』に示すとおり、高等学校等での「現代の国語」と「論理国語」から出題する「基礎学力テスト（国語の読解と表現）」を行っており、個人面接については本学のアドミッション・ポリシーに沿って作成したループリックを用いて評価を行っている。なお、後期日程においては、筆記試験として小論文を実施し、アドミッション・ポリシーに掲げている国語の基礎的な力を評価している。

### 〈国公立併願型〉

国公立併願型指定校の校長から推薦された卒業見込みの者で、国公立大学を第一志望としているが、その他の大学では本学のいずれかの学科・専攻を第一志望とする受験生を対象に選考する。学科・専攻ごとに評定平均値による推薦基準を設けている。筆記試験、個人面接、調査書から、総合的に判定し選抜する。アドミッション・ポリシーに掲げている国語の基礎的な力を評価するために、前期日程の筆記試験では「基礎学力テスト（国語の読解と表現）」を、後期日程の筆記試験では小論文を行っており、個人面接については本学のアドミッション・ポリシーに沿って作成したループリックを用いて評価を行っている。

### III. 一般選抜

#### ■一般選抜（前期）

教科の学力試験を中心とした選抜方法である。S 日程、A 日程、B 日程の 3 日間の試験日程で実施している。『2025 年度学生募集要項』に示すように、S 日程では両学部の受験者は国語及び英語を受験し、高得点科目を 150 点、低得点科目を 50 点の 200 点満点として集計する。A 日程では 2 つの選択型を設けている。2 科目選択型では、受験者は国語、英語、選択科目（数学・日本史・理科）の 3 科目から 2 科目を選択し、受験する（各科目 100 点の 200 点満点）。3 科目選択型では、国語及び英語に選択科目（数学・日本史・理科）を課し、受験した 3 科目のうち高得点の 2 科目（各 100 点）の 200 点満点とする。いずれの場合においても国語が重視されているのは、アドミッション・ポリシーに掲げているコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力に関わるものであり、日本語運用能力がすべての学修の基礎となると考えていることによる。また、人間栄養学科の志望者のうち選択科目を受験する者には、数学または理科のいずれかを選択するよう求めている。B 日程では A 日程と同様の試験方法「学力重視方式」に加え、アドミッション・ポリシーに示される専門的な知識・技能を修得しようとする意欲や、心の在り方を問い合わせようとする意欲の高い入学者を確保することを目的として、志望理由書を評価対象とする「意欲重視方式」を設けている。いずれの方式においてもさらに 2 つの選択型を設けている。「学力重視方式」の 2 科目選択型では、受験者は国語、英語、選択科目（数学・日本史・理科）の 3 科目から 2 科目を選択する（各科目 100 点の 200 点満点）。「学力重視方式」の 3 科目選択型では、国語、英語、選択科目（数学・日本史・理科）の 3 科目を課し、受験した 3 科目のうち高得点の 2 科目（各 100 点）の 200 点満点とする。「意欲重視方式」の 2 科目選択型では、高得点科目を 100 点、低得点科目を 50 点、志望理由書を 50 点の 200 点満点とする。「意欲重視方式」の 3 科目選択型では、高得点科目が 100 点、その次に得点の高い科目が 50 点、志望理由書が 50 点の 200 点満点である。志望理由書の評価に関しては、本学のアドミッション・ポリシーに沿って作成したルーブリックを活用している。なお、一般選抜（前期）では、学部を問わず最大 3 つまで志望学科・専攻への出願を可能にしている。

#### ■一般選抜（後期）

総合的な学力試験による選抜方法である。『2025 年度学生募集要項』に示すように、受験生の思考力・判断力・表現力等を問うために、資料やデータを含む論理的な文章から出題する総合問題を実施している。200 点満点の総合問題と調査書から総合的に判定する通常型に加え、大学入学共通テストを受験した者は、総合問題と大学入学共通テスト及び調査書から総合的に判定される後期・共通テスト併用型での出願も可能である。この場合、総合問題は 100 点満点となり、大学入学共通テストの受験科目のうち得点率の高い 2 教科・2 科目がそれぞれ 50 点満点に換算され、総点 200 点となる。なお、この入学者選抜では、学部を問わず最大 3 つまで志望学科・専攻への出願を可能にしている。

### IV. 大学入学共通テスト利用選抜

大学入学共通テストの受験者の中から、本学を志望する者を、2 教科 2 科目あるいは 3 教科 3 科目で判定し選抜する。利用する科目については、必須科目や選択科目のうち複数

受験した科目がある場合には、高得点の教科・科目を利用する。『2025年度学生募集要項』に示すように、前期日程で人間栄養学科を除いた学科・専攻において国語または外国語を必ず含むこととしているのは、学修の基礎となる言語運用能力をみるためである。中期日程・後期日程においては、教育学科中等教育専攻及びグローバルコミュニケーション学科を除いた学科・専攻で利用教科科目数を減らしたり利用科目指定を解除したりする等、前期日程とは異なる利用科目を設定しているが、これは大学入学共通テストの受験結果を利用するという当該入学者選抜の特性に配慮し、多様な科目を利用可能にすることによって受験生の出願機会を保障しようとしたものである。なお、この入学者選抜では、学部を問わず最大3つまで志望学科・専攻への出願を可能にしている。

#### V. 社会人特別選抜

『2025年度学生募集要項』に示すように、社会人に広く大学への門戸を開放している選抜方法である。高等学校または中等教育学校卒業あるいはそれと同等以上とみなせる学力の条件を満たす22歳以上の社会人で、本学のアドミッション・ポリシーを理解し、学ぶ意欲の高い者を対象に選抜を行う。筆記試験、個人面接、提出書類等から総合的に判定する。筆記試験に小論文が設定されるのは、すべての学修の基礎となる日本語運用能力をみるためである。

#### VI. 編入学選抜・社会人編入学選抜

編入学選抜は、『2025年度学生募集要項』に示すように、短期大学卒業（卒業見込み）、大学在学2年以上で所定単位修得（修得見込み）、高等専門学校卒業（卒業見込み）、あるいはそれと同等とみなせる条件を満たす者で、本学のアドミッション・ポリシーを理解し、学ぶ意欲の高い者に対し、一層の能力・適性の伸長を期して設けられた選抜方法であり、人間福祉学科、心理学科、グローバルコミュニケーション学科の3学科においてのみ実施している。人間福祉学科及び心理学科では小論文、グローバルコミュニケーション学科では英語による筆記試験、個人面接、提出書類等から総合的に判定する。また社会人編入学選抜も、『2025年度学生募集要項』に示すように、短期大学または高等専門学校卒業後4年以上、大学卒業後2年以上経過している者、あるいはそれと同等とみなせる条件を満たす者で、本学のアドミッション・ポリシーを理解し、学ぶ意欲の旺盛な者に対し、一層の能力・適性の伸長を期して設けられた選抜方法である。編入学選抜と同様、人間福祉学科、心理学科、グローバルコミュニケーション学科の3学科においてのみ実施している。小論文または英語による筆記試験、個人面接、提出書類等から総合的に判定する。

以上の各入学者選抜では、『2025年度学生募集要項』に示すように、出願資格が明確に示されている。I～IVの入学者選抜においては、各入学者選抜特有の事項に加えて、次のように出願資格を設定している。

##### 次のいずれかに該当する者

1. 高等学校または中等教育学校を卒業した者及び2025年3月卒業見込みの者
2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び2025年3月修了見込みの者

3. 学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び 2025 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者

よって、これらはいずれも学校教育法第 90 条及び同施行規則第 150 条の規定を遵守しているといえる。

また、上記の V 並びに VI の入学者選抜においては、同じく『2025 年度学生募集要項』に示すように、各入学者選抜特有の事項に続けて次のように出願資格を設定している。

(社会人特別選抜)

2025 年 4 月 1 日現在満 22 歳以上であり、次のいずれかに該当する者

1. 高等学校または中等教育学校を卒業した者
2. 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
3. 学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(編入学選抜)

次のいずれかに該当する者

1. 短期大学を卒業した者または 2025 年 3 月卒業見込みの者
2. 大学を卒業した者または大学に 2 年以上在学し 62 単位以上修得した者及び 2025 年 3 月修得見込みの者
3. 高等専門学校を卒業した者または 2025 年 3 月卒業見込みの者
4. 学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有し、修業年限が 2 年以上で、課程の修了に必要な総授業時間数が 1,700 時間以上であると文部科学大臣より認定された専修学校の専門課程で、かつ、編入学を希望する学科と分野及び履修内容とが概ね適当であると本学が認める課程を卒業した者または 2025 年 3 月卒業見込みの者

(社会人編入学選抜)

2025 年 4 月 1 日現在次のいずれかに該当する者

1. 短期大学または高等専門学校を卒業後 4 年以上経過している者
2. 大学を卒業後 2 年以上経過している者
3. 学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有し、修業年限が 2 年以上で、課程の修了に必要な総授業時間数が 1,700 時間以上であると文部科学大臣より認定された専修学校の専門課程で、かつ、編入学を希望する学科と分野及び履修内容とが概ね適当であると本学が認める課程を卒業後 4 年以上経過している者

よって、これらのことから、学校教育法第 122 条・第 132 条及び学校教育法施行規則第 161 条・第 178 条・第 186 条の規定を遵守しているといえる。

続いて入学者選抜の体制と運用について述べる。学部の入学者選抜は学長が最高責任者となり、「入学試験委員会」及び「アドミッション・オフィス」において検討された入学者選抜処理日程に沿って管理・運営し、全学体制で実施している。

具体的な業務は、「アドミッション・オフィス」、「入学試験委員会」と「入試広報課」が緊密な連携を取りながら実施している。これらの担当については、「広島文教大学アドミッション・オフィス規程」、「広島文教大学入学試験委員会規程」及び「学校法人武田学園職務・権限に関する規程」第13条第8項に明示するとおりである。

入学者選抜当日は、学長を最高責任者とした「入学試験本部」を設置し、「入学試験委員長」の管理のもとで、試験会場、採点会場を設置し、適正な試験を実施している。

入学試験問題の作成は、「入学試験問題作成委員会」を設置し、学長が委嘱する委員長及び委員により大学入学共通テスト利用選抜（前期・中期・後期）を除いた入学試験の問題作成を行っている。

面接試験及び活動報告書などの配点のある提出書類においては、アドミッション・ポリシーに沿って作成したルーブリックを用いて複数の評価者による評価を行うことにより、評価の公正性及び妥当性の確保に努めている。さらに、受験者の合否判定にあたっては、面接試験では各試験室の評価に開きがみられた場合、筆記試験では各教科の平均得点に大きな開きがみられた場合に調整を行い、公正な入学者選抜となるよう努めている。

また、毎年の入学者選抜の結果及び入学者の学修状況をもとに「入学試験委員会」、「アドミッション・オフィス」において入学者選抜の公正性及び妥当性について検証を行い、試験方法、試験内容・評価対象、及び配点などにおける変更の必要性について検討している。

以上のように本学にあっては、大学設置基準第2条の2を遵守しているといえる。よって評価の視点に関わる自己判定の留意点3-1-②-A「アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜制度を整備しているか」及び3-1-②-B「入学者選抜などを、適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施し、その検証を行っているか」を満たしているといえる。

続いて、大学院人間科学研究科に関しては、入学者選抜の方法と入学者選抜の体制とに分けて述べる。

まず入学者選抜の方法は、アドミッション・ポリシーに沿って実施している。入学者選抜の概要は、以下のとおりである。

入学者選抜の日程は、前期と後期とが設定され、一般選抜、社会人特別選抜とがある。一般選抜、社会人特別選抜とともに、専門科目と外国語（英語）の筆記試験並びに口述試験がある。なお、社会人特別選抜では、外国語（英語）に替えて小論文を選択することができる。最終的には、筆記試験・口述試験及び提出された書類から総合的に判定される。

これらの入学者選抜では、以下のとおり『2025年度大学院学生募集要項』に出願資格も明確に示されている。

#### （一般選抜）

次の各号のいずれかの資格を有する者または2025年3月31日までに取得見込みの者

1. 大学を卒業した者
2. 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
3. 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、またはそれに準ずる者

4. 文部科学大臣により指定された専修学校の専門課程を修了した者
5. 文部科学大臣の指定した者（旧制学校等を修了した者、あるいは防衛大学校・海上保安大学校・気象大学校など、各省庁大学校を修了した者）
6. 本学大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

（社会人特別選抜）

一般選抜の出願資格 1～6 のいずれかを満たす者で、かつ出願時にその資格取得後 3 年以上経過している者

よって、学校教育法第 102 条及び同施行規則第 155 条・第 156 条の規定を遵守しているといえる。

続いて入学者選抜の体制と運用について述べる。大学院人間科学研究科の入学者選抜は、学長が最高責任者となり、「入学試験委員長」のもとに入学者選抜処理日程に沿って管理・運営され、入学試験問題の作成も含め大学院人間科学研究科全員の体制で実施されている。大学院人間科学研究科における入学者選抜にかかる具体的な業務は、学部と同様である。

また、「大学院運営委員会」にて口述試験の評価に用いるためのルーブリックの基準や配点を検討し、入学者選抜の妥当性について検証を行っている。

以上のように大学院人間科学研究科にあっても、大学院設置基準第 1 条の 3 を遵守しているといえる。よって、評価の視点に関わる自己判定の留意点 3-1-②-A「アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜制度を整備しているか」及び 3-1-②-B「入学者選抜などを、適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施し、その検証を行っているか」を満たしているといえる。

### ③入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持

教育を行う環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生を適切に確保していることについては、以下のとおりである。

まず、大学学則第 8 条において、収容定員、入学定員及び編入学定員を明示している。よって、大学設置基準第 18 条を遵守している。

令和 7（2025）年 5 月 1 日現在の在籍学生数は、教育学部 639 人、人間科学部 725 人、合計 1,364 人となっている。収容定員に対する在籍学生数の割合は、教育学部 106.5%（収容定員 600 人）、人間科学部 70.4%（収容定員 1,030 人）、大学全体 83.7%（収容定員 1,630 人）となっており、教育学部では定員を上回っているが、人間科学部では定員を下回っており、大学全体では定員に 16.3% 不足している。

入学定員、入学者数、入学定員に対する入学者数の割合を過去 5 箇年で示すと、表 3-1-1 のようになる。令和 7（2025）年度において大学全体での入学定員を満たしていないが、令和 6（2024）年度の入学定員充足率と比較して 22.3% 回復した。この主な要因として考えられるのが、総合型選抜の専願タイプにおける「オープンキャンパス進路探究方式」の新設、学校推薦型選抜における推薦基準の見直し、そしてグローバルコミュニケーション学科におけるカリキュラムの変更である。前年度に比べると、入学者数は増加したものの入学定員を

満たしていない年が続いているため、入学定員の確保に向けて、引き続き、改善を検討していく必要がある。

表 3-1-1 教育学部及び人間科学部における過去 5 箇年の入学定員、入学者数、入学定員に対する入学者数の割合

| 学部    | 学科・専攻              | 区分          | 令和 3<br>(2021)<br>年度 | 令和 4<br>(2022)<br>年度 | 令和 5<br>(2023)<br>年度 | 令和 6<br>(2024)<br>年度 | 令和 7<br>(2025)<br>年度 | 平均    |
|-------|--------------------|-------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------|
| 教育学部  | 教育学科<br>初等教育<br>専攻 | 入学定員<br>(人) | 120                  | 120                  | 120                  | 120                  | 120                  | -     |
|       |                    | 入学者<br>(人)  | 143                  | 135                  | 130                  | 95                   | 125                  | 125.6 |
|       |                    | 充足率<br>(%)  | 119.2                | 112.5                | 108.3                | 79.2                 | 104.2                | 104.7 |
|       | 教育学科<br>中等教育<br>専攻 | 入学定員<br>(人) | 30                   | 30                   | 30                   | 30                   | 30                   | -     |
|       |                    | 入学者<br>(人)  | 26                   | 38                   | 32                   | 38                   | 48                   | 36.4  |
|       |                    | 充足率<br>(%)  | 86.7                 | 126.7                | 106.7                | 126.7                | 160.0                | 121.4 |
|       | 合計                 | 入学定員<br>(人) | 150                  | 150                  | 150                  | 150                  | 150                  | -     |
|       |                    | 入学者<br>(人)  | 169                  | 173                  | 162                  | 133                  | 173                  | 162   |
|       |                    | 充足率<br>(%)  | 112.7                | 115.3                | 108.0                | 88.7                 | 115.3                | 108.0 |
| 人間科学部 | 人間福祉<br>学科         | 入学定員<br>(人) | 60                   | 60                   | 60                   | 60                   | 60                   | -     |
|       |                    | 入学者<br>(人)  | 69                   | 55                   | 50                   | 33                   | 53                   | 260   |
|       |                    | 充足率<br>(%)  | 115.0                | 91.7                 | 83.3                 | 55.0                 | 88.3                 | 86.7  |
|       | 心理学科               | 入学定員<br>(人) | 50                   | 50                   | 50                   | 50                   | 50                   | -     |
|       |                    | 入学者<br>(人)  | 68                   | 93                   | 82                   | 50                   | 48                   | 68.2  |
|       |                    | 充足率<br>(%)  | 136.0                | 186.0                | 164.0                | 100.0                | 96.0                 | 136.4 |
|       | 人間栄養               | 入学定員        | 70                   | 70                   | 70                   | 70                   | 70                   | -     |

|    |                  |             |       |       |      |      |      |
|----|------------------|-------------|-------|-------|------|------|------|
|    | 学科               | (人)         |       |       |      |      |      |
|    |                  | 入学者<br>(人)  | 45    | 56    | 36   | 25   | 29   |
|    |                  | 充足率<br>(%)  | 64.3  | 80.0  | 51.4 | 35.7 | 41.4 |
|    | グローバルコミュニケーション学科 | 入学定員<br>(人) | 60    | 60    | 60   | 60   | 60   |
|    |                  | 入学者<br>(人)  | 41    | 34    | 35   | 22   | 47   |
|    |                  | 充足率<br>(%)  | 68.3  | 56.7  | 58.3 | 36.7 | 78.3 |
|    | 合計               | 入学定員<br>(人) | 240   | 240   | 240  | 240  | 240  |
|    |                  | 入学者<br>(人)  | 223   | 238   | 203  | 130  | 177  |
|    |                  | 充足率<br>(%)  | 92.9  | 99.2  | 84.6 | 54.2 | 78.8 |
| 大学 | 合計               | 入学定員<br>(人) | 390   | 390   | 390  | 390  | 390  |
|    |                  | 入学者<br>(人)  | 392   | 411   | 365  | 263  | 350  |
|    |                  | 充足率<br>(%)  | 100.5 | 105.4 | 93.6 | 67.4 | 89.7 |

大学院人間科学研究科における教育を行う環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生を適切に確保していることについては、『2025年度大学院学生募集要項』に入学定員を明示し、周知している。よって、大学院設置基準第10条を遵守している。

令和7(2025)年5月1日現在の人間科学研究科の在籍学生数は10人となっている。収容定員に対する在籍学生数の割合は33.3% (収容定員30人) となっている。

入学定員、入学者数、入学定員に対する入学者数の割合を過去5箇年で示すと、表3-1-2のようになる。過去5箇年における入学定員充足率の平均値は29.3%となっている。

表3-1-2 大学院人間科学研究科における過去5箇年の入学定員、入学者数、入学定員に対する入学者数の割合

|     | 専攻    | 区分          | 令和3<br>(2021)年度 | 令和4<br>(2022)年度 | 令和5<br>(2023)年度 | 令和6<br>(2024)年度 | 令和7<br>(2025)年度 | 平均  |
|-----|-------|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----|
| 人間科 | 教育学専攻 | 入学定員<br>(人) | 15              | 15              | 15              | 15              | 15              | -   |
|     |       | 入学者         | 1               | 8               | 3               | 5               | 5               | 4.4 |

|                  |     |             |     |      |      |      |      |
|------------------|-----|-------------|-----|------|------|------|------|
| 学<br>研<br>究<br>科 | (人) |             |     |      |      |      |      |
|                  |     | 充足率<br>(%)  | 6.7 | 53.3 | 20.0 | 33.3 | 33.3 |
|                  | 合計  | 入学定員<br>(人) | 15  | 15   | 15   | 15   | 15   |
|                  |     | 入学者<br>(人)  | 1   | 8    | 3    | 5    | 5    |
|                  |     | 充足率<br>(%)  | 6.7 | 53.3 | 20.0 | 33.3 | 33.3 |
|                  |     |             |     |      |      |      | 29.3 |

### 3-2. 学修支援

- ①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備  
 ②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

#### (1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

#### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学生への学修支援体制の整備・運営にあたっては、教員及び「学生サポート課」職員から構成される「学生サポートセンター」を設置し、「学生サポートセンター運営委員会」にて学修支援に関する方針・計画・実施について協議し決定している。

学生及び入学予定者に対する自立学修（習）の確立を支援することを目的として、「学生サポートセンター」に各学科の教員及び「学生サポート課」職員で構成される「学習支援室」を設置している。「学習支援室」では、学生の学修支援及び入学予定者に向けての入学前教育について、各学科や他部署と連携を取りながら、「学習支援室」の教員と職員とで意見を出し合い協働して整備・運営にあたっている。

入学前教育は、学部の入学予定者（社会人特別選抜及び編入学選抜・社会人編入学選抜を除く）に対して実施している。「学習支援室」が中心となって、高等学校等での学習と大学での学修の接続をはかるとともに、入学後の学びへ向かって自ら学ぶ姿勢を養うことを目的とした入学前学習課題と、大学での学びへの心がまえとつながりを作る入学前イベント「プレスチーデントデイ」を企画・運営し、入学までの期間の学習支援の充実を図っている。入学前学習課題は、令和 5（2023）年度入学者選抜以降、年内に実施される総合型選抜及び学校推薦型選抜における入学予定者には「基礎力アッププログラム」、「『学びの計画書』の作成」、「専門分野基礎プログラム」、「専門分野導入プログラム」の 4 つの課題を出題し、年明けに実施される一般選抜及び大学入学共通テスト利用選抜、総合型選抜〔併願〕（特別日程）における入学予定者には「専門分野導入プログラム」の課題を出題している。入学前学習の実施については、『2025 年度学生募集要項』に掲載し、合格通知に同封される資料により、入学予定者は大学ホームページから課題を取り組むことができる。「プレスチーデントデイ」は、年内の総合型選抜及び学校推薦型選抜における入学予定者を対象としており、令和 6（2024）年度は入学予定者 292

人のうち 221 人が出席した。実施にあたっては、「学習支援室」の教員と職員とでアイデアや意見を出し合い、企画から運営まで一体となって行っている。具体的には、入学予定者同士及び在学生や教員との交流の機会を設けるとともに、入学前学習課題の説明や取組状況の確認、大学での学びへのイメージづくりを行い、入学前における直接的かつ具体的な学習支援活動を実施している。また、大学生活を始めるにあたり心身に不安を抱く入学予定者には「保健室」面談も設定しており、イベント中は保護者のみの面談にも応じている。

入学前教育に関する入学予定者からの問い合わせは、電話やメール、大学ホームページの入学前学習用問い合わせフォームで受け付けており、必要に応じて、「学習支援室」教員と連携しながら、「学生サポート課」職員が迅速な対応をしている。また、入学までのモチベーション維持と入学前学習課題の継続・促進、イベントへの出席を促すために、「学習支援室」から入学予定者に向けて、学習時期や学習状況に応じたメール配信を行っている。こうした取組みにより、入学前から入学予定者の学習状況や抱えている課題を把握し、入学後の学修支援へと繋げている。

在学生に対しては、「学習支援室」を設置し、学生の自立学修の確立と、学修面で悩みを抱える学生を支援することを目的として、長期休暇を除く授業実施期間の平日午後には、学生の学修支援を業務とする教養教育部の助手が在室し、学生の相談及び継続的な学修の個別指導にあたっている。相談内容は学修相談にとどまらず、学生生活や修学、進路に関する質問や相談など多岐にわたっており、必要に応じて、「学習支援室長」に相談の上、関係教員や関係部署の職員と連携して学生の支援を行っている。「学習支援室」には個別学修やグループ学修に利用できる学修スペースもあり、さらには、その両側に「個別学修施設 ILS (Independent Learning Suite)」を併設し、学生に学修の場を提供している。『学生生活ハンドブック』に利用案内を掲載し、入学時に「学生サポートセンター」主催で実施する「学生生活ガイダンス」において、自立学修の促進の場として、学生に周知している。

学修支援に資するデータを収集するため、外部業者作成の学力テストを入学直後の 1 年生を対象に実施しており、平成 29 (2017) 年度入学生より、その結果から基礎的な学力の向上が望ましい学生については、「学習支援室」及び学科チューターとで情報共有のうえ、教養教育科目「大学での学び a」、「大学での学び b」の履修を勧めている。実施する学力テストは、令和 3 (2021) 年度より「新入生基礎力テスト」という名称で、言語能力・数的能力・理科分野の問題で構成されている。言語能力について特に育成が必要と判定した学生にはコミュニケーションの基礎となる日本語の表現力・理解力の育成を目標とする「大学での学び a」、数的能力・理科分野について特に育成が必要と判定した学生には科学的・数学的な見方・考え方の育成を目標とする「大学での学び b」の履修を勧めている。

このほかに、英語学修に関する支援は、「BECC」内に設置している学修支援施設である「Self-Access Learning Center (以下「SALC」という。)」が担当している。ここでは、学生が自律的に学修を進めていくことを支援する 2 人の学修アドバイザー及び 2 人の職員が常駐し、教職協働のもと学生指導にあたっている。2 人の学修アドバイザーは、英語学修に関する専門知識を有している外国人専任教員である。また、この施設には、書籍・CD・DVD・ゲームなどを含む、バラエティー豊かな教材がそろえられており、自分の英語のレベルに合ったものを選択できるよう、すべての教材に英語の難易度が表示されている。さらに、発音練習やプレゼンテーションの準備ができるスピーキングブースや、仲間と協力・サポートし合いながらの英語学

修を進めていくマルチパーザルームなどがある。施設の利用においては、「SALC」カウンターに常駐している2人の職員が利用方法や教材の貸し出し・返却や、学生の様子に応じて外国人専任教員との橋渡しなどを行っている。そして「SALC」のもう1つの特徴は、すべての場面において英語でのコミュニケーションが義務付けられていることである。これによって、学内にいながら留学に近い状況を体験しながら学修することができる。

以上のことから、「学習支援室」を中心とした入学前から入学後の自立学習（修）支援と、入学後の英語学修に特化した「SALC」での自律学修支援において、教職協働による学修支援体制を整えているといえる。

## ②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

指導補助者としてSA (Student Assistant)・TAを活用して学修支援を行っている。令和6（2024）年度のSA・TAの活用については、表3-2-1のとおりである。

SA・TAは、「広島文教大学スチューデントアシスタント取扱要項」及び「広島文教大学ティーチング・アシスタント取扱要項」により、授業科目担当教員からの申請に対応して配置している。SAについては、「広島文教大学スチューデントアシスタント選考内規」第4条に基づき「教務委員会」で選考し、同第6条に基づき関係教員による事前研修の実施及び助言のもとに業務を行わせ、同第7条に基づき当該部署長が勤務管理し勤務報告書を人事課に提出した。TAについては、「広島文教大学ティーチング・アシスタント取扱要項」第6条に基づき「教務委員会」で選考し、同第10条に基づき関係教員による事前研修の実施及び助言のもとに業務を行わせ、同第11条に基づき学科長が勤務管理し勤務報告書を人事課に提出した。また、SA・TAの採用にあたり「広島文教大学SA・TAマニュアル」を採用学生に配布し、事前に業務範囲や留意事項を周知した。

表3-2-1 令和6（2024）年度のSA・TA採用授業科目等・業務内容・採用人数

| 種別 | 授業科目    | 業務内容   | 採用人数 |
|----|---------|--|------|
| SA | 音楽演習    | 幼児教育コースにおける弾き歌いのピアノ伴奏と歌唱の技能修得に関する学修支援        | 5人   |
| SA | 心理学統計基礎 | 心理学研究におけるデータ処理の方法並びに統計ソフトの操作に関する学修支援         | 1人   |
| SA | 心理学実験Ⅰ  | 心理学の基礎実験の実施からレポート作成までの学修支援                   | 3人   |
| SA | 心理学実験Ⅱ  | 心理学の基礎実験の実施からレポート作成までの学修支援                   | 3人   |
| SA | 心理学統計法Ⅰ | 心理学に関するデータ分析と整理、統計ソフトの動作確認、統計指標の記述方法に関する学修支援 | 3人   |
| SA | 心理学統計法Ⅱ | 心理学に関するデータ分析と整理、統計ソフトの動作確認、統計指標の記述方法に関する学修支援 | 3人   |

|    |                 | 支援  |     |
|----|-----------------|---|-----|
| SA | 心理学情報処理演習       | 心理学研究に関するデータ処理の方法及びレポート作成に関する学修支援   | 2人  |
| SA | (授業外)「ピアノ初心者ゼミ」 | 「教科の学び(音楽)」(1年次前期)の履修者のうちピアノ初心者である1年生が参加する「ピアノ初心者ゼミ」において、演奏技術について、授業外の個別指導による学修支援 | 10人 |
| SA | (授業外)「ピアノゼミ」    | 「教科の学び(音楽)」の履修者のうちピアノ経験の浅い1年生から4年生が参加する「ピアノゼミ」において、演奏技術について、授業外の個別指導による学修支援       | 10人 |
| TA | 心理アセスメントⅡ       | 心理検査の実施法や解釈法など(講義)、心理検査体験(実習)、心理検査体験や解釈に関するグループディスカッション(演習)の学修支援                  | 2人  |

オフィスアワーは、全学生がすべての教員に質問や相談ができる機会として全学的に設けて実施している。具体的には、専任教員については「育心の時間」(水曜日 13 時 10 分から 13 時 55 分までの 45 分間)をオフィスアワーとして同一の時間帯に設定し、非常勤講師については実施授業の前後の時間帯に設定している。カリキュラム・ポリシーの 2 学修方法の(2)にオフィスアワーの活用を明示し、『学生生活ハンドブック』及び各科目シラバスの「双方向性確立の方法」欄に記載して学生への周知を図っている。

障害のある学生への修学における合理的配慮については、「修学上の合理的配慮に関する申請書」を提出した学生を対象に、「障害学生支援委員会」にて、学生が受講する授業担当者へ「学生への支援について」を配布し合理的配慮を依頼している。「学生への支援について」では、授業で配慮を要する内容について具体的な支援の依頼(例: 座席位置の配慮、授業資料のデータ配布、オンライン受講、IC レコーダー使用の許可等)を行っている。学外で行う実習科目に関しても、学生の申請により合理的配慮を実習先に依頼している。

授業外でも合理的な配慮を提供できるように「障害学生支援委員会」と「学生相談室」、「保健室」、「学生サポート課」、「就職課」合同の会議を毎年 1 回(令和 6 年(2024) 年度は 12 月)実施し情報交換や情報共有を行っている。令和 2(2020) 年度からは、「障害学生支援委員会」委員を両学部長と各学科から選出するようにし、各学科に所属する障害のある学生についての情報共有を行い、細やかに対応が行えるようにしている。学生の申請については、学年はじめのチューターガイダンスにおいて、障害学生支援委員会が作成した合理的配慮に関するパンフレットを配布し、学生への周知を図っている。また、本学が提供している合理的配慮について、学生の意見や要望が反映できるよう令和 6(2024) 年度より、無記名による支援に対する満足度調査を実施している。調査の結果、修学上の困り感が減少したとの回答が 87.5% であった。

学生の中途退学、休学及び留年の問題について、令和 2(2020) 年度以降の中途退学者

数休学者及び留年者の推移を表3-2-2に示した(大学院除く)。中途退学率は、令和4(2022)年度に2%を超えたが、それ以降は1%台の低い水準となっている(令和6(2024)年度全国の大学中途退学率は2.0% (文部科学省調査))。また、休学者についても令和4(2022)年度に1%を超えたが、それ以降は1%を下回る水準となっている(令和6(2024)年度全国の大学休学者は2.7% (文部科学省調査))。留年者については令和5年度まで1%未満で推移していたが、令和6年度は1.4%に上昇している。

表3-2-2 中途退学者・休学者・留年者の年次推移(人／%)

|       | 令和2<br>(2020)年度 | 令和3<br>(2021)年度 | 令和4<br>(2022)年度 | 令和5<br>(2023)年度 | 令和6<br>(2024)年度 |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 中途退学者 | 27 (1.88)       | 24 (1.54)       | 34 (2.08)       | 21 (1.34)       | 20 (1.44)       |
| 休学者   | 6 (0.42)        | 7 (0.45)        | 22 (1.35)       | 14 (0.89)       | 13 (0.93)       |
| 留年者   | 12 (0.8)        | 6 (0.4)         | 5 (0.3)         | 8 (0.5)         | 19 (1.4)        |

(注) かっこ内は在籍者数に占める割合

次に、具体的な防止に向けた対応については以下のとおりである。

まず「学生サポートセンター」では、全教職員に対して毎年度『チューターのための、学生指導の手引』を作成、その内容を周知し、学生指導の標準化を図るとともに質の向上に努めている。

平成28(2016)年度より導入した「ユニバーサルパスポート」に機能が追加された「出欠管理システム」は、単に学生の授業出席登録を効率的に行うのみならず、チューターが学生の出席状況を常時把握することにより、欠席の長期化を未然に防ぎ、中途退学、休学や留年の問題の早期対応のために活用している。令和5(2023)年度後期より導入した同システムにおいては、個々の学生の出席状況がタイムリーに一覧で把握できるようになり、学生本人はもとより教職員側の把握や指導もより効率的に行われるようになった。

令和6(2024)年度より、各学科と連携を図り、学修面と生活面に課題を持つ学生を学内全体で抽出し、早期の支援介入を行う体制を整え、「学生サポートセンター」が中心となり運用を行う、全学的な休退学防止策を開始した。具体的には、「広島文教大学GPA制度取扱要項」に示されている「履修計画書」作成対象となる通算GPA値2.0未満学生及び授業欠席が連続3回以上の学生に対して、より有効な支援を行うものである。

通算GPA値2.0未満学生への支援体制では、各学期の成績確定後に算出される通算GPA値が2.0未満となった学生はチューターによる指導を受けた上で「履修計画書」を作成し、期限までに「学生サポート課」に提出することになっているため、各学期の「履修計画書」の提出期限後の段階で、「学習支援室」にて「履修計画書」の提出状況を共有し、各学科の「学習支援室」委員は学科長及びチューターに学生の状況や支援状況を確認する。その内容を「学習支援室」で集約し、「学習支援室」が学科内における支援だけでは不十分と判断した該当学生に対して、「学生サポートセンター」内に組織される「コアメンバー会議」にて、生活状況全般の把握と専門的支援の必要性を協議した上で、学科及び該当学生に働き掛けを行う。なお、専門的支援が必要でないと判断した場合は、現状行われている学科(チューター)による支援を引

き続き行うよう伝達する。要支援対象者は表 3-2-3 のとおりである。

表 3-2-3 通算 GPA 値 2.0 未満学生における要支援対象者数の学期別推移（人）

|                   | 令和 5（2023）年度<br>後期 | 令和 6（2024）年度<br>前期 | 令和 6（2024）年度<br>後期 |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 各学科からの<br>要支援対象者数 | 8                  | 8                  | 8                  |

一方、3 連続欠席学生への支援システムの取組みでは、欠席管理を行う科目を指定（センサー科目）し、「学生相談室」が連続 3 回欠席した学生の情報を集約し、学科に該当学生の状況把握を投げかけ、その情報を基に「学生相談室運営委員会」において専門的支援の必要性を協議の上、必要に応じてチューターやゼミ担当教員のほか学生の保護者など学内外の関係者との支援体制の働き掛けを行う。支援対象者は表 3-2-4 のとおりである。このシステムは、令和 5（2023）年度後期より試行運用を開始し、チューターが必要な助言等を行っている。なお、本システムでは、北九州市立大学が平成 19（2007）年に導入し高い改善効果をあげた「早期支援システム」を参考に、対象学生を「授業欠席連続 3 回以上の学生」としている。

表 3-2-4 3 連続欠席学生支援対象者の学期別推移（人）

|         | 令和 5（2023）年度<br>後期 | 令和 6（2024）年度<br>前期 | 令和 6（2024）年度<br>後期 |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 対象学生数   | 28                 | 17                 | 28                 |
| うち支援学生数 | 23                 | 11                 | 23                 |

※支援が行われなかつた学生は感染症など一時的な欠席で「問題なし」と判定した学生

尚、通算 GPA2.0 未満学生及び授業欠席が連続 3 回以上の学生の内、担当である「学習支援室」及び「学生相談室」より検討の必要性があげられた該当学生については、「学生サポートセンター」内に組織される「コアメンバー会議」にて、学科以外の専門的支援の提供の必要性や有効性、あるいは学科内での支援の余地や新たな支援の追加の必要性についての検討を行い、会議での意見を学科及び該当学生にフィードバックすると共に、必要とされる支援を開始する。「学習支援室」は、専門的支援の必要性の有無に関わらず、「学習支援室」委員を通じて、学科に協議結果をフィードバックし、学科と連携を取りながら該当学生に働き掛けを行う。「学生相談室」がフィードバックする具体的な内容は、学科が行っている現状支援の評価のほか、保護者との連携や医療受診の勧奨などである。「コアメンバー会議」は、「学生サポートセンター長」、「学生サポートセンター副センター長（学生サポート課長）」、「学生相談室長」、「学習支援室長」、「障害学生支援委員長」とで構成される臨時会議である。令和 6（2024）年度の「コアメンバー会議」にあがつた該当学生は、前・後期共に 9 名ずつ（「学習支援室」8 名・「学生相談室」1 名）となっている。

以上のように、学修支援の充実に向けては、全体並びに個別の学修上必要な多様なニ

ズに対応するための制度運用や組織活動を通した取組みを行っており、特に通算 GPA2.0 未満の学生及び授業欠席が連続 3 回以上の学生に関しては、定量・定性の両面からの評価を経年で重ねるなど持続的な支援を実現できている。

### 3-3. キャリア支援

#### ①教育課程におけるキャリア教育の実施

#### ②キャリア支援体制の整備

##### (1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

##### (2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ①教育課程におけるキャリア教育の実施

教育課程に配置されている科目は、それぞれの専門的内容を教授するだけでなく、学生の将来設計に資する内容を包含し、キャリア教育の一端を担っている。このキャリア教育の色合いが濃い科目として、教養教育科目「人間学科目群」の「キャリア形成概論 I」、「キャリア形成概論 II」及び「キャリア形成科目群」の各科目を挙げることができる。「キャリア形成概論 I」及び「キャリア形成概論 II」は、自己・他者・社会に対する理解を深めることを通して、学生が長い人生を主体的に生きるためのキャリア選択に必要な情報を整理・統合し、より多面的に自己のキャリアについて考える科目である。「キャリア形成科目群」は、一般的な常識や倫理観を備え、他者とのコミュニケーション力や課題に対して自立して解決できる能力や、職業を通して社会に寄与できる人として常に学び続ける意思を持つようにすることを目的として科目を展開している。

学生の就職活動及びキャリア教育に関する支援を目的に設置されている「キャリアセンター」の業務には、「学生のキャリア教育の企画、運営及び実施に関すること。」（「広島文教大学キャリアセンター規程」第 3 条第 1 号）及び「インターンシップの企画、運営及び実施に関すること。」（同第 3 条第 2 号）があり、就職採用環境の変化や社会人に必要な能力等を考慮して上記科目の内容を検討し、担当教員及び「教養教育部」に提案を行っている。具体的には、令和 5 (2023) 年度入学生から「インターンシップ a」（3 年次）、「インターンシップ b」（3 年次）、「Project Based Learning I」（2 年次後期）、「Project Based Learning II」（3 年次前期）、「マーケティング論」（3 年次前期）等を開講するなど、隨時教育課程の検討・改訂を行っている。

加えて、令和 6 (2024) 年度入学生から副専攻プログラムを開講しているが、その 1 つとして「ビジネスマネジメント副専攻プログラム」を設けている。このプログラムは、職業生活に必要な知識の修得及び体験的な学修を通して、社会人として求められる実践力を身に付けることを目的として、全学部・全学科の学生を対象に開講している。教養教育科目及び心理学科・グローバルコミュニケーション学科専門教育科目から形成されるプログラムの履修を通して、上記目的の達成と学生の学びの深化が期待される。

#### ②キャリア支援体制の整備

学生に対するキャリア支援を中心的に担う組織として「キャリアセンター」がある。「キ

「キャリアセンター」は、各学科教員及び「就職課」職員により組織される「キャリアセンター運営委員会」において、キャリア教育、インターンシップ、就職指導の企画・運営及び実施、学生の就職支援についての関係者間の連絡調整等について協議している。

教育課程外のキャリア支援として、表 3-3-1 に示した講座等を開催している。就職採用の早期化に対応すべく、例年 4 年生を対象に 4 月に開催していた「まだ間に合う！就活ボイント総まとめ講座」を 3 年生対象に 2 月に開催するなど、見直しを図りながら開催している。これらの講座等に加え、全学年を対象に附属図書館ラーニング・コモンズにおいて業界・企業研究を目的とした学内会社説明会を、「育心の時間」を活用する形で開催した。令和 6 (2024) 年度は、前期に 8 回、後期に 6 回の合計 14 回に 31 の企業・団体を招請し、のべ 305 名の学生が参加した。また、就職に関わる連携協定を締結している島根県及び山口県の担当者による、これらの県の出身学生及びこれらの地域への就職を考えている学生を対象としたイベントも開催している。各県 2 回ずつ、合計 4 回開催し、のべ 47 名の学生が参加した。

これらの講座等への参加申込、求人票の閲覧、就職活動状況等の報告は Web サイト「就活ナビ・広島文教大学」により行うことができ、学生の利便性向上や様々な情報の周知に努めている。

就職に関わる資格取得への支援も強化しており、令和 4 (2022) 年度から、キャリアセンターが本学の教育目的に合致すると認めた資格試験を受験する学生及び当該試験合格者を対象とする「広島文教大学資格取得奨励制度」により経済的支援を行っている。この制度の令和 6 (2024) 年度の利用者は 47 名であった。同様に、学内で実施している TOEIC 試験受験者に対して受験料を大学が負担する支援を令和 5 (2023) 年度から実施している。令和 6 (2024) 年度は、のべ 127 名がこの制度を利用した。

学生の就職支援を担う事務組織である「就職課」では、就職に関する相談・助言体制として、キャリアコンサルタント資格を持つスタッフを配置し、全学学生を対象に就職に関わるあらゆる相談に応じている。また、就職活動を行う学生に対して、履歴書の添削や面接練習等を隨時受け、活動を後押ししている。加えて「就職課」では、4 年生及び大学院 2 年生の就職未内定者を対象とした個別面談を前期及び後期に実施し、進路実現に向けた活動状況等の把握、各々の状況に合わせた助言や情報提供等を行っている。さらに、就職活動目前の 3 年生及び大学院 1 年生全員を対象とした個別面談を行い、進路選択や就職活動の準備等に関する助言や情報提供等を行っている。これらの個別面談等で得られた学生の就職に関わる情報に基づいて、各学科の教員と連携を図りながら、学生一人ひとりに対して適切な支援が行える体制を整えている。

令和 6 (2024) 年度に新たに始めた取組みとして、「キャリアセンターイベントサポートスタッフ」の募集と就労移行支援事業所相談会の開催がある。「キャリアセンターイベントサポートスタッフ」は公募により募集され、6 名の学生がスタッフとして登録された。この学生スタッフは、主として「キャリアセンター」主催イベントや会社説明会の会場設営等の補助業務を行い、その経験が彼らの社会人基礎力及びキャリア意識の向上につながった。就労移行支援事業所相談会は、近年増加しつつある障害者手帳保有学生、障害者手帳は保有していないが定期的に通院しており、医師の診断書または意見書の発行が可能な学生が利用することができる、就労を支援する福祉事業所による相談会として開催した。参

加者は1名と少数であったが、多様な学生に対応すべく、引き続き実施していきたい。

さらに、学科等からの個別依頼にも対応している。令和6（2024）年度は、教育学科初等教育専攻幼児教育コース及び人間栄養学科から依頼があった。前者では保育士・幼稚園教諭希望者の説明会や選考対策講座を、後者では卒業間近の4年生に対して「入社早期につまずくポイントとその対応を知る」と題したキャリア研修を実施した。

表 3-3-1 令和6（2024）年度就職支援講座

|               | 対象          | 実施形式  | 名称                           | 開催日時                     |
|---------------|-------------|-------|------------------------------|--------------------------|
| キャリアイベント・セミナー | 全学年         | 対面    | 公務員合同説明会                     | 4月5日（金）<br>10:00～17:00   |
|               | 全学年         | 対面    | BUNKYO 卒業生就職座談会              | 6月29日（土）<br>13:30～16:00  |
|               | 全学年         | 対面    | 業界研究セミナー                     | 10月26日（土）<br>13:15～15:40 |
| 就職ガイダンス       | 4年生         | 対面    | 幼保セミナー 就職課説明                 | 4月9日（火）                  |
|               | 3年生<br>院1年生 | 対面    | 就活キックオフ大会                    | 4月9日（火）<br>10:50～12:20   |
|               | 4年生         | オンライン | まだ間に合う！就活ポッド総まとめ講座           | 4月17日（水）<br>13:00～13:50  |
|               | 全学年         | 対面    | インターフィップ説明会                  | 4月24日（水）<br>13:00～13:50  |
|               | 全学年         | 対面    | インターフィップ前準備講座①<br>自己紹介書作成    | 5月8日（水）<br>13:00～13:50   |
|               | 全学年         | 対面    | インターフィップ前準備講座②<br>ビジュアルマナー講座 | 6月12日（水）<br>13:00～13:50  |
|               | 3年生<br>院1年生 | 対面    | 職務適性テスト                      | 7月10日（水）<br>13:00～13:50  |
|               | 3年生<br>院1年生 | 対面    | 求人票の見方と働き方セミナー               | 10月16日（水）<br>13:00～13:50 |
|               | 3年生<br>院1年生 | 対面    | 自己分析講座                       | 10月23日（水）<br>13:00～13:50 |
|               | 3年生<br>院1年生 | 対面    | 履歴書・ES作成講座                   | 10月30日（水）<br>13:00～13:50 |
|               | 3年生<br>院1年生 | 対面    | 業界・企業・職種研究                   | 11月13日（水）<br>13:00～13:50 |
|               | 3年生<br>院1年生 | 対面    | 就活ビジュアルマナー講座                 | 11月27日（水）<br>13:00～13:50 |
|               | 3年生         | 対面    | WEB面接対策講座                    | 12月4日（水）                 |

|                 |             |       |                              |   |
|-----------------|-------------|-------|------------------------------|---|
|                 | 院1年生        |       |                              | 13:00~13:50   |
|                 | 3年生<br>院1年生 | 対面    | 面接対策講座                       | 12月11日(水)<br>13:00~13:50                            |
|                 | 3年生<br>院1年生 | 対面    | 就職決起大会                       | 1月24日(金)<br>16:30~17:45                             |
|                 | 3年生         | オンライン | まだ間に合う！就活ボット総まとめ<br>講座       | 2月18日(火)<br>13:00~13:50                             |
| キャリア<br>課外講座    | 全学年         | 対面    | 公務員対策講座及び筆記試験対策<br>講座説明会     | 4月10日(水)<br>12:30~13:00                             |
|                 | 全学年         | 対面    | 小論文対策講座                      | 4月20日(土)<br>9:10~14:40                              |
|                 | 全学年         | オンライン | 公務員教養試験対策講座(有料)<br>全43回      | 4月~12月まで毎<br>週木曜日実施<br>年度内視聴可                       |
|                 | 全学年         | オンライン | 公務員専門試験対策講座(有料)              | 月1回オンラインライブ<br>によるボット講義、<br>質問対応を実施<br>年度内視聴可       |
|                 | 全学年         | オンライン | ITバースポート対策講座(有料)             | 繰り返し視聴可   |
|                 | 全学年         | オンライン | マイクロシャープナー対策講座(有料)           | 繰り返し視聴可   |
|                 | 全学年         | オンライン | SPI対策講座(有料)全14コマ             | 繰り返し視聴可   |
| 地方団体の<br>学内イベント | 全学年         | 対面    | 島根県主催<br>しまねっこMeet in 広島文教大学 | 5月22日(水)<br>11:30~16:00<br>11月20日(水)<br>11:30~16:00 |
|                 | 全学年         | 対面    | 山口県主催<br>山口県就職説明会及び就職相談会     | 6月5日(水)<br>12:30~14:00<br>11月6日(水)<br>12:30~14:00   |

教員・保育士を目指す学生に対しては、「教職センター」が中心となって表3-3-2に示した説明会等を開催するなどして支援を行うとともに、「教職課程自己点検報告書」により活動内容の自己点検評価を行い、その結果を大学ホームページにて公表している。これらの説明会等の他に、学生からの要望に応える形で「教員採用試験対策チャレンジセミナー」が開催されている。このセミナーは、教員採用試験の受験に向けた学修に加え、実際の教育現場で必要となる知識や各教科の体系的知識の修得と指導力向上を目的としている。このセミナーの特長として、学生が主体的に運営を行い、本学卒業生も自主的に参加し、授業外・長期休業中を利用して専任教員が無償で支援を行っていることが挙げられる。さらに、教職・保育を学ぶ学生を対象に、教育公務員採用試験、就職活動での取組み、及び実

技試験について4年生が後輩に伝える「顔晴りの会」が開催されている。この「顔晴りの会」の開催に先駆けて、教員採用試験に向けた4年生の取組み、4年生が受験した採用試験の実際をまとめた冊子「顔晴り」を作成し、希望する後輩に配付している。「顔晴りの会」当日においても、冊子「顔晴り」を用いて4年生が発表するとともに、4年生と下学年の学生とで交流を行っている。

表 3-3-2 令和6(2024)年度教職センター開催説明会等

|                            | 対象    | 開催日時           |
|----------------------------|-------|----------------|
| 教職課程履修説明会                  | 1年生   | 4月10日(水) 5コマ   |
| 教育実習V・VI、学校栄養教育実習II直前説明会   | 4年生   | 4月17日(水) 4コマ   |
| 介護等体験説明会                   | 3年生   | 4月17日(水) 5コマ   |
| 保育士履修説明会                   | 1年生   | 4月24日(水) 4コマ   |
| 教育実習(中高)・学校栄養教育実習II内諾説明会   | 2・3年生 | 5月22日(水) 4コマ   |
| 教育実習III(幼)内諾説明会(県外実習)      | 3年生   | 6月13日(木) 5コマ   |
| 介護等体験説明会(施設)(小中)           | 3年生   | 6月26日(水) 5コマ   |
| 教採・就活ガイダンス(小中高栄)           | 3年生   | 6月28日(金) 5コマ   |
| 教育実習II・III(小)内諾説明会         | 2年生   | 7月10日(水) 5コマ   |
| 教育実習II・III(小)直前説明会①        | 3年生   | 7月17日(水) 5コマ   |
| 教採・就活ガイダンス(幼保小中高栄)         | 1年生   | 7月26日(金) 5コマ   |
| 教育実習II・III(小)直前説明会②        | 3年生   | 8月1日(木) 5コマ    |
| 学校栄養教育実習II報告会              | 3年生   | 9月19日(木) 3コマ   |
| 教育実習III(幼)内諾説明会(県内)        | 3年生   | 9月27日(金) 5コマ   |
| 教育免許状申請説明会                 | 4年生   | 10月2日(水) 5コマ   |
| 保育士登録説明会                   | 4年生   | 10月9日(水) 5コマ   |
| 教育実習V・VI報告会(中等英語)          | 4年生   | 10月18日(金) 5コマ  |
| 教育実習II・III(小)報告会①Aグループ     | 3年生   | 10月28日(月) 5コマ  |
| 教育実習V・VI報告会(中等国語)          | 4年生   | 11月15日(金) 5コマ  |
| 教育実習II(幼)報告会①              | 3年生   | 11月28日(木) 3コマ  |
| 小・中高・栄教採報告会(顔晴りの会)         | 全学年   | 11月29日(金) 5コマ  |
| 教育実習II(幼)報告会②              | 3年生   | 12月5日(木) 3コマ   |
| 教育実習II・III(小)報告会①Bグループ     | 3年生   | 12月6日(金) 4コマ   |
| 教育実習II(幼)報告会③              | 3年生   | 12月12日(木) 3コマ  |
| 教育実習II・III(小)報告会②A・Bグループ合同 | 3年生   | 12月13日(金) 4コマ  |
| 教育実習II・III(小)報告会③A・Bグループ合同 | 3年生   | 12月16日(月) 5コマ  |
| 教育実習II(幼)報告会④              | 全学年   | 12月19日(木) 3コマ  |
| 教採・就活ガイダンス(小中高栄)           | 2年生   | 1月24日(金) 5コマ   |
| 幼保採用前セミナー                  | 4年生   | 2月4日(火) 3コマ    |
| 幼保就職報告会(顔晴りの会)             | 全学年   | 2月6日(木) 5コマ    |
| 採用前セミナー(小・中高・栄)            | 4年生   | 2月12日(水) 1~3コマ |

「キャリアセンター」、「就職課」、「教職センター」以外にも、学生の社会人基礎力の伸長を目標に、学園統括部職員主体の「社会人基礎力養成プロジェクト」による学生を対象としたイベントが実施されている。令和 6 (2024) 年度は『『学外講座(社会人基礎力関連)』参加者支援体制づくり』及び『学生年間活動報告会』を実施し、合計 34 人の学生が参加した。

大学院生に対しても、学部生と同様の支援を行っているが、より専門性の高い、特定の職場への就職となるケースが多い。この点を踏まえ、大学院担当教員と「就職課」が密接に連携し、学生個人の希望に応じた個別性の高い就職支援を展開している。

以上のような教育課程内外にわたる重層的な取組みが、高い就職率の維持につながっていると評価できる。引き続き、学生の多様性、就職採用環境の変化に対応した支援を継続していく。

### 3-4. 学生サービス

#### ①学生生活の安定のための支援

##### (1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

##### (2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ①学生生活の安定のための支援

学生生活の安定のための支援を担っている委員会として「学生生活支援委員会」がある。「学生生活支援委員会」は、「広島文教大学学生サポートセンター規程」第 3 条第 2 項に基づき設置された委員会である。主な役割として、「広島文教大学学生生活支援委員会規程」第 4 条第 1 項で規定されている学生生活に関すること、学生の健康及び安全に関すること、学友会活動の支援に関すること、学校行事の企画に関すること、体育施設の運営に関すること、その他学生生活の支援に関し必要なことについて協議し、支援を行っている。

具体的な学生への支援については、人的支援と財政的支援からなる。人的支援体制の 1 つ目として、本学の学生自治組織である「学友会」の諸行事について、「学生生活支援委員会」担当委員が「学友会」の学生の相談に応じ、必要な助言や作業の協力を行っている。令和 6 (2024) 年度は、5 月「スポーツデイ」、7 月「文教文化展」、7 月と 11 月「学内献血」、11 月「文教祭(大学祭)」が行われ、各行事を企画・運営するにあたり、上記の通り、

「学生生活支援委員会」担当委員が中心となって、「学友会」の学生と連携を図りながら、無事に終了することができた。なお、令和 6 (2024) 年度は、コロナ禍により中止を余儀なくされていた文化系クラブ・サークルのステージ披露や展示披露を行う「文教文化展」のイベントを無事に開催することができた。

また、このような行事等を円滑に行うにあたり、「学友会」と「学生生活支援委員会」がより密な連携が図れるように、「学友会」の「執行委員会」へ「学生生活支援委員会」担当委員が参加し、お互いの役割と担当を共有した。そして、各行事の企画会議に「学生生活支援委員会」担当委員が参加し、適宜学生の相談や助言などを行うことによって、日ごろから顔の見える関係を構築している。さらに、「学生生活支援委員会」委員を通じて、学科

教員や学生に対し「学友会」が行う行事の周知や参加への働きかけを行っている。

2つ目として、風紀や治安に関する学内の状況を把握するために「学友会」と「学生生活支援委員会」の関係者で学内を巡回するとともに、「総合支援課」の協力のもと、掃除や警備を担当している業者にアンケートを実施し、それらから得られた様々な問題の整理を行った。

3つ目として、クラブ・サークル活動に関しては、「広島文教大学クラブ及びサークルの顧問等に関する規程」に基づき学長が専任教員に対し顧問を委嘱して、クラブ・サークルの活動に対する支援体制を整えている。具体的には、日常的に発生するクラブ・サークルの活動に関する諸問題については、「学生生活支援委員会」が当該クラブ・サークルの顧問と協働して解決にあたっている。また、外部指導者が必要なクラブ・サークルがあるため指導者一覧を作成するとともに、活動状況を適宜把握ができるよう体制の整備に努めている。さらに、「リーダーズセミナー」において、各クラブ・サークルのリーダーが集い、クラブ・サークルの運営方法や活動目標について意見交換を行う機会を設け、リーダー同士の横のつながりや支え合いを通じた学内活動の活性化を図っている。

4つ目として、入学時オリエンテーションの一環として、「新入生歓迎イベント」を行っている。入学時における新入学生への支援に関しては、全学的には「学生サポートセンター」が中心となり「学生生活ガイダンス」、「パソコン設定説明会」を開催し、各学科においては「チューターガイダンス」を実施している。こうした学修・学生生活等のオリエンテーションを通して学修不安の解消や大学生活に必要な基礎知識を身に付けるよう指導している。上記「新入生歓迎イベント」は、前年度入学した学生と学生自治組織である「学友会」に所属する学生が中心となり、新入生が少しでも早く学生生活に慣れる能够るように企画したイベントである。

令和6(2024)年度の「新入生歓迎イベント」として、本学のある可部地域の文化財などを歩いて回る「可部のまち歩き」と、各学科単位で行う「学科ピアサポート」を行った。

「可部のまち歩き」では、令和5(2023)年度後期より学生が実際に可部の街を歩いたり、可部にある団体などに聞き取りを行ったりしながら、可部の街を紹介する本学独自のロードマップを作成した。当日は、そのマップを用い、新入生と各学科の上級学生、教員が一緒に散策をしながら、グループで可部の街を歩いた。「学科ピアサポート」では、各学科に前年度入学したイベント協力学生が中心となって企画し、学科の特色を活かしたレクリエーションを通して交流を深めるイベントである。「可部のまち歩き」と同様に、新入生と各学科の上級学生、教員が一緒に参加した。これらのイベントは、新入生にとって、新入生同士の関係を築く機会になると同時に、上級学生や教員との交流を通して、今後の学生生活における不安や悩みを解消する機会でもあり、新入生が安心して学生生活が送れる能够るように実施するイベントである。

次に財政的支援として、「学友会活動活性化対策費」、「奨励費」及び「文教チャレンジ」の制度を設け、学生の主体的活動に対して財政的な支援を行っている。「学友会活動活性化対策費」及び「奨励費」は、「学友会」の「文化局」及び「体育局」に設置されたクラブ等が対象で、そのクラブ等活動の活性化を目的として活動費を支援するものである。なお、

「学友会活動活性化対策費」は、学友会活動の活性化を目的に会合等を企画実施するクラブ等に対して支給するものである。また「奨励費」は、予選などを勝ち抜いて、あるいは、

選抜されて全国・国際大会に出場またはそれに準ずると学長が判断した個人・団体に対する活動支援のために支給するものである。令和 6 (2024) 年度は、「学友会活動活性化対策費」が応募数・承認数共に 2 件 (内訳: 茶道部、コスプレサークル)、「奨励費」が応募数・承認数共に 2 件 (内訳: 全国女子フットサル大会出場、大学女子サッカー地域対抗戦出場) であった。

また「文教チャレンジ」は、学生自身が主体となって生き生きと活動し、個性的で魅力ある学生生活を実現できるような環境の醸成に寄与するため、他の学生の模範となる活発な課外活動に要する経費を補助するものである。補助金の交付対象となる事業は、学生生活の充実に貢献できる活動やキャンパスの活性化に貢献する活動であり、課題設定型事業 (設定したテーマに基づき、学生団体等が提案した事業) と自由提案型事業 (学生団体等が各自の自由な問題意識に基づき提案した事業) のいずれかに該当するものとしている。令和 6 (2024) 年度の課題設定型事業は、「地域貢献」であった。交付対象事業の公募については、令和 6 (2024) 年度は 6 回行い、応募数・承認数共に 6 団体 (内訳: 栄養レシピ隊、AsakitaHunter、書道部、Mimamoru、ウインターチャレンジクラブ、チーム芸備) であった。これらの応募に対して、「学友会」と「学生生活支援委員会」が、提案のあった補助対象事業を審査する「文教チャレンジ審査会」を開催し、応募した学生団体等が自ら企画した内容を発表する。審査の結果、採択されると、企画実行のための費用を大学が支援するという流れである。社会で求められていることを自ら企画し、実行する力を養成することに大きく貢献する制度と考えられる。なお、補助対象となった「Mimamoru」は、誰もが勇気をもって人を助け、みんなが安心して外出するためのアプリであり、株式会社ベネッセ i-キャリアが運営する成長支援型キャリアサービス「DODA キャンパス」主催「キャリアゲートウェイ 2024」全国型ビジョンコンテストにおいて、そのアプリの提案を行い、「本田技研工業賞」(企画賞) を受賞した。

学生相談に関しては、心理的支援を行うため専門的知識・技能を有する教員 (公認心理師・臨床心理士) が月曜日から金曜日の週 5 日間「学生相談室」に常駐している。週 2 日担当の非常勤カウンセラー (公認心理師・臨床心理士) と合わせ、多様化・重篤化する相談内容に十分対応できる体制を継続している。また予防教育として、学生対象のワークショップに着手しており、令和 6 (2024) 年度は、前期・後期それぞれ 1 回実施した。そして、「保健室」との連携のもと内科健診と並行して新入学生全員とカウンセラーが顔を合わせる「新入生全員面談」を令和 6 (2024) 年度も実施した。保護者支援としては、入学前にはプレスチューデントデイに「保健室」面談を設定し、在学時には「教育懇談会 (本学会場)」にて、カウンセラーとの面談を受け付けており、令和 6 (2024) 年度も機会を設けた。また、学生相談の方法としては、対面相談の他に、オンライン相談、電話相談を実施しており、学生が安心して相談できる体制構築に努めている (相談回数の推移は表 3-4-1 のとおり)。その他に「学生相談室」では、休・退学の実態を取りまとめ、大学教職員研修会で情報を共有するなどして学生支援策の検討に役立てている。また、利用促進のための広報活動として、すべての学生及び教職員を対象とした「学生相談室メールマガジン」を令和 6 (2024) 年度は年 4 回発刊している。

表 3-4-1 学生相談室への相談回数（平成 2（2020）年度～令和 6（2024）年度）

※ 相談回数は、延べ数

|      | 令和 2<br>(2020) 年度 | 令和 3<br>(2021) 年度 | 令和 4<br>(2022) 年度 | 令和 5<br>(2023) 年度 | 令和 6<br>(2024) 年度 |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 相談回数 | 756               | 1,045             | 1,141             | 1,080             | 841               |

「障害学生支援委員会」では、障害のある学生への修学上の合理的配慮や就職等に関する相談支援、設備・備品の整備を行っている。令和 6（2024）年は、20 名の学生の修学上の合理的配慮を授業担当者に依頼した。また、5 名の 4 年生への就職支援を就職課と連携し行った。その他、学内支援者の育成や障害に関する理解を促進するため、アクセシビリティリーダー2 級オンライン講座を毎年開講している。学生はオンデマンドで受講でき、受講料は無料である。令和 6（2024）年度の受講者は、52 人（このうち、3 人は教員）であった。

奨学金など学生に対する経済的な支援には、国による高等教育修学支援制度、日本学生支援機構の奨学金のほか、武田学園独自の制度として、経済的事情により学資援助を要する学業・人物ともに優秀な学生を対象とした「武田ミキ記念基金奨学金」、武田学園の各校の卒業者が上部校に入学した際などに適用する「授業料等学納金優遇措置制度」、災害による被災や家庭の事情の急変等により修学が困難となった学生を対象とした「授業料等納付金減免」、「特別奨学金貸与」を整備し、本学同窓会「美樹会」の制度としては、経済的事情により学資援助を要する学業・人物ともに優秀な 2 年次生を対象とした「美樹会奨学金」が設けられている（表 3-4-2 参照）。また、広島銀行の教育ローンを利用し借入した学部入学者には、本学がローン利息の一部を補給する「教育ローン利息補給制度」を設けている。このほか、海外に留学する学生を対象とした「海外に留学する学生の授業料免除制度」、「留学経費補助制度」を整備する（表 3-4-3 参照）など、学生の多様な支援ニーズにきめ細かに対応する環境を整えている。

さらに、所定の入学者選抜において高い評価を得て合格して入学した学生を対象とした「成績優秀者奨学制度」、「スポーツ・芸術文化活動特待制度」、学科教育の特性的要件を満たした学生を対象とした「人間福祉学科特別奨学制度」、「人間栄養学科特別奨学制度」、「グローバルコミュニケーション学科特別奨学制度」を設け、区分に応じて学納金の一部、半額または全額を免除している（表 3-4-4 参照）。

表 3-4-2 奨学制度

| 種別   | 武田ミキ記念<br>基金奨学金                                 | 授業料等学納金<br>優遇措置制度  | 授業料等納付金<br>減免                              | 特別奨学金<br>貸与   | 美樹会奨学金   |
|------|---|--|--|---|--|
| 対象   | 学業・人物ともに優秀で、経済的事情により学資援助を要する者<br><br>(学部生・院生対象) | 以下のいずれかに該当する場合<br><br>(1) 各校に兄弟姉妹が在籍しているとき<br>(2) 各校の卒業者が上部校に入学したとき<br>(3) 各校及び本法人が過去に設置した学校の卒業生の子及び兄弟姉妹が入学したとき<br>(4) 社会人特別選抜・社会人編入学選抜で入学したとき<br><br>(学部生・院生対象) | 災害により被災した学生<br><br>(学部生・院生対象)<br>／在学・入学予定者 | 人物、学力ともに優れた者で、災害その他家庭の事情の急変のため修学が困難となった者<br><br>(学部生・院生対象)                                    | 学業・人物ともに優秀で、経済的事情により学資援助を要する者<br><br>2年次生を対象とし、1年次の成績を基に選考<br><br>(学部生 2年次生対象) |
| 内容   | 20,000 円／月                                      | 納付後、入学金の4分の1を入学後に返還  | 納付金の 50%から 100%の範囲で減免                      | (1)被災：月額 10 万円以内<br>(2)経済的事由：学納金相当額<br>(3)感染症対応による生活費<br><br>補填：各学期 50 万円以内<br>1人当たり 100 万円以内 | 20,000 円／月   |
| 返済義務 | なし  | なし   | なし   | あり（無利息）<br>貸与期間終了後の翌月から 10 年以内。年賦、半年賦、月賦その  | なし   |

|  |  |  |  |      |  |
|--|--|--|--|------|--|
|  |  |  |  | 他の割賦 |  |
|--|--|--|--|------|--|

表 3-4-3 留学にかかる経済支援制度

| 種別 | 海外に留学する学生の授業料免除制度  | 留学経費補助制度   |                               |                                    |                               |
|----|--|--|-------------------------------|------------------------------------|-------------------------------|
| 対象 | 本学と研究及び教育の協力について協定を結んでいる外国の大学に留学する学生   | <p>本学で実施する以下のプログラムで留学する学生</p> <p>(1) アメリカ合衆国オハイオ州立ケント大学への海外留学</p> <p>(2) オーストラリア・クイーンズランド工科大学への海外留学</p> <p>(3) その他、学長が特に認めた海外留学</p> <p>留学奨学金支給の条件は、以下のとおりとする。</p> <p>(1)留学目的及び留学計画が明確であること。</p> <p>(2)成績、人物ともに優れていること。</p> <p>(3)心身ともに健康であること。</p> <p>(4)国際コミュニケーション英語能力試験 (TOEIC)、実用英語技能検定、Global Test of English Communication(GTEC)、International English Language Testing SystemIELTS)、Test of English as a Foreign Language (TOEFL) 等のいずれかの英語力検定試験を受験し、優秀な成績を修めていること。</p> |                               |                                    |                               |
| 内容 | (1) 留学期間が6ヶ月を超える場合：納付すべき授業料年額の2分の1<br><br>(2) 留学期間が3ヶ月を超える場合：納付すべき授業料年額の4分の1 | 支給区分   | アメリカ合衆国・オハイオ州立ケント大学への海外留学     | オーストラリア・クイーンズランド工科大学への海外留学[夏期・春季]  | その他学長が特に認めた海外留学               |
|    |  | I  | 往復交通費、授業料及び寮費の実費<br>(上限 40万円) | 往復交通費、授業料及びホームステイ費の実費<br>(上限 40万円) | 往復交通費、滞在費、授業料の実費<br>(上限 40万円) |
|    |  | II   | 往復交通費、授業料及び寮費の実費<br>(上限 20万円) | 授業料及びホームステイ費の実費<br>(上限 20万円)       | 往復交通費、滞在費、授業料の実費<br>(上限 20万円) |
|    |  | III  | 授業料及び寮費の実費<br>(上限 10万円)       | 授業料及びホームステイ費の実費<br>(上限 10万円)       | 滞在費、授業料の実費 (上限 10万円)          |

表 3-4-4 入試にともなう優遇制度

| 種別 | 成績優秀者奨学制度   | スポーツ・芸術文化活動特待制度   | 人間福祉学科特別奨学制度  | 人間栄養学科特別奨学制度  | グローバルコミュニケーション学科特別奨学制度  | 入寮費給付制度   |
|----|---|---|---|---|---|---|
| 対象 | 対象となる入学者選抜において、基準得点率 75%を超えるエントリー者の上位から順に、提出書類の内容を加味し総合的に判定し適用された者<br><br>(対象人数) 30 人まで | 対象となる入学者選抜において、基準得点率 75%を超えるエントリー者の上位から順に、提出書類の内容を加味し総合的に判定し適用された者<br><br>(対象人数) 30 人まで | 対象となる入学者選抜において、基準得点率 75%を超えるエントリー者の上位から順に、提出書類の内容を加味し総合的に判定し適用された者<br><br>(対象人数) 30 人まで | 対象となる入学者選抜において、基準得点率 75%を超えるエントリー者の上位から順に、提出書類の内容を加味し総合的に判定し適用された者<br><br>(対象人数) 20 人まで | 対象となる入学者選抜において、基準得点率 75%を超えるエントリー者の上位から順に、提出書類の内容を加味し総合的に判定し適用された者<br><br>(対象人数) 20 人まで | 対象となる入学者選抜において、基準得点率 75%を超えるエントリー者の上位から順に、提出書類の内容を加味し総合的に判定し適用された者<br><br>(対象人数) 20 人まで |

|        |  |               |   |   |   |
|--------|--|---------------|---|---|---|
|        | ン／ダンス／<br>ソフトボール<br>芸術文化活<br>動：吹奏楽／<br>和太鼓／書道<br>／フォークソ<br>ング／軽音楽<br><br>(対象人数)<br>若干人 |               |   | 人まで   |   |
| 内<br>容 | 学納金（授業<br>料及び教育維<br>持費）の全額<br>免除（入学後<br>4年間／継続<br>審査あり）                                | 入学金相当額<br>の給付 | 学納金（授業料<br>及び教育維持<br>費）の半額免除<br>(入学後4年間<br>／継続審査あ<br>り) | 学納金（授業<br>料及び教育維<br>持費）の半額<br>免除（入学後4<br>年間／継続審<br>査あり） | 学納金（授業<br>料及び教育維<br>持費）の半額<br>免除（入学後4<br>年間／継続審<br>査あり） |

以上のような学生に対する様々な取組みが、安心できる学生生活につながっていると評価できる。引き続き、多様な学生のニーズに対応した支援を継続していく。

### 3-5. 学修環境の整備

#### ①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

#### ②図書館の有効活用

#### ③施設・設備の安全性・利便性

##### (1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

##### (2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

本学は、大学設置基準に示されている教育研究上の目的の達成のために必要な校地、校舎、運動場、体育施設、情報サービス施設、附属施設等などの施設・設備を整備し、「学校法人武田学園施設管理規程」及び「学校法人武田学園施設使用規程」に基づき、施設管理者を配置し、適切に管理運営している。

本学の土地・建物の面積については、土地が 73,482 m<sup>2</sup>、建物が 34,619 m<sup>2</sup>である。各校舎等の用途は表 3-5-1 のとおりである。

表 3-5-1 各校舎等の用途

| 名 称 | 用 途                            |
|-----|--------------------------------|
| 本部棟 | 1F：学生サポート課／総合支援課／ICT 推進課／地域連携室 |

|       |   |
|-------|---|
|       | 2F：人事課／経理課／入試広報課<br>3F：就職課／応接室<br>4F：理事室／応接室<br>5F：理事長室／応接室／会議室<br>6F：学長室／会議室<br>7F：会議室   |
| 1号館   | 1F：教職センター／教職資料室／教室<br>2F：教室／準備室<br>3F：ゼミナール室／教員研究室／教材教具室／教材作成印刷室／文教ガーデン<br>4F～5F：ゼミナール室／教員研究室   |
| 2号館   | 1F：文教ホール／学生食堂／コンビニエンスストア（ヤマザキショップ）／ラプラプセブ国際大学（LCIC）ジャパンデスク／保健室・カウンセリングルーム／ハラスメント等人権侵害相談室／ATM<br>2F：教室／教員研究室／演習室<br>3F：ブックセンター（紀伊国屋書店）／教室／教員研究室<br>4F：教室／教員研究室／演習室<br>5F：教室／教員研究室／演習室<br>6F：IICT 教材作成室／ICT 教材編集室／教室／教員研究室／ゼミナール室 |
| 3号館   | 1F：実験室／実習室／試食室／準備室／実習食堂／ロッカ室／教員研究室<br>2F：実験室／準備室／実習室／クリンルーム／資料室／教員研究室<br>3F：教室／実習室／教員研究室  |
| 4号館   | 1F～3F：教室  |
| 5号館   | 1F：ピアノ練習室<br>2F：器楽室／合奏室／準備室<br>3F：ML 教室／準備室／実験室／講師控室／教員研究室  |
| 6号館   | 1F：ILS1・2／学習支援室／ぶらボラ（ボランティアセンター）<br>2F：教室／大学院生控室<br>3F：学生相談室／講師控室／教員研究室／会議室／美樹会事務局（同窓会）<br>4F：教室  |
| 7号館   | 2F：資料室／実習計画室<br>3F：実習室／準備室／更衣室<br>4F：演習室／カウンセリング室／教員研究室<br>5F：教員研究室   |
| 附属図書館 | 1F：ラーニング・コモンズ／資料室<br>2F：閲覧室／館長室／事務室   |

|            |   |
|------------|---|
|            | 3F：閲覧室  |
| 8号館        | 1F：BECC Café／教員研究室<br>2F：SALC／教員研究室<br>3F：教室          |
| 心理教育相談センター | 1F：相談室／プレイルーム／所長（相談員）室<br>2F：演習室／資料室                  |
| アリーナ（体育館）  | 1F：アリーナ／サブアリーナ／洗面・シャワー・ロッカー室<br>2F：演習室／実験室／講師控室／教員研究室 |
| 学友会センター    | 1F：和室<br>2F：会議室／学友会本部室                                |
| クラブハウス     | 1F：クラブ BOX／学友会体育局室・文化局室・大学祭実行委員会室<br>2F：クラブ BOX       |
| その他        | 大学グラウンド／サッカー場／テニスコート／プール／弓道場                          |

本学の建物は、学生の多様な学修ニーズに応えられるように快適な学修環境を整備し、活用している。

特色のあるものを挙げるならば、「ラーニング・コモンズ」と並んで学生の学修をより後押ししていく施設（スペース）として、次の2つを挙げることができる（表3-5-2）。

表3-5-2 特色ある学修支援施設

| 名 称    | 特 色   |
|--------|---|
| 学習支援室  | パソコンや学修用の資料など、個別学修・グループ学修に利用できる学修環境を整え、大学での学修を進めていく学生の支援にあたる。また「学習支援室」担当者からは学修のポイントや方法についてのアドバイスも受けることができる。 |
| ILS1・2 | 「学習支援室」のサイドに設けられた個別学修専用施設である。「学習支援室」が隣にあるため、学修を進めていく上でのアドバイス等を「学習支援室」担当者からすぐに受けることができる。                     |

「ILS1・2」は、学生の自主学修の場として8時30分から20時まで開放され、学生が個別学修に取り組んでいる。また、「学習支援室」では、長期休業期間を除く授業期の平日午後に相談窓口を常時設けており、学修を進めていく上での相談を受け付けている。令和6（2024）年度は136人の学生から受け付けている。

ICT環境については、情報処理演習室が3教室あり、それに加えて「ICT教育実践室」と附属図書館にもパソコンを設置している。具体的には、「情報処理演習室I」に38台、「情報処理演習室II」に55台、「253教室」に30台、「ICT教育実践室」に20台、図書館の1階「ラーニング・コモンズ」に31台、そして図書館の2階「閲覧室」に32台のパソコンを配置しており、合計で206台となっている。これらのパソコンは授業で使用するほか、空き時間には学生が自由に利用することができる。

令和4（2022）年3月には、海外留学中の学生を対象にオンライン授業を提供するため、本学の対面授業をオンラインで配信するための遠隔授業配信システムを25教室に設置した。このシステムは、やむを得ない事情で対面授業に参加できない学生へのオンライン授業においても活用されている。

インターネット接続回線は1Gbpsの専用線、構内各棟間も1Gbpsの光回線を敷設している。また、平成25（2013）年から学内Wi-Fiを整備しており、学生は自分のパソコンやタブレット端末でインターネットを利用することができる。

以上のように、様々な学修環境の整備の取組みを行っていると評価できる。

## ②図書館の有効活用

図書館棟（7号館）1階「資料室」、2階及び3階の「閲覧室」はサイレントエリアとし、1階の「ラーニング・コモンズ」では、集団によるディスカッションなどにも対応できるようにすることで、多様な学修スタイルに対応している。

開館日・開館時間は、表3-5-3の通りである。

表3-5-3 開館時間

|     |     |            |     |     |            |
|-----|-----|------------|-----|-----|------------|
| 授業期 | 平日  | 8:45～19:00 | 休業期 | 平日  | 8:45～17:00 |
|     | 土曜日 | 8:45～15:00 |     | 土曜日 | 休館         |
|     | 日・祝 | 休館         |     | 日・祝 | 休館         |

\* 土・日・祝が授業日の場合 授業期 8:45～17:00 休業期 平日のみ 8:45～17:00

\* 大学院設置基準第14条特例適用学生を受け入れた場合は、平日8時45分から21時まで、土曜日は8時45分から19時まで延長開館

なお、館内書架整理等は開館時間内に実施し月末休館日を廃止、代わりに前期・後期の休業期に蔵書点検のため一週間の作業休館を行う等、学生の利用を妨げないよう工夫している。

図書の年間受入冊数は2,739冊、蔵書数は248,228冊となった。貴重資料室以外は開架式としており、利用の便を図っている。電子資料としては、オンライン辞書・事典サービス「JapanKnowledge Lib」、雑誌記事検索「MagazinePlus」などを導入し、学生のニーズに対応している。

本学の学生を対象とした蔵書の充実を図っているため、相互貸借の件数はそれほど多くない（表3-5-4）。しかし、必要に応じて、国立国会図書館デジタル送信サービスや、国立国会図書館視覚障害者用データ送信サービスを利用する他、NII（国立情報学研究所）のILL（相互協力）サービスを活用し、他館・他大学所蔵資料も迅速に提供できる体制を整えている。

表3-5-4 対外サービス依頼及び受付件数

|  | 依頼件数 |    |    |    |   | 受付件数 |    |    |    |   |
|--|------|----|----|----|---|------|----|----|----|---|
|  | 文献複写 | 閲覧 | 調査 | 借用 | 計 | 文献複写 | 閲覧 | 調査 | 貸出 | 計 |
|  |      |    |    |    |   |      |    |    |    |   |

|                   |    |   |   |   |     |     |   |   |   |     |
|-------------------|----|---|---|---|-----|-----|---|---|---|-----|
| 令和 6<br>(2024) 年度 | 90 | 9 | 4 | 8 | 111 | 105 | 0 | 3 | 8 | 116 |
|-------------------|----|---|---|---|-----|-----|---|---|---|-----|

令和 6 (2024) 年度の学部生の年間一人当たりの来館回数は 18.22 回、貸出冊数は 4.1 冊であった。来館回数・貸出冊数の増加には、日々の学修活動における自律的な図書館の活用を促進する必要がある。そのための働きかけとして、新入生の前期必修科目「文教学入門」において、附属図書館を含む学修支援施設のグループツアーを実施し、基本的な図書館の利用方法や資料の探し方を周知している。さらに、学科専門科目の授業やゼミとの連携もし、附属図書館作成の『論文・レポート・演習資料作成のための文献探索法の基礎』（令和 5 (2023) 年度改訂）を利用した文献検索ガイドを逐次行い、令和 6 (2024) 年度は 14 件実施した。また、図書館利用意欲向上へ向けた取り組みとして、図書館内では、新着図書以外のテーマ展示や図書館独自のイベント等も展開している。

以上のように、図書館の有効活用に向けた様々な取り組みを行っているといえる。来館回数と貸出冊数はコロナ前の水準まで回復していないため、今後も授業と連携を図るとともに、図書館の来館や利用の促進につながるようなイベントの実施やサービスの見直しなど引き続き検討し、改善・向上に努めたい。

### ③施設・設備の安全性・利便性

バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性については、「障害学生支援委員会」が障害のある学生の要望を聞きながら、段差の解消等を図っている。平成 27 (2015) 年度に下肢に運動障害のある学生が利用する建物にスロープを設置した。平成 28 (2016) 年度には、内部障害のある学生が利用することが多い建物の和式トイレを洋式トイレにする改修と手すりの設置を行った。令和 4 (2022) 年度には、視覚障害のある学生が使用する階段などの段差が判別しやすいよう段差部分に見えやすいラインを設置した。教室移動が困難な学生がエレベーターのない建物・施設等を使用する場合は、エレベーターやスロープを設置している建物・施設への教室変更を行うなどの調整を行い、支障をきたさないように努めている。

なお、施設・設備の安全性（耐震等）については、令和 2 (2020) 年度の学生寮耐震補強工事を最後に大学施設の 100%が耐震工事を完了している。

また、消防設備については、定期的に業者による点検を行っている。令和 6 (2024) 年度は令和 7 (2025) 年 2 月に点検を行い、消火ホース及び消火器を交換した。避難経路については各教室に避難経路図を備えている。

以上のことから施設・設備の安全性・利便性については、定期的な点検などで施設・設備の安全を確保し、学生からの要望を聞きながら、一日の大半を過ごす学内の環境整備を適切に進めている。

### [基準 3 の自己評価]

#### (1) 成果が出ている取り組み、特色ある取り組み

学生の受入れに関しては、志望学科・専攻への適性と学びの意欲を重視する総合型選抜、高等学校等での活動実績を重視する学校推薦型選抜、教科学力を重視する一般選抜及び大

学入学共通テスト利用選抜を実施しており、強みの異なる多様な入学者の確保に努めている。また、個人面接及び「探究レポート」などの提出書類による総合的な評価が求められる試験内容に関しては、アドミッション・ポリシーに沿ったループリックを作成することで、本学が求める学生像と照らし合わせながら入学者選抜を実施している。

学修支援に関しては、新入学生に対する早期の学力の把握と向上の促進、障害のある学生への配慮、全学的なオフィスアワー制度の実施、SA 等の活用など、様々な側面から実施している。特に「学生サポートセンター」が運営の中心を担う休退学防止の全学的な取組みは、試行運用開始前と比較すると、休学退学共に減少傾向がうかがえる。学修面（通算 GPA が 2.0 未満）や日常生活面（3 回連続欠席）に課題を抱える学生の動向や対応を、担当チューターや学科に一任するのではなく、全学的に課題解決に向けた対処を行うことが重要であり、本学にとって大切にしたい取組みである。何よりも、学科教員のみならず「学生サポートセンター」を中心として全学的に学生の生活状況を共有し、支援の必要性を検討する機会が広がったことは評価できる。

早期化する就職採用に学生が対応できるよう、教育課程内外の両面から新たな取組みを行っている。教育課程内に授業科目として開設したものについては年次進行を待つ必要があるが、教育課程外の取組みについては成果が見られつつある。毎週水曜日の全学一斉のオフィスアワーである「育心の時間」を利用したガイダンス等への参加者は、令和 5 (2023) 年度に学生 1 人あたり 0.52 回であったものが令和 6 (2024) 年度には 0.55 回に増加している。同様に、「就職課」の利用者数は 1.05 回／人（令和 5 (2023) 年度）が 1.18 回／人（令和 6 (2024) 年度）に、「就活ナビ！広島文教大学」へのアクセス数は 48.32 回／人（令和 5 (2023) 年度）が 59.60 回／人（令和 6 (2024) 年度）に増加している。また、教職を目指す学生を対象とした「教員採用試験対策チャレンジセミナー」及び「顔晴りの会」は、教員採用試験対策として有効に機能していると言える。これらは学生の就職への意識の向上が行動となって現れたものであり、令和 6 (2024) 年度における就職率 100% に繋がったと考えられる。

学生サービスに関しては、奨学金など学生に対する様々な経済的な支援の提供、学生の課外活動の充実に向けた支援、学生の心身に関する健康相談体制の充実などを行っている。特に、学生や保護者を対象に生活状況の把握や学生生活の相談に応じる機会を入学前・入学時・在学時に確保していることや、チューターを中心に定期に個々の学生と面談を行う体制により、早期の問題の発見や対処の開始を可能にしている。

また、「学生サポートセンター」における事業の運営に関しては、センターに所属する各委員会や「学園統括部」が各々に達成課題を明らかにし、その達成に向けた数値目標を掲げ作業に取り組み、達成後の評価を年度ごとに繰り返しながら PDCA サイクルの継続に取り組んでいる。「教育懇談会」や「プレスチューデントデイ」などの学内行事においては、関係する者全員に意見・感想を募り、実施内容や体制のアップデートを必要に応じて図っており、例えば「プレスチューデントデイ」の参加満足度をほぼ 100% 達成できていることは、その取組み成果の 1 つといえる。

学生生活における支援では、クラブ・サークル活動や「学友会」活動の活性化の他、学生の主体的な取組みを促すため、活発な課外活動に要する経費を補助する「文教チャレンジ」の募集にも力を入れている。令和 6 (2024) 年度の成果としては、「文教チャレンジ」

に応募し補助対象となった2名の学生が、株式会社ベネッセi-キャリアが運営する成長支援型キャリアサービス「DODA キャンパス」主催「キャリアゲートウェイ 2024」全国型ビジョンコンテストにおいて、「本田技研工業賞（企画賞）」を受賞するに至った。

その他、新入生歓迎イベントのプログラムである「可部のまち歩き」、「学科ピアサポート」の企画・実施に多くの在校生が協力・主体的にイベントを実施するなど、学生同士の縦のつながりや支援の機会を確保できている。

学修環境の整備については、学修に必要な実習施設はもちろんのこと、自律学修施設（「ラーニング・コモンズ」や「ILS」など）も整備している。また、令和元（2019）年度には1号館が竣工したことから、1階教職資料室から図書館1階へ入館ゲートを設置し、「教職資料室」の資料を利用して「ラーニング・コモンズ」で学修できるよう環境を整えた。

可能な範囲で改修を進めているが、すぐに物理的改善が困難な場合は、障害を抱える学生が履修している教室で使用する教室の調整を行うなど合理的配慮に努めている。

施設・設備の安全性・利便性においては、令和6（2024）年度は自転車置き場に人感センサーの照明を設置した。これは令和5（2023）年度後期学生対象アンケート「育心アンケート・自己評価シート」の意見によるものであり、遅い時間帯に帰宅する学生の実態を把握することができた。

## （2）自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

学生の受入れに関して、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜が実施できているかどうかを確認するために、毎年、入学者選抜の妥当性を検証している。令和6（2024）年度は、アドミッション・ポリシーに掲げる専門的知識・技能を修得する意欲や心の在り方を問い合わせようとする意欲を測ることができているのかという観点から、通算GPA2.0未満の学生数、休退学者数について、過去4年間の入学者を対象に、入学年度×入学者選抜の種別のクロス集計を学科・専攻ごとに実施した。その結果、本学での学びに必要とされる資質・能力を評価する方法として妥当であることが確認できた。しかし、妥当性を検証するための方法が確立されているわけではないため、新たな指標を加える必要があるかどうかを検討していくことが今後の課題である。加えて、入学定員の確保が近年の最重要課題となっているものの、特に人間科学部においては直近3年間の定員充足率が84.6%、54.2%、73.8%と厳しい状況が続いている。

学修支援に関しては、上述した休退学防止策の全学的な取組みを通して、より早期における支援の開始や介入の必要性を実感するところである。具体的には、現在の休退学防止策は通算GPAや授業の出席回数といった基準に照らし、課題を見出すものであり、それはすでに該当学生が課題を抱えた状態といえる。よって、こうした状態になる以前の平時に、ゼミやオフィスアワーといった日常場面のかかわりを通して学生の変化や状況を把握することが課題である。

本学では、「キャリアセンター」、「就職課」、「教職センター」、各学科・大学院が重層的にキャリア支援を行っており、高い就職率をあげている。これを維持しつつ、就職に関する学生の満足度がより高くなるような方策を講じていく必要がある。また、就職活動へ踏み出すことが難しい学生、就職活動における挫折からの立ち直りが困難な学生、障害等に

より就職活動における困難を抱えている学生が存在する。このような学生の状況を早期に把握し、個々の事情に則した支援を充実させる方策をより整備していくことが望まれる。

学生サービスに関しては、前述の通り PDCA サイクルを意識した取組みを実施してきたところであるが、入学前教育を取り扱う「学習支援室」と入学後の学修支援科目を扱う「教養教育部」との連携や、生活支援や学修支援において、部署を越えた連携作業を効果的に実施する上で改善の余地が残される。

学修環境に関する課題は、「高等教育研究センター」が前期と後期に実施する全学年対象のアンケートにより集約している。前期に実施している「学生生活に関するアンケート」では、学生からの意見や要望を記入する自由記述欄を設けている。後期に実施している 4 年生対象の「育心アンケート」、及び 1~3 年生対象の「自己評価シート」でも、利用頻度の高い学修場所と学修環境改善に向けての意見等を尋ねる自由記述項目を設けている。

個別あるいはグループで使用できる学修スペースや昼休憩を過ごす場所を望む声は毎回要望として出てきているため、毎年少しずつ増やしてきてはいるが、学生の満足度向上には至っていないのが現状である。

施設・設備の安全性・利便性の面では、避難経路図を各教室に備えているが、見直しが行われていない。経路の変更はないものの教室の改修などもあったため、最新版を設置する必要がある。

また、昨今の地球温暖化が原因と見られる、特に夏場の異常気象は、従来の冷房設備では追いつかず、学生・教職員が快適に過ごせる環境であるとは言いがたい。都度施設担当が対応しているが、学生の不満を払拭するには至らない。同様に体育館も冷房設備がないため屋内に大型扇風機の設置や屋根への散水などで対応しているが、夏場の運動へのリスクが高い。

### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

学生の受入れに関しては、入学者選抜の妥当性の検証方法を改善予定である。令和 6 (2024) 年度は、通算 GPA2.0 未満の学生、休退学者数を指標として検証したが、今後は通算 GPA の分布や授業出席状況といった指標を加えるかどうかを検討した上で検証を行うこととする。また、人間科学部の入学定員確保に向けては、人間栄養学科、グローバルコミュニケーション学科の 2 学科で今年度新設した学科特別奨学制度の広報を引き続き行い、高等学校及び受験者への浸透を図っていく。

学修支援に関しては、休退学防止策を中心に安定した学生生活を保証する体制の充実を図る。具体的には、現状の問題発見時からの対処に加え、関係する教職員者間での学生生活の状況の共有や授業参加状況の把握を可能とする体制の整備の検討を図る。さらに、入学前や入学時に「学生相談室」が保有する学生情報を共有し、なるべく早期からの個別支援体制を全学的に構築する。こうした取組みを「学生サポートセンター」を中心に進める。その実現のためにも、「学生相談室」と「保健室」とで入学時に新入生全員と面談を行うとの徹底を図り、そこでのアセスメントをもとに課題を抱えた学生への早期の対応率の向上に努める。

一方、障害学生支援においては、可能な限りのハード面を含めた学修環境の整備と共に、アクセシビリティリーダーの養成により、障害学生のサポートや理解者といったソフト

面の拡充を図り、学内全体での合理的配慮に努める。

本学のキャリア支援は、量的な側面では高い就職率を維持しているが、質的な側面に目を向けると今後取り組んでいくべき内容が見受けられる。学生に対する個別面談、令和 6 (2024) 年度から新たに始めた就労移行支援事業所相談会、教員との情報共有などにより、個々の学生の状況を早期かつ正確な把握に努めていく。

学生サービスに関しては、学生のニーズ把握や学内の各種事業の実績結果などのエビデンスに基づき、「学生サポートセンター運営委員会」において事業の見直しと取組みの改善を図っている。

前期に実施する「学生生活に関するアンケート」については、学生及び教職員を対象として「学内ポータルサイト」に集計結果資料を掲載してフィードバックしている。「学生生活に関するアンケート」に寄せられた学修環境をはじめとする意見・要望については、現状や今後の展望等に関する回答も掲載している。令和 6 (2024) 年度は、「学内ポータルサイト」だけでなく、2 号館の文教ホール前にパネルでも掲示し、より多くの学生に意見への回答あるいは要望に対する具体的な対応について周知を行った。

「学生生活に関するアンケート」の結果を基に、「学生生活支援委員会」が学内美化の徹底及び学内の安全の確保の取組みを開始した。学生自治組織の「学友会」や「学園統括部」と連携を図り、安心できる学生生活環境の維持に努める。令和 6 (2024) 年度からの取組みの為、今後の本格実施に向けて学内巡回や清掃業者や警備関係者へのアンケートを実施している。次年度以降、こうした治安維持・美化活動の活性化を図る。

さらに、「教職員・学生代表者による広島文教大学の教育改善協議」を教育改善に資することを目的として毎年 1 回実施しており、本学の教育研究活動及び大学運営等について、学生の意見や要望等を聴取し、必要な改善を図ることとしている。今後も活動を継続し、学長等学内運営の責任者に積極的に会に出席してもらうことで、学生の要望に対する対処のレスポンスの向上を図る。

施設・設備の安全性・利便性においては、避難経路図は早急に対応し、年度内には整える。また、冷房設備等の施設設備の老朽化に伴う対応については、これまでどおり都度の対応を行うが、優先順位を考慮しながら計画的な修繕を実施していく。喫緊の課題と認識はしているが、現段階では施設設備を新調するなどの計画には至っていない。

#### **基準 4. 教育課程**

##### **4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定**

**①ディプロマ・ポリシーの策定と周知**

**②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準**

**などの策定と周知、厳正な適用**

###### **(1) 4-1 の自己判定**

基準項目 4-1 を満たしている。

###### **(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**①ディプロマ・ポリシーの策定と周知**

本学のディプロマ・ポリシーは、教育理念及び教育目的を踏まえて策定された。ディプロマ・ポリシーは、『学生生活ハンドブック』及び大学ホームページの「大学概要」における「教育情報の公表」に明示し、学内外に周知している。また、学内向けには「学内ポータルサイト」に、『学生生活ハンドブック』の電子版を掲示するとともに、「広島文教大学のめざす教育を具現化する三つのポリシー」としても掲示し周知を図っている。

## ②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

各授業科目の単位認定基準は、シラバスに明記している。シラバスには、ディプロマ・ポリシーの実現に向け当該科目がどのような位置付けにあるのかも書き添えている。成績評価方法は、学期末試験、授業への参加度、平常の学修状況など複数の項目の評価を総合することとし、各項目の具体的な評価得点（割合）をシラバスに明記している。単位の認定については、大学学則第14条から第25条の3において定めている。具体的には、各授業科目の単位数は、大学設置基準第21条に則り大学学則第12条に、同第15条に「学業成績の評価は、秀、優、良、可、不可の評語をもって表し、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする」と定めている（表4-1-1参照）。

表4-1-1 授業科目の成績評価基準

| 成績評価       | 成績表示 | 合否  |
|------------|------|-----|
| 秀（90～100点） | S    | 合格  |
| 優（80～89点）  | A    | 合格  |
| 良（70～79点）  | B    | 合格  |
| 可（60～69点）  | C    | 合格  |
| 不可（60点未満）  | D    | 不合格 |

また、大学学則第22条に「試験は、授業実施時間数の65%以上出席しなければ受けることができない」と定めている。

各授業科目の成績評価は、各授業担当者が厳正に行っている。

さらに、本学の全学生の必修科目である「卒業研究」の成績評価については、平成25（2013）年度からディプロマ・ポリシーの内容に沿った形のコモンループリックを策定し、運用している。これに加え、本学の多くの授業科目で活用することを目指し、「レポート作成」及び「発表」という汎用性が高く、かつ、学びの質が問われる内容の評価について、平成27（2015）年度からディプロマ・ポリシーの内容に沿った形のコモンループリックを策定し、運用している。すべてのループリックは「ユニバーサルパスポート」上に掲載しており、全学生及び教職員はいつでも見ることができる。

「卒業研究」のコモンループリックは、ディプロマ・ポリシーの内容に沿った5つの観点「テーマの設定」、「情報の活用」、「研究方法の妥当性」、「考察・結論」、「取組み」のそれぞれについての達成度を数値化することで成績評価点を導き出す枠組みとしている。各学科の「卒業研究」シラバスには成績評価にループリックを用いることを明示し、「ユニバ

「一サルパスポート」上に掲載したループリックをシラバスにリンク付けしている。他の授業科目と同様に「卒業研究」の授業を行う際にも担当教員から学生に向けてシラバスに掲載した内容について周知することとしている。学生はループリックを自らの研究の到達度や完成度を測る上での指針とすることができます。

「レポート作成」及び「発表」のコモンループリックを授業科目の成績評価方法として活用する際には、その旨をシラバス上に明記するとともに、授業を行う際にも担当教員から学生に向けてシラバスに掲載した内容について周知することとしている。学生はループリックを自らの学修の到達度や完成度を測る上での指針とすることができます。

進級基準は、大学学則第 49 条の 2 及び「広島文教大学における進級に関する規程」に定めている。具体的には、「広島文教大学における進級に関する規程」第 2 条に 2 年次年度末における総修得単位数が教養教育科目 8 単位以上及び専門教育科目 36 単位以上であること、同第 3 条に進級判定は「教務委員会」及び教授会において審議を行った上で学長が決定することを定め、厳正に運用している。系統立てた学修を順次進める教育課程において、専門教育科目のうち 6 割程度は 1・2 年次に配当されておりかつ基礎的な科目である。基礎的な科目の修得なしには応用的な科目の学修はできないため、教育の質保証の観点から専門教育科目の卒業要件単位数の 6 割程度にあたる 36 単位以上の修得を進級要件としている。さらに、教養教育科目の必修科目は 1 年次に 8 単位配当され、選択必修科目は 1 年次に 5 単位、2 年次に 12 単位を履修できるように配置されているため、卒業要件単位数である 32 単位の 4 分の 1 に相当する 8 単位以上の修得を進級要件としている。進級の基準については、チューターガイダンスにおいて学生に対して周知されている。大学学則、関係規程及びディプロマ・ポリシーは『学生生活ハンドブック』及び大学ホームページに公開しており、学生は隨時参照できる。令和 6 (2024) 年度の進級判定において、対象である在籍者 358 人中 352 人 (約 98.3%) が進級要件を満たし進級した。なお、6 人 (約 1.7%) が進級要件を欠き 2 年次に留まることとなった。

また、本学における学業成績を図る指標としている GPA については、「広島文教大学 GPA 制度取扱要項」に定めている。通算 GPA 値が 2.0 未満の学生は、前期では履修登録期間終了まで、後期では履修登録変更期間終了までに、卒業するまでの履修について担当チューターによる指導を受け、その内容を「履修計画書」にまとめ、学科長の承認を得て「学生サポート課」に提出することを「広島文教大学 GPA 制度取扱要項」において定め、実施している。

卒業認定基準は、「広島文教大学授業科目履修規程」第 7 条に、教育学部は教養教育科目 32 単位以上、専門教育科目 65 単位以上を履修した上で、全体では 128 単位以上、また、人間科学部は教養教育科目 32 単位以上、専門教育科目 62 単位以上を修得した上で、全体では 124 単位以上の修得を要件と規定している。令和 3 (2021) 年入学生からは、学修の質保証のため卒業認定要件をさらに加え、卒業時に通算 GPA 値が 1.2 以上でなければならないことを、「広島文教大学授業科目履修規程」第 7 条の (2) に定めた。 GPA に基づく学修成果の評価は本学のカリキュラム・ポリシーとも整合性がある。卒業は、大学学則第 49 条に定めたとおり教授会における協議を経て学長が認定する。令和 6 年 (2024) 年度には、令和 3 (2021) 年入学生に対して新たに厳正化された要件に基づき協議が行われ、対象である在籍者 368 人中 355 人 (約 96.5%) が卒業要件を満たし卒業認定された。ただし、13

人（約 3.5%）は卒業要件を満たさなかった。なお、卒業要件改訂以前の令和 5（2023）年度の卒業認定において、令和 2（2020）年入学生を主な対象として在籍者 429 人中 410 人（約 95.6%）が卒業を認められたことと比較すると、卒業認定された者の割合に大きな変動はなかった。このことから、卒業認定要件に GPA を導入した改定は、学修成果の可視化と一定水準の担保を実現したと判断できた。

卒業認定基準については、チューターガイダンスにおいて学生に対して周知されている。また、大学学則、関係規程及びディプロマ・ポリシーは『学生生活ハンドブック』及び大学ホームページに公開しており、学生は常に参照できる。

大学院人間科学研究科の各授業科目の単位認定基準は、シラバスに明記している。シラバスには、ディプロマ・ポリシーの実現に向け当該科目がどのような位置付けにあるのかも書き添えている。成績評価方法は、学期末試験、授業への参加度、平常の学修状況、レポートや発表など複数の項目の評価を総合することとし、各項目の具体的な評価得点（割合）をシラバスに明記している。授業科目の単位認定については、大学院学則第 14 条から第 21 条までに定めている。具体的には、大学院学則第 15 条に、学生に対して授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画を明示し、さらには客観性及び厳格性を確保するために、評価の基準を明示した上で学位論文等に係る評価並びに修了の認定を適切に行なうことが定められている。又、同第 21 条に成績評価基準を定めている（表 4-1-1 参照）。

各授業科目の成績評価は、各授業担当者が厳正に行なっている。

大学院課程の修了認定基準は、大学院学則第 22 条及び第 23 条において、2 年以上の在学期間、所定の授業科目 32 単位以上の修得及び修士論文等の審査及び最終試験に合格することと定めている。なお、在学期間に關しては、優れた業績を上げたと認める者については、1 年以上在学すれば修了が可能である。修了認定基準について、具体的には、

「広島文教大学学位規程」第 4 条から第 10 条に基づき、修士論文等の作成に当たっては指導教員による指導を行い、修士論文等は修士論文中間発表会、修士論文発表会を通して論文審査委員会による審査を行い、最終試験を加えて合否を判定している。修士論文等の審査に用いる基準は、入学直後のガイドラインにおいて「専攻主任」が学生に説明し、加えて大学ホームページ上の「教育情報の公表」に掲載している「修士論文評価ルーブリック」において参照することができるため、学生に対して十分な周知が図られている。よって、大学院設置基準第 12 条、第 13 条及び第 14 条の 2 を遵守しており、修了認定基準を厳正に適用している。

以上のとおり、大学及び大学院においてディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などを適切に定め、それらを学生及び教職員に周知している。各科目の単位認定及び成績評価はシラバスに明記した基準や方法に従つて厳正に行なっている。進級判定、卒業認定、修了認定も、それぞれの基準に従い厳正に行なっている。

## 4-2. 教育課程及び教授方法

- ①カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- ②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

### ③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

#### ④教養教育の実施

#### ⑤教授方法の工夫と効果的な実施

##### (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

##### (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### ①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学のカリキュラム・ポリシーは、教育理念及び教育目的を踏まえて策定された。カリキュラム・ポリシーは、『学生生活ハンドブック』及び大学ホームページの「大学概要」における「教育情報の公表」に明示し、学内外に周知している。また、学内向けには「学内ポータルサイト」に、『学生生活ハンドブック』の電子版を掲示するとともに、「広島文教大学のめざす教育を具現化する三つのポリシー」としても掲示し周知を図っている。

###### ②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

基準 1 に掲載した三つのポリシーの概念図（図 1-1-1）のとおり、本学の目指す教育を具現化する三つのポリシーは相互に段階的な関連性を有して、一貫している。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた教育目標達成のために、教養教育科目及び専門教育科目、その他必要と考える科目を教育課程表に示すとおり体系的に配置している。学修成果は、学科としては専門教育課目の GPA に基づいて、学生個人としては履修科目の GPA、「卒業研究」の評価に基づいて、評価している。それぞれの科目のシラバスの「成績評価方法」欄に、総括テスト、レポート等による評価を行うことを記載し、実施している。また、シラバスの「その他」欄にはそれぞれの科目が本学のディプロマ・ポリシー (1) ~ (5) のどれ（複数も可）を実現するものかを記載している。「卒業研究」については、全学共通の「卒業研究」ルーブリックによって評価している。

### ③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

大学学則第 9 条に教育課程の編成について、「広島文教大学教育課程等に関する規程」に教育課程における授業科目の開設について定めており、『学生生活ハンドブック』に掲載して学生に周知している。

各科目の学修内容の順序性及び学修内容とディプロマ・ポリシーとの対応は、ナンバリングの法則に反映させ、各科目のシラバスにナンバリングを明示している。ナンバリングの法則と活用方法については、「ユニバーサルパスポート」上に掲示して隨時インターネット経由で参照できるようにしている。また、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な履修モデルとして学生が卒業までにどの科目をどの順で履修するのかなど履修の流れを把握するのに活用できるように、教育課程の科目の体系性、系統性、配当年次などを図で示したカリキュラムマップを作成して、大学ホームページ上及び『学生生活ハンドブック』に掲載して学生に周知している。

各学科では、「広島文教大学における教育研究目的に関する規程」第 2 条に定める各学科の目的を踏まえた上で、各学科のカリキュラム・ポリシーに基づいて具体的な教育課程

を編成している。

教育学部教育学科では、人材養成・教育研究上の目的を達成するため、「学校・地域・社会を『つなぐ』教育の充実」、「現代的課題に対応した教育の充実」、「強みをもった教師・保育者の養成」を柱とした教育課程を編成している。具体的には、教育学の体系性に基づいて、理論から実践にわたり充実した科目が学修の進度にそって配置され、教科の専門分野に関する学修においても講義と演習の双方が重層的な形で配置・編成されている。

人間科学部人間福祉学科では、誰もが生き生きと暮らすことができる福祉社会を支える知識・技能をもった心豊かな人材の育成に向けて、社会福祉学の体系性に基づいて教育課程を編成し、科目を適切な学年・期に配置し、その関連性をカリキュラムマップによって示している。

人間科学部心理学科では、ディプロマ・ポリシーの実現のために、カリキュラム・ポリシー及び心理学の体系性に基づいて、専門科目を適切な学年・期に配置し、その関連性をカリキュラムマップによって示している。同時に、各科目とディプロマ・ポリシーの関連性を、ナンバリングによってシラバス上に示している。以上により、教育課程を体系的に編成している。

人間科学部人間栄養学科では、今後ますます関心が高まる人びとの食生活や健康に関する課題について、それを科学的に解決する中で人々の健康づくりに貢献できる能力を有した人間性豊かな管理栄養士を養成し、多彩な講義・演習・実験と併せて、学内・外での実習も通じて体系的に学修し、高度な実務実践力を養うことができる教育課程を編成している。

人間科学部グローバルコミュニケーション学科では、言語の公共的使用能力等のコミュニケーション学、及びこれに関する応用的かつビジネス領域なども含めた実践的領域に関する専門的な知識・技能を学修し、グローバルな視点で幅広いものの見方・考え方ができる自立した人材を育成することができる教育課程を編成している。

大学院人間科学研究科においては、カリキュラム・ポリシーを踏まえて教育課程を編成し、シラバスを整備している。授業科目、単位数及び履修方法は、大学院学則第14条及び別表第1に定められており、『学生生活ハンドブック』などに明示して周知している。各科目における学修内容とディプロマ・ポリシーとの関連はシラバスにおいて明示しており、各科目にはナンバリングを施している。また、カリキュラムマップもコースごとに作成し、『学生生活ハンドブック』に掲載して周知している。授業科目については、本学の教育理念である自立の精神と実践力を養う「育心 育人」教育、及び大学ミッションに記された「質の高い教育ときめ細やかな支援」の展開、さらには、ディプロマ・ポリシーの達成に向けて各科目を設置している。臨床心理学コースについては、公認心理師国家試験受験資格に対応した体系的な授業編成に即して授業科目を編成しているとともに、本学の「心理教育相談センター」を実践の場として活用する教育が展開されている。大学院の授業科目や履修方法等については、ガイダンス等において大学院生に直接説明している。

シラバスには、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程に含まれる各科目の授業の方法、内容、授業計画などが適切に反映される必要がある。そのため、「広島文教大学シラバス作成のガイドライン」(平成31(2019)年2月3日制定、令和6(2024)年12月5日改訂)を、非常勤講師を含む全教員に配布し、周知している。ガイドラインにはシ

ラバスの定義・役割を明記し、教員がシラバス作成の意義を理解しやすくなるよう工夫している。また、シラバスに適切な到達目標、講義方法、講義計画、成績評価基準、事前事後学修、ディプロマ・ポリシーにおける当該授業の位置づけなどを記載することを明記している。作成されたシラバスがガイドラインに沿っているかどうかについては、「教務委員会」が第三者の立場から毎年度点検を行っている。具体的には、例年3月初旬までに科目担当教員などが「ユニバーサルパスポート」に入力した次年度前期・後期・通期のシラバスを、「学生サポート課」職員がエクセルデータとして出力して整え、「教務委員会」の共有フォルダに格納する。「教務委員会」委員が分担して各科目シラバスが「広島文教大学シラバス作成のガイドライン」に沿って作成されているかどうかを点検する。「教務委員会」において重点的な点検項目を決めて実施することもある。シラバスに不適切な箇所があった場合、「教務委員会」委員はエクセルの欄に記録した上で科目担当教員などに修正指示を出し、「ユニバーサルパスポート」におけるシラバス修正結果を確認した後にエクセル欄に修正終了を記録する。修正後のシラバスは「学生サポート課」職員が公開する。9月初旬の後期科目シラバス修正についても同様の流れでシラバスチェックを行う。シラバス修正が履修登録及び履修登録修正の開始日に間に合わなかった場合は一旦修正前のシラバスを公開し、科目担当教員からシラバス修正を行ったことやその内容について学生に説明して周知する。このように、シラバス改善を促す取組みを継続的に実施している。さらに、専任教員については、「学生による授業評価アンケート」の結果を活用した授業改善について記載する年度ごとの「ティーチング・ポートフォリオ」の作成もシラバス改善の仕組みの1つである。シラバスは教務システム「ユニバーサルパスポート」上に公開されており、学生及び全教職員はインターネット経由でいつでも閲覧できる。

大学学則第11条第2項及び「広島文教大学授業科目履修規程」第6条において、各学期に履修できる単位数は、原則として24単位以内とする、と履修登録単位数の上限を定めて、学生が学修時間を適切に確保できる枠組みを設定することにより単位制度の実質を保つ工夫を行っている。ただし、「広島文教大学授業科目履修規程」第6条において、卒業に必要な単位数に含まれない自由科目、教養教育科目のうち、「大学での学びa」、「大学での学びb」、「キャリア形成科目群」は、上限から除外している。また、集中講義については、原則として授業開講期間とは異なる期間に開講するため、各学期毎週の学修時間とは別立てと判断し、その上限から除外している。なお、令和4(2022)年度から所属学科において優秀な成績を納めたと認められた学生においては、前年度末の通算GPAが3.5以上であれば28単位以内、3.2以上3.5未満であれば26単位以内の履修登録単位数に上限を緩和できる制度を整えた。令和6(2024)年度は、履修登録単位数の上限緩和の対象となる385人(2年次124人、3年次128人、4年次133人)の中から25人(通算GPA値3.5以上20人、3.2以上3.5未満5人)が、上限を超える履修登録の申請書を提出した。令和5(2023)年度末の通算GPA値と比べると、対象者の令和6(2024)年単年度のGPA値は上昇9人、維持5人、下降11人であった。そのうち、最大の値変動の範囲は、上昇した学生でGPA値+0.2(通算GPA値3.7→年度GPA値3.9)、下降した学生でGPA値-0.3(通算GPA値3.5→年度GPA値3.2)であった。

また、修業年限を超えて計画的に長期にわたる教育課程の履修については、「広島文教大学長期履修学生の取扱いに関する規程」において、各学期に履修登録できる単位数は、学

部学生では卒業に必要な科目を 14 単位以内とし、大学院学生では修了に必要な科目を 7 単位以内と定めている。

以上のとおり、ディプロマ・ポリシーを実現するためにカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を編成し、その体系性をカリキュラムマップによって示して学生及び教職員の理解を促すよう努めていると評価できる。ただし、前回のカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程であるかの検証実施から年を経ているため、新たに検証を行うことが望ましい。シラバスにカリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程に含まれる各科目の授業の方法、内容、授業計画などを適切に反映させるため、全教員に「広島文教大学シラバス作成のガイドライン」を配布して周知し、「教務委員会」が第三者によるシラバスチェックを実施・点検して、シラバスの質を保つよう努めている。履修登録単位数の上限を適切に設定した上で、通算 GPA 値の高い学生は履修登録単位数の上限を上回る履修ができる制度を設け学修意欲の向上を図る工夫をしている。

#### ④教養教育の実施

教養教育においては、自校教育として本学の教育理念や成り立ちなどについて学びつつ、学修プロセスを経る中で、基礎的なアカデミックスキルを身につけることを目指す「文数学入門」をはじめとした「人間学科目群」がある。この科目群の科目は、高等学校等までの学習方法からの接続をスムーズに進めることができるよう特に配慮されている。その他、専門分野の学びに重きを置くあまり、ともすれば見落とされがちな教養教育分野での学修を促進する「現代教養科目群」、本学の有する「BECC」の機能を最大にいかす形で開講されている「国際教育系Ⅰ」及びより実用的な語学能力の修得を目指す「国際教育系Ⅱ」、情報処理やデータリテラシー能力の育成を目指す「情報教育系」、生涯学び続けるという姿勢を育成するとともにその導入となる科目を配置した「生涯教育系」、さらに社会の一員としての基本的なスキルを修得し、自身のキャリアデザインを構築した上で、インターンシップで現場に触れ、職業人としての意識の醸成を図るという形で、段階的に学修を進めることができる「キャリア形成科目群」が用意されている。特に「現代教養科目群」は 3 年次以上で履修することにより、専門分野の学びに傾きがちな状況に変化をもたらすことを狙いとしていた。結果、学生自らが考える力を育成する高度な学修が実現されるとともに、履修科目が教養または専門のどちらかに偏らないよう配置されている。これらの科目は平成 30 (2018) 年入学生からは 2 年次にも履修することが可能となり、語学教育も含めて選択の幅を増やした形での選択必修科目の展開が実現している。学生が自らの学修をふり返りながらそのプロセスを自ら創造していくという形で、自律的な学修者としての成長へ向け、より早い段階から踏み出すことが可能となった。語学教育では、「BECC」を活用した英語の授業が、全学生にとって 1 年次必修となっている。「BECC」の施設を最大限に活用し、双方向性授業や ICT 機器の活用、アクティブ・ラーニングが実施されている。また、自律的な学修を実現する「SALC」を事前事後学修はもちろん、留学を視野に入れた語学能力の向上の場として、授業時間外における学生自身の積極的な学修に取り組む場として設けている。「BECC」には、1 年次から 4 年次までの英語教育を専門とする外国人専任教員 8 人と英語の自律学修を支援する専任教員 2 人が所属している。なお、教養教育科目においてもカリキュラムマップが作成され、『学生生活ハンドブック』に掲載されている。学

生は所属学科のカリキュラムマップと教養教育のカリキュラムマップを重ね合わせながら、計画的に履修を進めることができるようにになっている。教養教育科の配置は、大学学則第9条及び「広島文教大学教育課程等に関する規程」に示すとおりであり、これらは、教養教育部を中心とする全学的な組織で管理・運営を行っている。結果として、初年次の学生に対し、本学のカリキュラム・ポリシーに示された学修方法を授業内・外の双方において体験する機会を十分に備えている。これにより学生は4年間で教養教育課程と専門教育課程をバランスよく履修できるようになっている。いずれの授業もシラバスを整備し、アクティブ・ラーニングなどの工夫を行って、幅広く深い教養や豊かな人間性を育成できるよう努めている。

## ⑤教授方法の工夫と効果的な実施

アクティブ・ラーニングなど教授方法を工夫しているかに関しては、令和6(2024)年度のシラバス874科目について、アクティブ・ラーニングに関わるキーワードで検索をかけた結果、642科目がアクティブ・ラーニング授業に相当することが分かった。割合としては73.5%であった。

授業を行なう学生数(クラスサイズ)は、授業の内容、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適切な人数となるようにしている。具体的には、「学生サポート課」及び各学科・教育課程を担当する「教務委員会」委員が、資格取得に関する法令や指針などと照らし合わせたり授業担当教員の意見を事前に聴取したりした上で、開講期の履修登録学生数などの状況を踏まえて、適切なクラス分けや教室指定を行っている。

保育士科目の演習科目及び実習科目については、児童福祉法施行規則第6条の2の2第1項第6号に基づき、50人以内のクラス編成としている。また、資格取得に関する公的な指針に基づいて整備された施設(教室)において教育効果を考慮して演習授業を行うために、更に少ない人数にクラス分けして授業を行う科目もある。例えば「子どもの保健II」

(保育士必修科目)は、実技を中心とした内容の演習授業であるため、内容に適した設備のある7号館3階「介護実習室」(定員20人、介護福祉士養成課程用の教室として施設整備)において授業を実施している。1クラスの科目担当教員は2人(専任教員(看護師)1人・非常勤講師(保育士)1人)である。例年、教育学科初等教育専攻約40人及び人間福祉学科約20人の履修登録があり、教育上の諸条件と教育効果を考慮して、教育学科学生を2クラス(約20人ずつ)、人間福祉学科の学生を1クラスとして、計3クラス編成で授業を行っている。

人間福祉学科では、「社会福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針」、「介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針」、「精神保健福祉士養成施設等の設置及び運営に係る指針」に基づき、演習科目、実習科目については20人以内のクラス編成としている。

心理学科では、公認心理師試験受験資格取得希望者のために公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目的確認についてに基づき、必要な科目のうち実習・演習科目については、教員1人あたりの履修者数が15人以内となるように担当教員を配置している。また、演習科目「心理学実験I」及び「心理学実験II」については主担当の専任教員2人に非常勤教員1人を加えて計3人で授業を行っているほ

か、両科目とも 3 人の SA を配置している。また、評価の視点 3-2-②に記したとおり、その他の講義・演習科目についても SA 或いは TA を配置して教育を効果的に行うようにしている。

人間栄養学科では、栄養士法施行規則第 9 条（養成施設の指定の基準）10 項に規定されている「同時に授業を行う学生数（おおむね 40 人）」に基づき、原則、専門基礎分野と専門分野の科目において 1 クラスおおむね 35 人になるように、クラス編成を行っている。

大学院臨床心理学コースでは、公認心理師法第 7 条第 1 号及び第 2 号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認についてに基づき、「心理実践実習 I～VII」については、教員 1 人あたりの履修者数が 5 人以内となるように担当教員を配置している。

教養教育科目のうち、演習・実技・実習の授業については、教員と学生の間で双方向性のあるやり取りを容易にし、アクティブ・ラーニング型の授業を進めやすくするため、おおむね 50 人のクラス編成を行っている。例えば、「国際教育系」の卒業必修科目である「英語コミュニケーション I」及び「英語コミュニケーション II」については、カリキュラム・ポリシーの 1 の (2) に基づき、英語学修専用施設「BECC」を活用した少人数教育によるアクティブ・ラーニングを通して外国語の活用力の育成をはかるため、各クラスを 30 人以内で編成し、「BECC」所属の教員が授業を担当する演習科目としている。また、講義科目のうち履修者数の多い授業についても、限りある施設・設備・教員数の中で、クラスサイズをできるだけ小さくする努力を行っている。例えば、「人間学科目群」のうち全学 1 年生対象の卒業必修科目である「文教学入門」について、令和 6 (2024) 年度の履修者数が 267 人であったため、2 クラスに分けた上で講義担当者とは別に授業運営に関わる毎回の授業の出席などの確認、欠席学生への連絡、質問などを担当する教員を配置して教育効果の確保をはかった。なお、本科目は、令和元 (2019) 年度以降、2 クラス編成で授業を実施している。また、2 年次以降の「現代教養科目群」（全学対象・卒業選択必修科目）の科目履修者数の上限の設定及び上限の基準は、科目開講の前年度の後期に開催される教養教育部会で審議・決定している。具体的な上限の基準は、「現代教養科目」を同時に開講している時間割枠のそれぞれの履修者総数 (a) をその時間の開講科目数 (b) で割って求めた 1 科目平均履修者数を 1.5 倍した人数 (c) とした ( $c = (a \div b) \times 1.5$ )。さらに、科目の使用教室の収容人数を越えない人数 (d) とすることも上限の基準に加え、c 以下且つ d 以下の履修者数となるようにクラスサイズを設定した。科目の使用教室は、「学生サポート課」が科目担当教員または所属部署の「教務委員会」委員に意見を聞き、授業内容に適した教室とした。履修希望者が上限を上回った場合は抽選を行い履修者を決めた。なお、「現代教養科目群」は 7 あるいは 8 科目を同時開講するため、抽選に外れた場合は第 2 希望以降の科目を履修できる。

以上のとおり、教授法については多くの授業においてアクティブ・ラーニングを実施して学生の自主性やコミュニケーション力を育成する工夫をしている。また、授業の内容、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して授業を行う学生数（クラスサイズ）を調整し、授業効果を上げられるように工夫している。教授方法の工夫と効果的な実施に努めていると評価できる。

### 4-3. 学修成果の把握・評価

- ①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用  
 ②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

#### (1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

#### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価の全学的な取組みは、「高等教育研究センター」が中心的な役割を担っている。平成 30 (2018) 年度以降、三つのポリシーに関する項目から構成される「教育評価表」を使用し、IR に基づく客観的な評価を実施してきた（図 2-3-1 参照）。「教育評価表」の項目のうち、ディプロマ・ポリシーに関しては、「卒業研究」GPA、卒業年次に「キャリアセンター」が実施する調査に基づく就職満足度、就職率、卒業年次に「IR 部会」が実施する調査で測定されるディプロマ・ポリシーに基づく自己評定項目（補足項目を含む）、及び各学科が独自に設定した項目（表 4-3-1）から構成されている。

表 4-3-1 「教育評価表」における各学科の資格・免許及び独自目標項目

| 学科               | 資格・免許項目                                  | 独自目標項目  |
|------------------|--|---|
| 教育学科             | 小学校教諭免許状取得率                              | ・広島県小学校教員採用試験合格率<br>・公立保育士試験合格率   |
| 人間福祉学科           | 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士 国家試験受験資格 保育士資格 資格取得率 | ・国家試験合格率（社会福祉士国家試験合格率）<br>・専門職就職率   |
| 心理学科             | —  | ・行動特徴調査伸び率（主張性、自己統制、協調性、計画性、自律性）  |
| 人間栄養学科           | 栄養士免許取得率                                 | ・管理栄養士国家試験合格率   |
| グローバルコミュニケーション学科 | —  | ・TOEIC 得点率（卒業時までに TOIEC スコア 600 点越えが 20% 以上、卒業時までに TOIEC スコア 500 点越えが 60% 以上） |

令和 6 (2024) 年度には、本学のアセスメントプランを改正し、「教育評価表」に加えて、年度途中における評価を行うため、三つのポリシーに関する項目から構成される「中間評価表」（表 2-3-2）を導入した。「中間評価表」においても、学科独自項目の設定を可能としている。「中間評価表」は、年度途中に活用するものであることから、基本的にはアドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに関する項目編成としている。ただし、毎

年度1年生と3年生を対象に「高等教育研究センター」が実施している外部テストにより測定される能力等のうち本学のディプロマ・ポリシーと関連の深い項目について、1年生の結果をアドミッション・ポリシー、3年生の結果をカリキュラム・ポリシーに関する項目として設定している。

「教育評価表」と「中間評価表」を活用した学修成果の評価方法は次のとおりである。まず、「高等教育研究センター」及び「IR部会」により「教育評価表」に集約された前年度データに基づき各学科が当該年度の目標値を設定し、その結果を「大学運営協議会」で審議し、学長が承認する。その後、前期末と後期末において「中間評価表」に収集されたデータに基づき各学科で現状把握と分析を行い、その結果を「大学運営協議会」で審議し、学長が承認している。加えて、令和6(2024)年度は、「大学運営協議会」において2つの評価表のデータに基づく教育課程の適切性の検証を10月と3月の2回実施した。

大学院人間科学研究科では、人間の教育及び心身の健康に関する専攻分野における研究能力及び高度の専門性に基づく実践力を身につけさせることによって、社会に有用な人材を育成することを目標としている。この目標の達成状況を点検・評価するため、就職状況の調査を実施している。平成30(2018)年度入学生からは、大学における所定の要件を満たして教育学専攻臨床心理学コースに入学した者が所定の単位を取得して修了することにより、公認心理師国家試験受験資格が得られることとなった。令和3(2021)年以降、心理専門職として就職、国家試験にも合格し、公認心理師資格を取得する修了生も出ている。今後も引き続いて、就職状況並びに公認心理師国家試験の出願・合否状況を調査することにより、人材育成の目標の達成状況を点検・評価することとしている。

## **②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック**

学修成果の把握・評価の結果のフィードバックについて、全学的なアセスメントプランに基づく取組みでは、「教育評価表」と「中間評価表」を活用している。「教育評価表」に集約された前年度データは、各学科にフィードバックされ、各学科が当該年度の数値目標を設定する際に活用されている。「中間評価表」に年2回集約されるデータは、各学科による現状把握分析に活用されている。各学科の数値目標や現状把握分析の結果は、「大学運営協議会」で審議される。さらに、これら2つの評価表に基づく教育課程の適切性の検証の審議も「大学運営協議会」において行われている。

各授業科目に関するフィードバックについては、「FD部会」が平成13(2001)年度から前期末と後期末の2回「学生による授業評価アンケート」を実施し、その集計結果を学内ポータルサイト及び大学ホームページで公開している。自由記述欄に記載された回答は「FD部会」から授業担当者に個別にフィードバックしている。また、「学生による授業評価アンケート」の結果は、公開授業対象授業科目の選定に活用されるとともに、各教員が毎年作成・改訂する「ティーチング・ポートフォリオ」において授業改善に向けた資料としても使用されている。

大学での学びに対する学生の意識や学修活動については、「IR部会」が毎年前期と後期に実施する学生対象調査により現状把握を行っている。具体的には、前期に実施している「学生生活に関するアンケート」では、大学での学びに関する満足度と成長感等について

尋ねる項目を使用している。後期に実施している「育心アンケート（4年生）」と「自己評価シート（1～3年生）」では、共通して授業外学修時間と学修ストレスの項目を使用している。いずれの調査の集計結果も、「高等教育研究センター運営委員会」に報告されるとともに、学内ポータルサイト及び大学ホームページで公表されている。さらに、これらの学生対象調査データを経年的に分析した資料論文を『広島文教大学高等教育研究』において発表している。

なお、上述した「学生による授業評価アンケート」、「学生生活に関するアンケート」、「育心アンケート（4年生）」、及び「自己評価シート（1～3年生）」の項目の一部は、「教育評価表」や「中間評価表」の項目に含まれている。このほかにも、「キャリアセンター」が実施している「卒業生の就職先に対するアンケート」と「就職に対する広島文教大学卒業生アンケート」の集計結果、各年度の資格取得者の一覧、及び国家資格合格者数も大学ホームページで公表している。

以上の事柄から、多様な観点から学修成果の把握・評価を行い、その結果を大学全体、各学科、各授業科目における教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているといえる。

#### [基準4の自己評価]

##### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

単位認定、進級認定、卒業・修了認定については、ディプロマ・ポリシーを踏まえた基準を定め、厳格に運用している。多くの授業科目において単位認定にあたっての評価対象となるレポート及び発表については、そのコモンループリックを定め、「ユニバーサル・パスポート」上に明示するとともに、これを用いて評価を行う場合にはシラバスに明記することで、評価基準の透明性を高めることができている。さらに、各学科で必修科目となっている「卒業研究」についてもループリックを作成することにより、評価の平準化をはじめ、学修成果を点検・評価する方法の確立につながっている。

通算 GPA 値が高い学生が履修登録単位数の上限を上回る履修ができる制度は、学生の学修意欲向上に寄与しているといえる。また、令和6年（2024）年度には、令和3（2021）年以降の入学生に対して新たに加えた卒業時に通算 GPA 値が 1.2 以上であることという卒業要件に基づき、卒業認定の協議を教授会において行った。このように卒業認定要件に GPA を導入し、学修成果の可視化と一定水準の担保を実現している。

前期末と後期末の2回実施する「学生による授業評価アンケート」の各授業科目に関する集計結果は、学内ポータルサイト及び大学ホームページで公開することにより、フィードバックの透明性を図ることができている。また、「学生による授業評価アンケート」の集計結果は、公開授業の対象科目の選定や、各教員が毎年作成・改訂する「ティーチング・ポートフォリオ」において授業改善に向けた資料としても活用するなど、FD 活動の充実を図ることに寄与している。

大学での学びに対する学生の意識や学修活動については、前期に「学生生活に関するアンケート」、後期に「育心アンケート（4年生）」、「自己評価シート（1～3年生）」を実施し、その結果を学内ポータルサイト及び大学ホームページで公表している。「学生による授業評価アンケート」、「学生生活に関するアンケート」、「育心アンケート（4年生）」、及び

「自己評価シート（1～3年生）」の項目の一部は、「教育評価表」や「中間評価表」の項目に含まれ、教育改善の基礎資料として活用している。さらに、「教育評価表」と「中間評価表」に集約したデータに基づき学科ごとに教育課程の適切性の検証を行い、その結果を大学運営協議会で審議した後、学長が承認する取組みを実施している。令和6（2024）年度から「中間評価表」を導入したことにより、半期ごとにデータに基づく教育課程の適切性の検証が可能となった。令和6（2024）年度は試行期間にあたるため、まだこの変更によりどのような成果が出ているか判断できないが、年度途中での教育活動の進捗状況の確認や計画修正の必要性についての客観的な点検が可能となった。また、学生対象調査データを経年的に分析した資料論文を『広島文教大学高等教育研究』において発表・公表することにより取組みの成果や課題の検証に寄与している。

以上のように本学では、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定、進級認定、卒業・修了認定基準を定め厳格に運用することなどを通じて、学生に求められる達成水準を明示し、学生の学修意欲を高めることに寄与しているといえる。加えて、複数の学生対象アンケートの結果を踏まえた検討により、教育課程の見直し、教授方法の改善、学修成果の把握・評価を隨時行っているといえる。

## （2）自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

近年の高等教育を取り巻く目紛しい環境変化、そして毎年の自己点検・評価の結果を踏まえ、上述したように従来の「教育評価表」に「中間評価表」を含めた教育課程適切性の検証の取組みを導入し、より迅速に教育課程の検討等を行う環境を整備した。この取組みを今後も実施していく中で、各評価表の項目が学修成果や三つのポリシーの内容を適切に反映するものとなっているかを継続的に検討し、必要に応じて改善していく必要がある。

本学では、定期的なシラバスチェックによってシラバスの質が維持されているが、近年の各学科及び教養教育課程の見直しにより、開講年次などの変更などが行われた科目でナンバリングの改正がなされていなかったり、新たな教育課程の科目にナンバリングが付されていなかったりする課題が見られた。また、一部のシラバスにおいて、教育課程表に記載された授業時間数とシラバスに記載された授業外学修時間数を合計した学修時間数が単位当たりの学修時間数と一致しない科目が見つかった。これらの課題を解決するため、重点的にチェックを行い、全科目において適正なシラバスとし、学生に適切な情報を提供できるようにする必要がある。

## （3）課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

「教育評価表」と「中間評価表」を用いた年2回の教育課程の適切性の検証は、令和6（2024）年度の試行期間において見出された改善点等を基に、各評価表項目の修正等を行うとともに、検証の取組みを定着するため実施計画に基づき、データ収集や検証の手続きを着実に遂行していく。

シラバスチェックについては毎年実施しているが、教育課程の変更が十分に反映されていない事例が見出された。このため、令和7（2025）年度に教務委員会において、これまでのシラバスチェックのあり方を再検討し、シラバスチェックの徹底を図る。

教育の質保証に関しては、各授業の実施の適切性を確認するため、令和7（2025）年度

は、出席管理システムへの入力が適切に行われているかを確認する体制について、教務委員会で検討する。

## 基準 5. 教員・職員

### 5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性

- ① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- ② 権限の適切な分散と責任の明確化
- ③ 職員の配置と役割の明確化

#### (1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

#### (2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### ① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

学長は、大学を代表するとともに校務遂行に必要な権限を有する旨が「学校法人武田学園組織規程」、「学校法人武田学園職務・権限に関する規程」において規定され、大学の意思決定において適切なリーダーシップを発揮する体制を確立している。また、学長が適切なリーダーシップを発揮するために学長を補佐する体制として、副学長 2 人（教学・地域連携担当 1 人、校務運営担当 1 人）、学長補佐 1 人（キャリア支援担当）を配置するとともに「学長室」を設置している。また、様々な立場、角度から大学全体で協議するため、「学長補佐会」、「大学運営協議会」、「教授会」並びに「学科長会」を組織し、これらを学長が統轄している。併せて、各学科においては学科長を中心に定期的に「学科会」を開催し、全学的に意思の統一を図る体制が整っている。

なお、大学院課程においても学長が研究科長を兼務してリーダーシップを発揮しており、副研究科長が研究科業務全般について学長を補佐している。具体的には、「広島文教大学大学院人間科学研究科委員会規程」の規定に基づき、「広島文教大学大学院人間科学研究科委員会」及び「大学院運営委員会」において、運営に必要な事項を審議し、学長に意見を述べる体制が整っている。

##### ② 権限の適切な分散と責任の明確化

本学の権限及び責任については「学校法人武田学園組織規程」第 7 条から第 10 条において、学長、副学長、学部長及び学科長を配置するとともに「学校法人武田学園職務・権限に関する規程」により、各職務における権限の適切な分散と責任を明確にしている。

「学長補佐会」（令和 6（2024）年度 3 回開催）は、学長、副学長、学長補佐等が出席して、大学の重要問題について学長の諮問事項を検討する組織である。「大学運営協議会」（令和 6（2024）年度 16 回開催）は、学長、副学長、学長補佐、学科長、各センター長及び「学園統括部長」等が出席して、大学運営における最も重要な事項について意見を交換し、

理事会への議案上程や学長の決定に先立って重要事項を審議する組織である。「教授会」（令和6（2024）年度16回開催）は、学長の決定にあたり意見を述べるとともに、教育研究の重要事項について審議する組織である。「学科長会」は、学科間の調整と教育方針の統一を図るための協議を行い、学長の賛意が得られた議案については「大学運営協議会」等に提出することができることとしているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より令和3（2021）年度以降は開催せず、必要に応じて学長が個別に学科長と協議を行うことにより情報の共有化を図ることとした。

また、大学運営及び学科間連携の円滑化のために各センター組織を配置しており、それぞれのセンター、オフィスには、センター長またはオフィス長及び教員・職員混成の構成員を配置している。こうした組織は権限の分散と学長のリーダーシップとを結びつける体制につながっており、業務の内容及びレベルに応じた責任を明確化している（図5-1-1）。

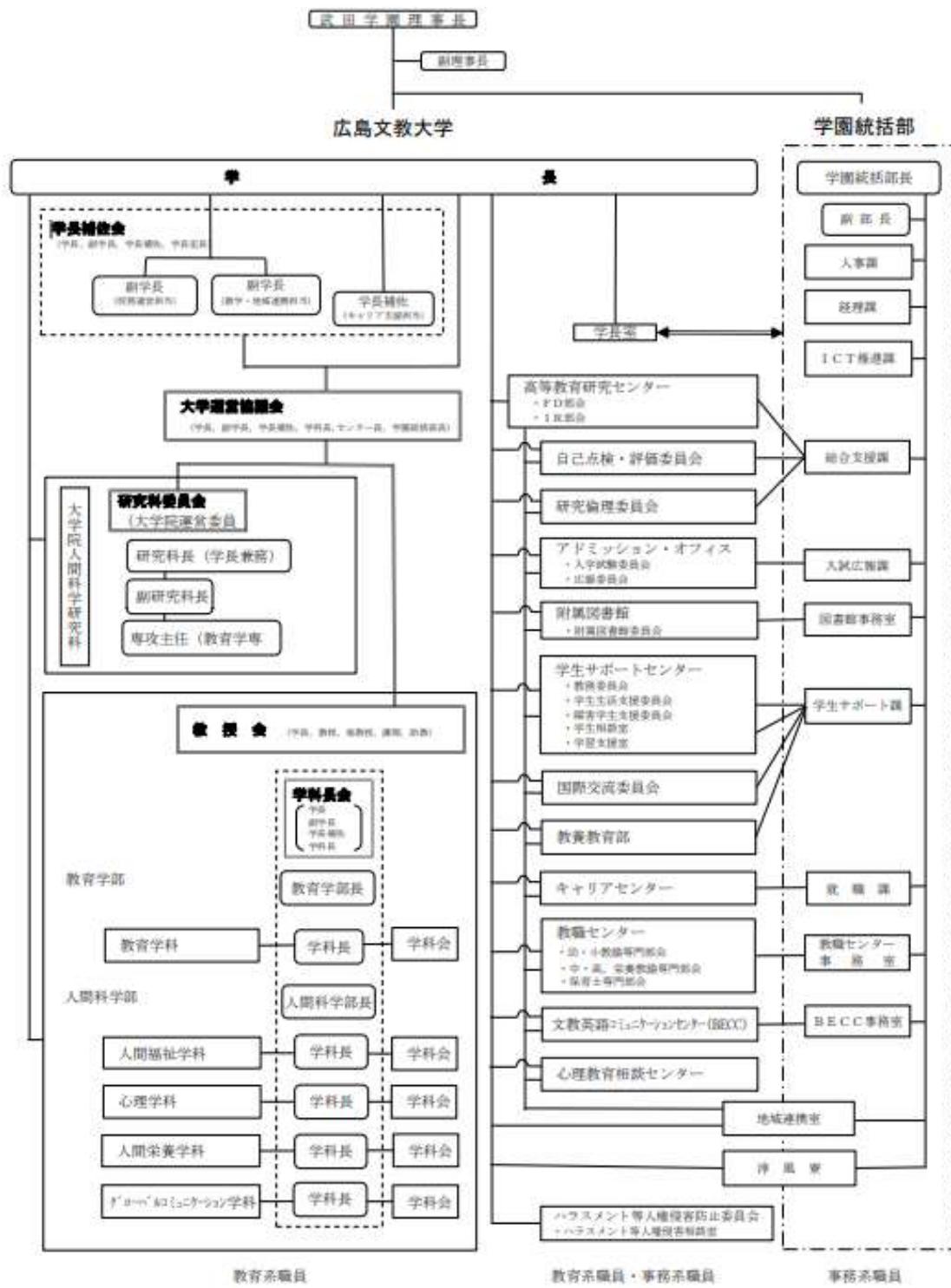


図 5-1-1 教学組織（令和 6（2024）年 5 月 1 日現在）

### ③ 職員の配置と役割の明確化

職員の組織編成については、「学校法人武田学園組織規程」及び「学校法人武田学園職務・

「権限に関する規程」で各部署の業務と権限及び責任を定め、教職員に明示している。また、大学の校務運営組織には「学園統括部」の部署長を適宜配置し、教職協働でお互いが連携して大学運営に携わることができるよう心掛けている。

例年夏期と冬期の2回開催される「FD・SD研修会」では、教員のみならず職員も研修会講師として話題提供を行っている。特に、教員と職員がお互いに認識して欲しい分野のノウハウも提供しており、また、職員も原則全員参加となっていることより、大学の置かれた現状や改革の必要性の共通認識を図る機会としても活用できている。さらに、例年8月に開催される「学校法人武田学園教職員研修会」では、学園の置かれた現状や将来構想について理事長自らが全教職員に向けて講話をを行っている。開会時には、学園訓及び学園ビジョン・ミッションを全教職員が唱和し、進むべき方向の確認・共有を図る機会としても活用できている。

また、学園が職員に求める能力については、「学校法人武田学園人事評価規程」に定められ、教員とは異なる能力を求めている。具体的には、6等級の資格等級別に領域毎の能力評価基準が示されており、昇任の際の参考として活用されている。

## 5-2. 教員の配置

### ①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

#### (1) 5-2の自己判定

基準項目5-2を満たしている。

#### (2) 5-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### ①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

大学学則第1条に示す教育目的に基づいて、同第2条に定める学部・学科を編成し、同第9条及び「広島文教大学教育課程等に関する規程」に示すように教育課程を編成している。本学は、この教育課程に即して必要な教員を各学科等に配置している。各学科等の専任教員数は大学設置基準第13条の別表第一及び別表第二の基準を満たしている。

また、本学で取得可能な教職課程（小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（国語）、高校教諭一種免許状（国語）、中学校教諭一種免許状（英語）、高校教諭一種免許状（英語）、栄養教諭一種免許状）及び国家試験（社会福祉士、精神保健福祉士、管理栄養士、介護福祉士及び公認心理師）受験資格を得させるための教育課程及び資格を得させるための教育課程（保育士、栄養士）については、関係する法令等で定める専任教員数の基準を満たしている。

また、教員の選考等については、「広島文教大学教員選考審査規程」に基づいて、教員の採用・昇任等の検討の都度、審査委員会を設け、本学の教育目的及び教育課程に適した教員の確保と配置を適切に行っている。

以上のことから、教育目的及び教育課程に即した教員配置を行い、本学で取得可能な免許・資格等を得させるために必要な教員数の基準を満たし、教員の採用・昇任等による教員の確保と配置を適切に行っているといえる。

### 5-3. 教員・職員の研修・職能開発

#### ①FD をはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

#### ②SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

##### (1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

##### (2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ①FD をはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

FD をはじめとする教育内容・方法などの改善においては、「広島文教大学高等教育研究センターFD 部会及びIR 部会細則」に基づき「高等教育研究センター」の「FD 部会」が主にその業務を担当している。

授業改善に関しては、毎学期すべての授業を対象に「学生による授業評価アンケート」を実施し、集計結果を学内ポータルサイト及び大学ホームページで公表するとともに、アンケートの自由記述欄に記載された学生の意見は授業担当者に個別にフィードバックされている。また、「学生による授業評価アンケート」において高い評価を得た上位授業科目（非常勤講師の授業科目は除く）を学期ごとに複数選出し、全教職員対象に公開授業を実施し、個々の教育実践の改善・開発につなげる取組みを行っている。さらに、令和 6（2024）年度には、「FD・SD 研修会」において、公開授業を担当した教員による授業実践の意図や目的、工夫等について紹介する分科会を実施した。

令和元（2019）年度からティーチング・ポートフォリオを導入し、継続的に作成・改訂を繰り返すことで、教員が自らの教育活動の振り返りや自己評価を行い、効率的効果的な教育活動の改善や授業力向上につながるようにしている。さらに、各教員のティーチング・ポートフォリオは学内ポータルサイトに掲載されるとともに、令和 2（2020）年度以降は人事評価資料としても活用されている。このほかに、本学教員の教育研究の成果を公表する場として、『広島文教大学紀要』と『広島文教大学高等教育研究』をそれぞれ年 1 回刊行している。

教育の質向上に向けた企画や FD の啓発活動として、毎年夏期と冬期に実施される「FD・SD 研修会」がある。この研修会は、分科会と全体会の 2 部構成となっており、高等教育改革・改善及び本学の教育活動のさらなる向上を図るためのものである。研修会の内容は、本学教職員のニーズも考慮し、教員向け、職員向け、教職員全体向けの講座が含まれるよう検討が行われている。研修会の企画・立案においては、教員と職員から構成される「FD 部会」が原案を作成し、「高等教育研究センター運営委員会」で審議・決定され、学長の了承を得て実施されている。なお、過去の研修会の内容は、大学ホームページで公表している。「FD・SD 研修会」の実施にあたっては、令和 3（2021）年度までは当日校務等で欠席した教職員向けに全体会のみを録画していたが、令和 4（2022）年度からは分科会も含めたすべての講座について後日視聴を可能とした。視聴期間も長期休業中まで延長し、より多くの教職員が研修に参加できる体制を整えた。さらに、附属高等学校にも開催案内をしており、高大連携の機会ともなっている。各研修会の終了後には「FD 部会」が参加者向けアンケートを実施し、その結果は次回以降の研修会を企画する際の参考資料としている。

また、令和元（2019）年度より、採用時から 1 年間にわたって本学における教育の質保

証のための新任教員研修プログラムを実施している。このプログラムは、当該年度に本学に新しく着任した専任教員を対象に、事務的手続きの方法に関する研修や「FD・SD 研修会」を含む教育力向上に関する研修、及び「メンターによる定期的な個人面談」が計画的に行われている。年度末には、新任教員対象の振り返りアンケートが実施され、次年度以降の参考としている。なお、前述した「FD・SD 研修会」では、主に新任教員向けとしてティーチング・ポートフォリオに関する分科会も実施している。さらに、令和 3 (2021) 年度には、「高等教育研究センター」が本学で教育研究活動や校務を進めてゆくための基本的知識を内容とする『新任教員のための教員生活ハンドブック』を作成した。このハンドブックの内容は、毎年度見直しを行うとともに、新任教員のみならず従来から勤務している教員にとっても改めて教育・研究活動等を再確認するためのツールとなるようすべての教員向けに周知を行っている。

以上の事柄から、教育内容や方法を改善するための研修・研究を教職協働で組織的・計画的に実施し、適宜見直しを行っているといえる。

## ② SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために必要な知識・技能の習得を目的に、職員（大学執行部、教員、事務・技術職員等）を対象に、「大学教職員研修会」を開催しているほか、「FD・SD 研修会」を夏期・冬期に開催している。

「FD・SD 研修会」としては、夏期の定例開催分（令和 6 (2024) 年 8 月 29 日実施）において、教育の内部質保証を高めていくために、大学が組織決定した内容に沿った適正なシラバス作成及び授業の実施がいかに重要であるかを説明し、教職員全員の理解を深めた。

また、冬期の定例開催分（令和 7 (2025) 年 2 月 27 日実施）においては、「キャリアセンター」が令和 4 (2022) 年度より、学生や卒業生への就職支援のため導入している「就活ナビ・広島文教大学」の使用方法について教職員全員に説明し、進路指導に向けた学生指導を強化していただくよう要請した。

このほか、事務職員を対象とした SD としての能力開発を進める取組みが、以下の 2 制度の運用により定着している。

### ・能力開発ポイントを活用した職務遂行能力の引き上げ

能力開発ポイントは事務職員の能力開発への取組み状況を可視化することを目的に、研修参加や論文投稿、資格取得や業務改善、環境改善のほか多岐にわたる能力開発手段を項目ごとに ポイント化した制度であり、事務職員は、毎年度期初に能力開発の目標と達成するための方法、時期を部署長と協議のうえ目標設定シートに掲げて取り組んでいる。令和 6 (2024) 年度は、事務職員全体が期初に設定した目標 827 ポイントに対し、期末実績は 897 ポイントを計上した。期末には、職位別の開発ポイントを集計・分析し、次年度の能力開発の進め方の参考とするなど、制度の安定した運用が定着している。

### ・メンター制度の活用

新人職員や昇進者を中心に、職務上の課題解決や自身のキャリア形成を目的としたメンター制度を運用している。部署を超えた指導関係を意図的に設定することで OJT (On the Job Training) が補完されるだけでなく、指導する側のメンターの成長にも結び付いてい

る。令和 6 (2024) 年度は前年と同水準の 9 組の職員が利用した。

#### 5-4. 研究支援

##### ①研究環境の整備と適切な管理運営

##### ②研究倫理の確立と厳正な運用

##### ③研究活動への資源の配分

###### (1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

###### (2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### ①研究環境の整備と適切な管理運営

研究環境の整備については、まず本学附属図書館の適切な運用が挙げられる。本学附属図書館では、図書、雑誌のほか新聞、視聴覚資料、マイクロフィルム、貴重資料（和装本）等を収蔵しており、それらについて大学教員は 50 冊を上限とし、60 日間貸出することができる。また、個人研究費で購入した図書については貸出冊数を無制限、貸出期間についても無期限とし、各教員の研究活動が円滑に進められるようにしている。

教員個人に対しては、全専任教員に対して研究室が与えられ、椅子・机、空調、ネットワーク環境、本棚などが整えられ、研究に取り組む環境を整備している。パソコンや周辺機器の調達に必要な個人研究費も一定額割り当てている。また、大学院生が研究に専念するための大学院控室も設けており、椅子・机、空調、ネットワーク環境、本棚などが整えられ、研究に取組む環境を整備している。

研究の支援体制については、「総合支援課」の「教員サポート係」において公的研究費の公募に関する情報等の提供と獲得の奨励、申請書類の記載内容の確認など申請する際の事務手続きの支援、及び研究倫理の啓発に資する学習の支援を行っている。また、令和 6 (2024) 年度夏期の「FD・SD 研修会」では、「科学研究費助成事業（科研費）研究計画調書の作成ポイントと適正な研究費の使用について」と題する分科会を実施した。

令和 6 (2024) 年度には、研究環境について現状把握を行うため、「IR 部会」による教員対象の「教育研究活動に関するアンケート」に、研究費、研究室、研究設備に関する項目、及び研究推進のために導入を希望する設備や機器、支援を希望する事柄や場面等に関する自由記述項目等を含めた調査を実施した。その結果、全体としては現状のままで支障がないという回答割合が多かったが、自由記述では事務手続きや教育研究環境の改善についての指摘もみられた。この集計結果の資料は、「高等教育研究センター運営委員会」を経て学長に報告されるとともに、教職員向けにもフィードバックされた。

以上の事柄から、適切に研究環境を整備し、有効に活用しながら今後の改善に向けての現状把握のための取組みも行っている。

##### ②研究倫理の確立と厳正な運用

本学の研究倫理を確立するための組織は、「広島文教大学高等教育研究センター規程」第 3 条 (9) 「研究倫理に関すること。」に基づき「高等教育研究センター」がそれを担っている。また、「広島文教大学研究倫理規程」第 5 条に基づき、「研究倫理委員会」が設置され

ており、委員長は「高等教育研究センター長」が兼任している。「研究倫理委員会」は、「広島文教大学研究倫理規程」第5条2(1)「研究実施計画、及び出版公表原稿等の審査に関すること。」に基づき、研究倫理審査を行い、その結果を学長に答申している。なお、研究倫理審査については、手続きがスムーズに行えるよう、「研究倫理委員会」が申請書類作成や審査過程に関する留意事項等を記載した「広島文教大学における研究倫理審査に関するQ&A」及び「研究倫理申請チェックシート」を作成し学内に周知している。

研究倫理教育については、「広島文教大学における研究活動に係る研究倫理教育に関する内規」第4条に「研究者等（教員に限る。）は、5年を超えない期間ごとに研究倫理教育を受講しなければならない。」と定めている。これに基づき、令和元（2019）年に独立行政法人 日本学術振興会「研究倫理e-ラーニング」の受講による研究倫理教育を実施し、これ以降に本学に着任した教員に対しても計画的に研究倫理教育を実施する体制が整えられている。さらに、令和6（2024）年度にも、独立行政法人 日本学術振興会「研究倫理e-ラーニング」の受講による研究倫理教育を実施した。学生に対しても、「高等教育研究センター」及び「研究倫理委員会」の編集によるブックレット『レポート・研究論文の書き方』を作成し、学内ポータルサイトに掲載して周知することにより研究倫理への意識を高めている。

また、研究費の適切な執行については、専任教員と研究経費に関わる職員とが互いに連携・協力するとともに、不正を未然に防止にも努めている。不正を未然に防止する体制として、「最高管理責任者」を学長、「統括管理責任者」を副学長（校務運営担当）、「コンプライアンス推進責任者」を「高等教育研究センター長」として「広島文教大学における公的研究費の管理・監査等に関する規則」を定め、責任体制を明確にしている。さらに、教職員の倫理意識の向上を図るため、令和5（2023）年度の冬期「FD・SD研修会」では「科研費の内部審査について」と題する全体会を実施し、「統括管理責任者」から「2023年度公的研究費に掛かる内部監査実施報告」が行われ、「コンプライアンス推進責任者」から「公的研究費の適正な使用について—適正かつ有効な活用をめざす啓発活動—」の留意点等が示された。さらに、令和6（2024）年度夏期の「FD・SD研修会」では、「科学研究費助成事業（科研費）研究計画調書の作成ポイントと適正な研究費の使用について」と題する分科会を実施した。

以上の事柄から、研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用するとともに、研究倫理に関する教職員の理解が深まるような取組みも行っている。

### ③研究活動への資源の配分

教員個人に対する研究活動への資源配分としては、「広島文教大学教員個人研究費規程」に基づき、年間の個人研究費として令和6（2024）年度は専任教員20万・特任教員15万円・助手5万円を支給した。個人研究費については年度初めの「教授会」で学長から個人研究費の配分額について説明があり、経理課より『新任教員のための教員生活ハンドブック』第2章「個人研究費の使途」に基づき適切に研究活動に取り組むよう依頼し支援をしている。

本学では毎年「広島文教大学教育・研究活動支援制度」として、「個人及び共同研究」、「科学研究費申請促進（個人研究対象）」、「高等教育研究・実践GP助成」、「出版助成」の4つの枠組みを設定し、助成金を交付している。原則として本学の専任教員が行う単年度

の教育・研究活動で同一年度内に研究代表者として申請できる件数は1件のみとしている。「個人及び共同研究」は、個人研究または共同研究に対しての助成金となっており、申請者から提出される教育・研究活動支援制度助成金交付申請書に基づき交付金額を決定している。また、「科学研究費申請促進（個人研究対象）」は当該年度に学術振興会科学研究費助成事業へ申請することを交付の条件とする助成金で、1件あたり5万円が支給される。これは、外部資金の獲得を奨励する目的で枠組みが設定されている。「高等教育研究・実践GP助成」は、高等教育に関わる今日的課題についての特色ある教育実践または研究を対象に支給されるものである。「出版助成」は、学科等の組織的教育実践または高等教育研究に関わる出版を対象に支給されるものである。例年、専任教員に対して応募を呼びかけ、申請された教育・研究活動については「高等教育研究センター」において慎重審議のうえ、原案を作成して学長が決定している。令和6（2024）年度において、「科学研究費申請促進（個人研究対象）」への応募は1件であり、審議の結果、採択された。なお、「個人及び共同研究」、「高等教育研究・実践GP助成」、「出版助成」への応募は0件であった。

公的研究費のうち、学術振興会科学研究費助成事業は、「広島文教大学科学研究費補助金経理事務取扱要領」に基づき、専任教員を対象として、科学研究費助成事業（基盤研究（A・B・C）、挑戦的研究、若手研究、研究成果公開促進費）の公募をはじめとする各種公募について周知をしている。令和6（2024）年度は、研究活動スタート支援に1人、基盤研究Cに6人、若手研究に1人、研究成果公開促進費に1人が応募し、基盤研究Cに3人が採択された。その他、民間による助成金事業なども随時情報提供を行い、外部資金獲得及び教育研究活動の推進を行っている。令和6（2024）年度は「公益財団法人橋本財団」による「第7回（2024年度）福祉助成金」に1人が採択された。

以上の事柄から、研究活動への資源の配分については学内の助成金制度も整備し、また外部資金についても獲得に向けた取組みを行っている。

## [基準5の自己評価]

### （1）成果が出ている取組み、特色ある取組み

評価の視点5-1-③及び基準項目5-3に述べたように、夏期及び冬期開催の「FD・SD研修会」をはじめとして、毎年度、定期的に各種の研修会を実施し、そのほとんどにおいて教職員の全員参加を原則としていることは、特色といえる。また、これらの研修会においては、その時々の高等教育行政や本学が直面する課題等を適時かつ適切に捉えたテーマ設定を行っており、教職員全体で認識を共有し、本学の教育研究活動を推進するための意思統一を図ることの一助として寄与しているといえる。

研究活動への資源の配分においては、「総合支援課」の「教員サポート係」が公的研究費の公募に関する情報等の提供と獲得の奨励、申請書類の記載内容の確認など申請する際の事務手続きの支援を行っている。教員は公募情報を取りこぼすことなく、外部資金の獲得に向け、確実に準備を進めている。そのため令和5（2023）年度に採択された研究は、1件（基盤研究C（一般））だったが、令和6（2024）年度の新規採択件数は3件（基盤研究C）となり、科学研究費助成事業への採択件数の増加している。またここ数年応募のなかつた民間団体の外部資金の獲得に向けても教員の積極的な動きが見られる。このことは、教育・研究の質の向上に繋っているといえる。

## (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

基準項目 6-4 に述べるように、令和 5 (2023) 年度から減少に転じた入学者数によって、今後一定の学生数が維持できないのであれば、教職員数の削減あるいは一人当たりの人物費も見直していかなければならなくなる可能性があることは、今後の大学運営にとって検討不可避の重大な課題である。

また、基準項目 5-2 に述べたように、教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置については、「広島文教大学教育課程等に関する規程」、「広島文教大学教員選考審査規程」等の規定に基づいて、適切な採用等を実施するよう努めているが、近年の事例として、教員公募の際に、十分な選考を実施するだけの応募が得られないために公募期間の延長や再公募を実施せざるを得ない状況が生じる場合があった。また、正規の手続きを経て採用予定者として決定した者が、採用予定日間近に自己都合によって採用を辞退する事態も生じた。このように、正規の手続きに拘りながら採用に支障を来す場合があったことには様々な理由が考えられるが、こうした不測の事態に対処する体制が十分に整っていないことは課題といえる。

さらに、前項に述べたように、様々な課題に対処するための多様な研修を企画・開催し、その多くを教職員の全員参加としているが、通常業務の都合によって席を離れることができず、実際には参加に支障を来す場合があることも事実である。このことも、学内における教職員の意思統一を図る上においての課題といえる。

研究活動への資源の配分においては、近年の個人研究費の減額に伴って、科学研究費助成事業などの応募は一定数あるが、「広島文教大学教育・研究活動支援制度助成金制度」の「科学研究費申請促進（個人研究対象）」の利用は少ない。また「個人及び共同研究」、「高等教育研究・実践 GP 助成」、「出版助成」における応募が少ないので課題である。

## (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

教員の採用に係る課題については、本学の規程等の定めに帰すことができる理由ばかりではないため、十分に効果的な対応策を得ることができていない。そのため、個々の教員採用においては、教育課程等に支障を来すことのない範囲で応募条件を緩和したり、応募期間を短縮化することで万一の場合の公募期間延長や再公募の期間を一定程度確保できるようにしたりするなど、運用上の工夫によってこれに対処している。

また、各種研修会への参加率向上のためには、研修会開催当日に別業務が重なることを想定して、各研修を録画し、期間を限定して視聴できるようにすることとしている。ただし、この方法によっても、なお録画視聴が果たされない場合があり、録画視聴がなされた場合であっても、対面参加と比した場合の研修受講の効果については十分に測定できていないなど、なお課題が残っていることも事実である。

研究活動への資源の配分においては、「広島文教大学教育・研究活動支援制度助成金」制度を年度の早い時期で教員へ周知し、多くの教員に利用してもらえる制度にしていくよう見直しを行う。

## 基準 6. 経営・管理と財務

### 6-1. 経営の規律と誠実性

#### ① 経営の規律と誠実性の維持

#### ② 環境保全、人権、安全への配慮

##### (1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

##### (2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ① 経営の規律と誠実性の維持

「学校法人武田学園寄附行為」及び「学校法人武田学園組織規程」により大学の組織を定め、その組織における職務権限は「学校法人武田学園職務・権限に関する規程」に定め、

「学校法人武田学園就業規則」及び「学校法人武田学園職員倫理規程」により一般的な倫理規範を定め、「広島文教大学研究倫理規程」により研究面での倫理規範を定めている。こうした規程は他の規程とともに教職員が閲覧できる掲示システムに掲載し武田学園内に周知している。また、個人情報保護に関しては「学校法人武田学園個人情報保護に関する規程」を制定するとともに「個人情報保護マニュアル」を作成し、教職員に掲示システムにより周知している。ハラスメントの防止に関しては「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害防止委員会規程」、「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害対応部会規程」、「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害調査会規程」、「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害調停委員会規程」、「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害相談室規程」を制定するとともに、「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害に関するガイドライン」を作成している。また、「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害防止委員会規程」第3条に基づき、毎年「ハラスメント等人権侵害防止研修会」を実施するなど、適切な運営を行っている。

また、組織倫理を確立するため「学校法人武田学園公益通報等に関する規程」を制定し、法令違反等に対する体制を整備するとともに「学校法人武田学園監事監査規程」を定めて経営面や業務面に対する独立したチェック機能を確立することにより誠実性を確保している。組織に業務監査の機能を持たせるため「学校法人武田学園内部監査規程」を制定し、業務執行面や人事面における改善項目の抽出と改善の指示を行っている。

情報の公表においては、「学校法人武田学園情報公開規程」を定め、学校教育法施行規則や私立学校法に定められた適切な情報の公表が行われている。

規程に基づく個人情報の取り扱いや適正な業務運営が遵守されているかについては、「学校法人武田学園内部監査規程」に基づき選任された内部監査委員会が計画的に監査を行い、理事長並びに理事会に定期的に報告している。また、教育職員が行う個々の研究・教育内容についても、「広島文教大学における公的研究費の管理・監査等に関する規則」に基づき、学長に指名された内部監査部門が年1回の監査を行っており、適正に運営できているものと認識している。

#### ② 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全への配慮に関しては、平成26（2014）年度以降、「学園統括部」において中長

期目標の1つとして「学生のための環境改善の取組み」を掲げ、「学園統括部」職員より日頃の業務の中で気づいた要改善項目を提出している。こうした項目は、担当部署に回付して対応可能なものは改善することにより、よりよい学修・学生生活環境の整備に努めている。改善提案件数は、現在計数目標こそ掲げてはいないが、「学園統括部長」発信文書により引き続き学園の環境改善に対する配慮義務を「学園統括部」職員に課している。平成26（2014）年度から平成29（2017）年度までの活動結果は年平均126件の実績、以降は計数目標は掲げていないが、環境改善に対する職員の意識は確実に高まっており、毎期一定数の改善取組み案件に継続して取組めている。

人権への配慮に関しては、「ハラスメント等人権侵害防止委員会」、「ハラスメント等人権侵害相談室」を校務分掌に組織し、学園内規程としても「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害防止委員会規程」、「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害相談室規程」、「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害対応部会規程」、「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害調停委員会規程」、「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害調査会規程」並びに「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害に関するガイドライン」を整備し、問題発生の防止及び問題発生後の適正な対応に向けた人的・制度的な体制を敷いている。また、大学の産学官連携活動等における被験者の人権擁護及び安全性確保を目的に、「広島文教大学利益相反管理に関する規程」を設けている。このほか、「ハラスメント等人権侵害防止委員会」では、「ハラスメント等人権侵害防止研修会」を毎年開催（令和6（2024）年度：テーマ「ハラスメント問題関連の最新情報～性犯罪等関連法改正や、ケース対応のヒント等～」（対面形式））し、教職員に対してハラスメント等人権侵害の事前防止の啓発に努めており、ポスターやリーフレット『ハラスメント等人権侵害防止と解決策のために』も適宜刷新し、教職員に配布している。

安全への配慮に関しては、「学校法人武田学園教職員衛生管理規程」、「学校法人武田学園個人情報保護に関する規程」を定め、教職員の労働安全衛生並びに個人情報について適正に管理している。このほか、「学校法人武田学園危機管理規程」、「広島文教大学消防計画」を整え、教職員や学生、近隣住民等の人命安全確保と被災予防に努めている。さらには、「広島文教大学組替えDNA実験安全管理規程」、「広島文教大学組換えDNA実験安全委員会規程」、「広島文教大学動物実験規程」、「広島文教大学毒物及び劇物取扱規程」、「広島文教大学臨時休講措置の取り扱いについて」及び「広島文教大学防犯カメラ管理・運用に関する内規」等を整備し、個々の事象に応じた適正な管理・運用を実施すべく体制を敷いている。これら規程の整備以外にも、平成26（2014）年8月20日に本学も被災した広島市豪雨土砂災害を機に、災害等非常時に活用するための災害時対応マニュアルを学生の入学時に配付し、全学生に携帯するよう指導を行っているほか、安否確認システムを導入し、毎年の避難訓練時に運用訓練も実施している。避難訓練は、消防法に基づき、年1回避難訓練を実施している。実施時期は5月とし、年間行事予定表にも記載し周知している。

避難訓練は、防火管理者名で実施計画書を作成、広島市安佐北消防署へ届出をしてから、教職員には学内メール及び教授会で参加協力の依頼をし、学生には実施当日に、避難訓練について学内放送にて周知を図っている。全教職員と全学生を対象に、令和6（2024）年度は、本部棟3階給湯器室で火災が発生した想定で避難訓練を実施した。「学園統括部」職員が、通報連絡班、初期消火班、指揮班、搬出・警備班、安全防護班及び応急救護班に分

かれ、逃げ遅れた者はいないか確認したり、避難誘導をしたりして、実施責任者である「学園統括部」副部長へ参加者数等の報告を行っている。訓練最後には、実施責任者より日頃からの災害などに対する意識について訓話があり、定期的に防災に対する意識を高めるとともに、安否確認アプリの動作確認も行っている。なお、令和 6（2024）年度の参加者数は 310 名であった。

また、平成 30（2018）年度以降、教職員本人（非常勤の者を含む）の急病や救急搬送等により、本学園が本人の家族等と緊急に連絡を取る必要が認められる際の危機管理並びに運用体制をより一層整えるため、緊急連絡簿を作成している。

## 6-2. 理事会の機能

- ①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性
- ②使命・目的の達成への継続的努力

### （1）6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

### （2）6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

学園の使命・目的の達成に向けて戦略的の意思決定ができるように、「学校法人武田学園寄附行為」及び「学校法人武田学園理事会規程」に則って、「理事会」及び「評議員会」を設置している。また、「学校法人武田学園常任理事会規程」に則って、「常任理事会」を開催している。学園の重要事項を決定する「理事会」は「学校法人武田学園理事会規程」第 3 条に基づき年 4 回（5 月、9 月、12 月、3 月）開催しており、私立学校法第 36 条及び第 37 条を遵守している。また、「常任理事会」は毎月開催している。これらの会議では、学園の使命・目的の達成に向けて、戦略的な意思決定ができる体制を整備し、適切に機能している。

「学校法人武田学園寄附行為」に基づく「理事会」の適切な運営については、理事の選任は、「学校法人武田学園寄附行為」第 5 条～第 6 条及び第 10 条～第 12 条に則って理事に関する規程を整備しており、定数 11 人に対し現員 11 人で、私立学校法第 35 条～第 40 条を遵守している。なお、定数 11 人のうち 5 人の外部理事を選任し外部からの意見を踏まえた意思決定を行う体制としている。

令和 6（2024）年度の理事会における理事の出欠状況は表 6-2-1 のとおりであり、欠席を勘案しても「学校法人武田学園寄附行為」第 18 条で定めた過半数の理事は出席していることより「理事会」は成立している。また、理事会にやむを得ない理由により欠席する理事に対しては事前に送付した議案を確認したうえで委任状の提出を促している。こうした対応で理事の意思を確認しており、適切な意思決定を行っていると判断している。

表 6-2-1 令和 6（2024）年度理事会出欠状況

| 理事会 | 理事人数 | 出席人数 | 委任状提出人数 | 委任状を含めない出席率 | 委任状を含む出席率 |
|-----|------|------|---------|-------------|-----------|
|     |      |      |         |             |           |

|     |     |     |    |        |        |
|-----|-----|-----|----|--------|--------|
| 第1回 | 11人 | 8人  | 0人 | 72.7%  | 72.7%  |
| 第2回 | 11人 | 11人 | 0人 | 100.0% | 100.0% |
| 第3回 | 11人 | 10人 | 1人 | 90.9%  | 100.0% |
| 第4回 | 11人 | 11人 | 0人 | 100.0% | 100.0% |

## ②使命・目的の達成への継続的努力

令和7（2025）年4月の私立学校法の改正に対応する目的で、令和6（2024）年度の理事会において「学校法人武田学園寄附行為」を改正するとともに「内部統制システム整備の基本方針」を定め、必要な体制の構築に向け規程類の整備を進めた。

今後は、理事の職務執行や各部署における業務運営を監視していくこととなるが、それらが「学校法人武田学園寄附行為」で定めた使命や目的を達成するために適しているか、また、実際の運営との間に齟齬はないか等について、独立性を有する「内部監査委員会」の業務範囲を拡大し、業務の適正及び効率性を確認して行かなければならないと考えている。それを踏まえた上で、「理事会」への定期的な報告や審議を重ねることで、より良い体制の構築を目指していく。

### 6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能

#### ①法人の意思決定の円滑化

#### ②評議員会と監事のチェック機能

##### （1）6-3の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

##### （2）6-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ① 法人の意思決定の円滑化

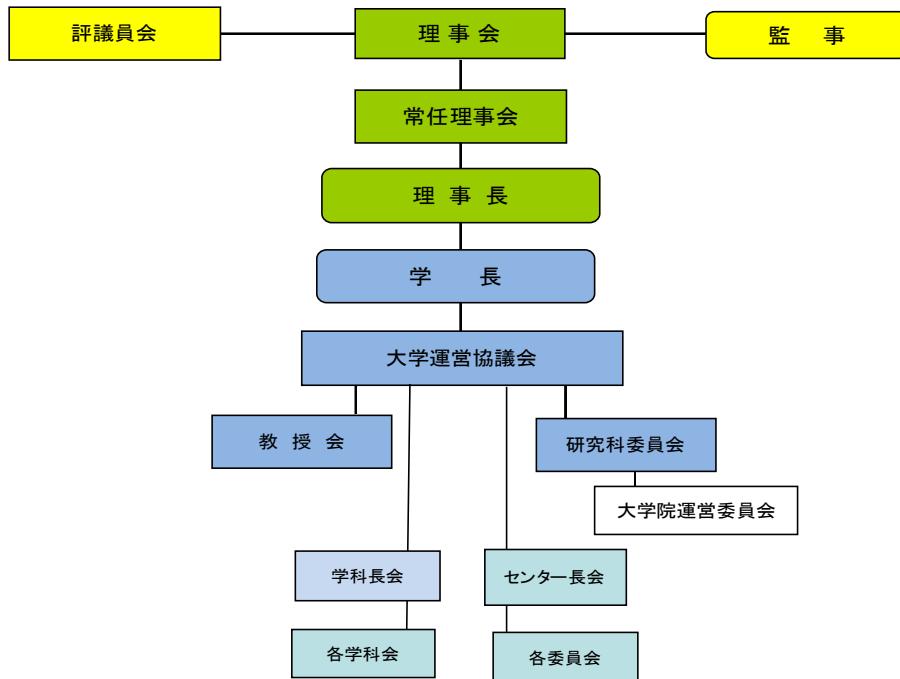
大学における様々な重要な案件については「大学運営協議会」において大学の使命・目的に照らし審議している。「大学運営協議会」の構成員は学長、副学長、学長補佐、学科長、各センター長に加え、事務方からは「学園統括部長」が委員として参加し重要な案件を審議する体制としている。

また、重要な案件については「大学運営協議会」で審議する前に「学科長会」や「センター長会」等で十分に意見を交換し、現場の情報収集や提案等を広くみ上げる仕組みを構築している。

「大学運営協議会」で審議した案件のうち、「武田学園職務・権限に関する規程」により法人での審議が必要な案件については「常任理事会」に上程している。「常任理事会」は毎月1回開催し、理事長、学長、附属高等学校長、附属幼稚園長、「学園統括部長」及び常勤監事が出席し、案件に対する意見交換や審議を行っている。

「理事会」での審議に先立ち「常任理事会」を毎月開催していることにより、重要な案件の円滑な意思決定と理事長による内部統制体勢の構築につながっている。また、「常任理事会」で審議した案件の大部分は「学校法人武田学園理事会規程」に則り、「評議員会」並びに「理事会」に上程し意思決定を行っている（図 6-3-1）。

大学運営に関し、上記規程に沿った学長から理事長や常任理事会・理事会への報告・連絡が適切に履行できている。そのことが、法人におけるスピーディな意思決定に繋がっている。



## ② 評議員会と監事のチェック機能

評議員については、「学校法人武田学園寄附行為」第 21 条に基づき、「評議員会」を置き、年 4 回開催しており、私立学校法第 41 条～第 42 条を遵守している。

また、「学校法人武田学園寄附行為」第 21 条及び第 25 条～第 27 条に、評議員の選任に関して定めており、定数 19 人以上 25 人以内に対し現員 23 人で、私立学校法第 41 条及び第 44 条を遵守している。そして、評議員は「評議員会」に出席し、法人の業務や財産の執行状況について、適切に意見を述べている。

監事については「学校法人武田学園寄附行為」第 5 条、第 7 条、第 8 条及び第 10 条～第 12 条に示されるように、監事の選任に関して定めており、定数 2 人に対し現員 2 人となっている。監事は、法人の業務及び財産の状況を監査し、毎会計年度終了後、監査報告書を作成し、「理事会」及び「評議員会」に報告を行っている。また、「学校法人武田学園監事監査規程」に基づき監事が策定した「監事監査計画」に沿い、非常勤監事と協力して大学の運営状況を監査している。

上記規程に沿った運営を徹底することで、評議員会並びに監事のチェック機能は適正に働いている。しかしながら、令和 6 (2024) 年 9 月に常勤監事が退任したことに伴い、同年 10 月からは監事 2 名が非常勤という体制に移行している。非常勤監事 2 名は理事会・評議員会に出席する以外は、「武田学園監事監査規程」に基づいて「学園統括部」職員に対する資料の作成や提出を求めることで必要な情報を入手しているが、その対応で十分に監

事としてのチェック機能が果たせているかについて、次年度以降に十分に検証していかなければならぬと考えている。

その他として、「学校法人武田学園内部監査規程」に基づき、理事長のもと「内部監査委員会」を設け、内部監査計画の策定により大学内の各組織の業務運営を監査している。内部監査の結果、改善が必要と判断した場合は、各課長や学科長に改善を促すとともに、内部監査結果は「理事会」に報告している。

#### 6-4. 財務基盤と収支

##### ①財務基盤の確立

##### ②収支バランスの確保

##### ③中期的な計画に基づく適切な財務運営

###### (1) 6-4 の自己判定

基準項目 6-4 を満たしている。

###### (2) 6-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### ①財務基盤の確立

本学の学生数は長年減少傾向が続いたが、平成 30（2018）年度の入学生より増加に転じ、令和 4（2022）年度の学生数は 1,632 人となった（表 6-4-1）。その要因としては、いずれも平成 31（2019）年 4 月の①教育学部新設に係る学部改組、②男女共学化、③1 号館新築完成、以上 3 つが挙げられ、募集活動を通じてこれらを周知したことにより受験者数の増加につながったと思われる。しかしながら、令和 5（2023）年度入学生は定員を満たすことができず、また令和 6（2024）年度入学生は定員を大きく割り込んだ。令和 7（2025）年度入学生は前年度より増加したが、全学生数は前年度より減少した。入学定員を満たすことが課題となっている。

表 6-4-1 学部の入学者数及び全学生数（令和 3（2021）年度～令和 7（2025）年度）

|      | 令和 3<br>(2021) 年度 | 令和 4<br>(2022) 年度 | 令和 5<br>(2023) 年度 | 令和 6<br>(2024) 年度 | 令和 7<br>(2025) 年度 |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 入学者数 | 392               | 411               | 365               | 263               | 350               |
| 全学生数 | 1,559             | 1,632             | 1,569             | 1,391             | 1,364             |

（単位：人）

##### ②収支バランスの確保

大学の収支については、入学者数が入学定員を上回っていた令和 4（2022）年度までは収入が増額傾向となっていたが、令和 5（2023）年度以降は入学者数が入学定員を下回っており、収入が減額傾向となっている（表 6-4-2）。しかしながら、支出を収入に見合うよう減額しており、経常収支差額は黒字の状態が続いていることから、バランスを確保できている。

表 6-4-2 大学の経常収支差額（令和 2（2020）年度～令和 6（2024）年度）

|                 | 令和 2<br>(2020) 年度 | 令和 3<br>(2021) 年度 | 令和 4<br>(2022) 年度 | 令和 5<br>(2023) 年度 | 令和 6<br>(2024) 年度 |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 教育活動収支<br>(収入)  | 2,091,161         | 2,222,820         | 2,293,566         | 2,181,969         | 1,887,065         |
| 教育活動収支<br>(支出)  | 1,801,100         | 1,961,589         | 1,997,841         | 2,129,999         | 1,818,143         |
| 教育活動外収支<br>(収入) | 1,897             | 809               | 1,298             | 1,511             | 1,290             |
| 教育活動外収支<br>(支出) | 5,462             | 5,344             | 4,989             | 4,684             | 4,379             |
| 経常収支差額          | 286,496           | 256,695           | 292,033           | 48,797            | 65,832            |

(単位：千円)

一方で法人全体の収支については、令和 4（2022）年度までは経常収支差額が黒字となっていたが、令和 5（2023）年度以降は経常収支差額が連續赤字となっている（表 6-4-3）。表 6-4-2 のとおり大学では経常収支差額が黒字の状態であるが、他の赤字幅をカバーできていない状況である。令和 5（2023）年度には 1,175 百万円の徴収不能引当金繰入を計上したため、大きく支出超過となった。一過性の要因ではあるものの、それを差し引いても赤字決算となっている。令和 6（2024）年度は大学の入学者数が入学定員を大きく下回ったため、収入が前年度より大きく減額となった。令和 7（2025）年度は大学の入学者数が前年度より増加したが、全学生数は前年度より減少しているため、収入増は見込めない状況にある。

表 6-4-3 法人全体での経常収支差額（令和 2（2020）年度～令和 6（2024）年度）

|                 | 令和 2<br>(2020) 年度 | 令和 3<br>(2021) 年度 | 令和 4<br>(2022) 年度 | 令和 5<br>(2023) 年度 | 令和 6<br>(2024) 年度 |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 教育活動収支<br>(収入)  | 2,631,309         | 2,733,774         | 2,790,054         | 2,605,550         | 2,259,351         |
| 教育活動収支<br>(支出)  | 2,381,382         | 2,562,626         | 2,612,352         | 3,932,464         | 2,412,337         |
| 教育活動外収<br>支（収入） | 4,804             | 5,108             | 5,847             | 9,169             | 22,986            |
| 教育活動外収<br>支（支出） | 5,672             | 21,055            | 32,244            | 32,003            | 32,861            |
| 経常収支差額          | 249,059           | 155,202           | 151,306           | △ 1,349,748       | △ 162,861         |

(単位：千円)

また、外部資金の獲得を推進するため、科学研究費助成事業への申請者に対して研究費を支援する「広島文教大学教育・研究活動支援制度」を設けており、これにより科学研究費補助金を継続的に獲得している。受託研究費及びその他の項目では、文部科学省募集の採択方式による競争的補助金等の獲得に注力しており、学生数減少による収入不足の補填に常に心がけている。令和6（2024）年度は、競争的補助金を1件獲得できたが、全体の金額は前年度と比較すると減額となり、低調な状態が続いている（表6-4-4）。

表6-4-4 外部資金獲得状況（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度実績）

| 種 別                  | 金額               |                  |                  |                  |                  |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|                      | 令和2<br>(2020) 年度 | 令和3<br>(2021) 年度 | 令和4<br>(2022) 年度 | 令和5<br>(2023) 年度 | 令和6<br>(2024) 年度 |
| 科学研究費補助金<br>(分担者を含む) | 7,878<br>[12]    | 9,766<br>[13]    | 3,458 [8]        | 4,017 [9]        | 1,750<br>[6]     |
| 受託研究費                | 0 [0]            | 0 [0]            | 0 [0]            | 0 [0]            | 0 [0]            |
| その他（競争的補助金を含む）       | 10,524<br>[1]    | 0 [0]            | 0 [0]            | 0 [0]            | 1,580 [1]        |
| 合 計                  | 18,402<br>[13]   | 9,766<br>[13]    | 3,458 [8]        | 4,017 [9]        | 3,330 [7]        |

(単位：千円、〔 〕内は件数)

加えて、寄附金については、平成30（2018）年度に「受配者指定寄付金」及び「特定公益増進法人」の手続きを進め、令和元（2019）年10月より募集を開始した。令和2（2020）年度は「新型コロナウイルス対応広島文教大学学生支援募金」を募集したことで、特別寄附金の受入額が増加したが、以降は特には募集活動をしなかったこともあり、低調な状態が続いている（表6-4-5）。

表6-4-5 寄附金受入状況（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度実績）

| 種 別   | 金額               |                  |                  |                  |                  |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|       | 令和2<br>(2020) 年度 | 令和3<br>(2021) 年度 | 令和4<br>(2022) 年度 | 令和5<br>(2023) 年度 | 令和6<br>(2024) 年度 |
| 特別寄附金 | 8,013            | 1,913            | 83               | 63               | 178              |
| 一般寄附金 | 216              | 316              | 336              | 185              | 89               |
| 現物寄附  | 2,693            | 3,283            | 1,677            | 2,000            | 944              |
| 合 計   | 10,922           | 5,512            | 2,096            | 2,248            | 1,211            |

(単位：千円)

### ③中期的な計画に基づく適切な財務運営

本学の中期計画については現在、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5

年を期間とする「第2次文教マスタープラン（第2次BMP）」の最終年度にあたる。これは、大学・附属高等学校・附属幼稚園・「学園統括部」の各部門の教職員からプロジェクトメンバーを選出して作成したもので、令和2（2020）年12月17日開催の「理事会」で承認された。作成の過程では、平成28（2016）年度～令和2（2020）年度までの5年間を計画期間とした「文教マスタープラン2020（学校法人武田学園経営改善計画）」の成果を踏まえつつ、その中で明らかになった課題や外部環境の変化等を勘案している。また、新たに設けた「実施工程表」により5年後の目標や1年毎の評価を具体的に描き、各年度の事業計画や予算編成に連動させることで、学園の発展に効果的に作用させるものである。この中期計画に基づいて適切な財務運営を行っている。

## 6-5. 会計

### ①会計処理の適正な実施

### ②会計監査の体制整備と厳正な実施

#### （1）6-5の自己判定

基準項目6-5を満たしている。

#### （2）6-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### ①会計処理の適正な実施

「令和6年度計算書類」に係る資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表等は学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日文部科学省令第15号）に基づき計算書類を作成し、適切な会計処理を実施している。

また、決算額が予算額から大きく乖離することが見込まれる科目については、補正予算を編成するようにしている。令和6（2024）年度においては補正予算を1回編成しており、「理事会」、「評議員会」で承認されている。

### ②会計監査の体制整備と厳正な実施

「令和6年度計算書類」については、監査法人による監査（往査8回）実施後、令和7（2025）年6月20日付で「独立監査人の監査報告書」を受領している。一方、私立学校法及び「学校法人武田学園寄附行為」の規定に基づき、監事は職務執行の一環としての監査機能を有し、「理事会」、「評議員会」への出席や理事の職務執行状況を監査する立場から、理事から事情聴取するなどしている。計算書類作成の際には「学校法人武田学園寄附行為」に基づき、2人の監事に私立学校法に基づく収支計算書等の内容を報告・説明し意見を求めている。また、監事は、監査法人の監査状況も確認した後、「学校法人武田学園経理規程」に基づき「監事監査報告書」を作成し、5月開催の「理事会」、「評議員会」で監査報告を行っている。これらのことから「学校法人武田学園寄附行為」や「学校法人武田学園経理規程」に従って厳正な監査の体制が整備され、実施している。

令和7（2025）年度の本学園の会計監査人については、監事の過半数の合意を得た議案を「理事会」が「評議員会」に上程し、令和7（2025）年5月29日の「評議員会」で選任の決議を行っており、適切に承認されている。

## [基準 6 の自己評価]

### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

評価の視点 6-3-②に記載の「評議員会」は、令和 6 (2024) 年度までは理事全員が評議員を兼務していたことより、「理事会」と「評議員会」を合同開催できていた。特に、「評議員会」は理事全員と外部評議員がお互いの意見交換を行える場であり、それぞれの見解について確認することができていた。また、提供可能な情報量においても大きな格差はなく、十分な情報提供ができていたものと考えている。令和 7 (2025) 年度からは別開催としなければならないが、新体制においても令和 6 (2024) 年度までの成果が得られるよう、新たな「理事会」、「評議員会」とともに情報提供の内容や提供方法、情報量などについて検討を重ねていく必要があると考えている。

### (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

令和 7 (2025) 年 4 月の私立学校法の改正に向け、令和 6 (2024) 年度の理事会において「学校法人武田学園寄附行為」を改正するとともに「内部統制システム整備の基本方針」を定め、「理事会規程」を見直したほか、「コンプライアンス規程」を新たに定める等、より健全かつ効率的に運営するための内部統制システム構築を目指している。しかしながら、(1)に記載のとおり、新たな「学校法人武田学園寄附行為」に基づいて開催される「評議員会」においては、これまで評議員が得ていた学園の経営情報の不足が予想される。

また、評価の視点 6-4-②で述べたように、学園の入学者数減少に伴う収入の減少を補完するため、経営効率化の一端として、本学は、令和 6 (2024) 年 9 月より監事について常勤から非常勤へとシフトさせた。勿論、そのことで直接経営リスクが増加するものではないものの、監事としての監視機能の強化は喫緊の課題であるものと認識している。

### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

令和 7 (2025) 年 4 月改正の私立学校法に伴う新たなガバナンス態勢の実質的なスタートは、令和 7 (2025) 年 5 月の定時「評議員会」終結後となる。したがって、令和 7 (2025) 年 9 月以降に開催する「評議員会」において、理事の職務執行状況や各部門からの経営情報の提供をどのような形で報告するのがよいのか、また、その報告に対し評議員から出された意見を「理事会」にどのように伝えるのかが重要なポイントであると捉えている。

また、監事の監視機能の強化については、令和 7 (2025) 年 4 月 1 日施行で改正した「武田学園監事監査規程」における監事の調査権限の執行や内部監査委員との連携、監査補助員の活用が鍵となるものと考えている。何れにしても、非常勤監事の活動を定期的に「理事会」に報告することで「理事会」において協議し、有効で効率的な監査体制の確立を目指していく。